

(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画

令和 8 年 7 月

富士宮市

第1章 はじめに

1 計画策定の背景・目的	2
2 関連計画との位置づけ	5
3 本市における歴史文化資源の現状について	9
4 これまでの検討の経緯	16

第2章 基本理念

1 基本理念	20
2 市民と共につくる博物館	20

第3章 事業活動計画

1 展開する事業活動	22
2 各事業活動の内容	
A 収集と保存	23
B 調査研究と成果の発表	24
C 展示と公開	25
D 教育と普及	27
E ネットワーク構築と活用	28
F 情報の発信	29
G 活動の評価	29

第4章 ネットワーク計画

1 ネットワーク構築に向けた基本方針	32
2 ネットワークの展開	33

第5章 施設整備計画

1 整備の考え方	36
2 施設整備方針	37
3 立地	38
4 施設の全体構成	39

第6章 収蔵計画

1 収蔵方針	46
2 必要収蔵面積	47

第7章 展示計画

1 基本方針	54
2 展示の基本構成とテーマ	55

第8章 管理運営計画

1 運営主体及び運営方式	60
2 組織体制	61
3 開館形態	62

第9章 事業推進計画

1 事業スケジュール期間	64
2 博物館整備に向けた今後の取組	64
3 新築した場合の概算事業費	66

参考資料

1 (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会概要	68
2 既存施設の活用について	109
3 博物館の立地候補地の検討について	111
4 市民説明会等について	121
5 基本計画素案内容修正について	126

第1章 はじめに

1 計画策定の背景・目的

(1) 歴史文化資源の現状と課題

本市には、本市特有の「たから」と呼ぶべき歴史文化資源が数多く豊かに存在します。これには、富士山はもちろん、白糸ノ滝、大鹿窪遺跡などの史跡や文化財として国・県・市の指定や国の登録を受けたもの、それだけでなく、美術品、古文書などの有形文化財、伝統行事、祭りなどの民俗文化財のほか、地域の人々の暮らしの中で形成された民話、伝承なども広く含みます。しかしながら、現状では、これらを後世に継承するためには、幾つかの課題があります。

①保存管理について

一つ目の課題は、歴史文化資源の保存管理が不十分であることです。

歴史文化資源は、その種類や材質ごとに適した保存環境があり、特に、傷みの進みやすい古文書などについては、本来、温度や湿度の管理された収蔵庫で大切に保存管理する必要があります。しかし、市内には、そのような収蔵施設がなく、現在、収蔵場所となっている富士宮市埋蔵文化財センターや芝川会館では、遮光されただけの通常の部屋で保存管理している状況です。さらに、これらの施設につきましては、施設の老朽化や浸水のおそれもあります。

また、市内には、市民等が保存管理する歴史文化資源も数多くありますが、高齢化や後継者不足により、今後の保存管理が危ぶまれ、貴重な「たから」の消失や他の自治体などへの流出の危機に晒されています。所有者の世代交代が行われる中で、歴史文化資源を確実に守ることが難しくなった際に、安心して預ける、又は寄贈することができる場所が必要です。

②活用（展示・教育）について

二つ目の課題は、市民や多くの人々に対して歴史文化資源の価値を伝え親しむ場を十分に提供できていないことです。

市民が歴史文化資源の価値を知り、親しむことにより、大切に後世へ引き継ぐことの必要性を感じてもらうことができます。そして、それが守り伝える人材を育成することに繋がります。そのためには、楽しく分かりやすい展示・解説や講座・活動などを提供していくことが必要となりますが、現在、その役割を担う郷土資料館では、無人であることや、スペースが限られることから、本市の歴史・文化を継承するための機運の醸成を十分に図ることができません。

※歴史文化資源：指定・登録を受けた「文化財」に限らず、地域に存在する有形・無形の文化財や民話、伝承、伝統行事、祭り、食、人など、地域における人々の営みにより形成されたもの

(2) 博物館による効果

これらの課題を解決し、本市の「たから」を守り継承していくためには、保存と活用のための環境を整える必要があります。そのために、博物館の整備を計画します。

博物館は、博物館法において「収集・保存」「調査・研究」「展示・公開」「教育・普及」の事業が定義されており、当市において、以下の効果があります。

①歴史文化資源の保存・継承

市が所有するものほか、市民から寄託された歴史文化資源を、資料ごとの適切な環境で保存し、将来へ引き継ぐことができます。

②歴史文化の掘り起こし

市が収蔵する歴史文化資源のほか、市内各地域で守られてきた歴史文化資源は富士宮市ならではの特徴・魅力と言えます。博物館を拠点として調査研究することで、新たな特徴・魅力を掘り起こすことができます。

③市民が歴史文化に親しむ機会の創出

市の歴史文化資源を知ってもらうための情報発信や、歴史文化資源に触れる展示・イベント・講座などを通じて市民が歴史文化に親しむ機会が創出されます。

④歴史文化資源の活用

収蔵資料や市の歴史文化について、様々な分野の方々と市が協力して、観光や教育、まちづくりなどの事業の中で活用できます。

⑤社会教育施設としての市民の学び場

こどもから高齢者まで様々な世代の市民が、富士宮の歴史文化を学ぶ機会を通して、生きがいや心の豊かさを実感できます。

⑥郷土愛と地域の「たから」を守る意識の醸成

富士宮市の歴史文化に親しみ、理解を深めることにより、郷土への愛着や誇りが育まれます。また、大切にする気持ちが育まれ、文化財を持続的に未来に活かすことに繋がります。

⑦富士宮を知るきっかけとなる

市民や多様な利用者が博物館を見学することで、富士宮市の歴史文化とそれらを育んだ富士宮の風土等の全体像を知ることにより、市内周遊の促進に繋がります。

(3) 文化財を取り巻く制度等の変化

令和3年度に「(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想」が策定された後、法律の改正や計画作成が行われ、本市の文化財を取り巻く制度等が変更されました。これらの変更内容も考慮して博物館整備を進める必要があります。

①博物館法の改正

昨今の社会状況の変化から博物館などに求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、令和4年4月、事業などを見直す改正博物館法が成立しました。

新たな博物館の事業に、資料のデジタルアーカイブ化を追加するとともに、他の博物館や地域の多様な主体との連携・協力を通じた文化観光などの活動により、地域活力の向上に取り組むことが努力義務とされています。

②文化財保存活用地域計画

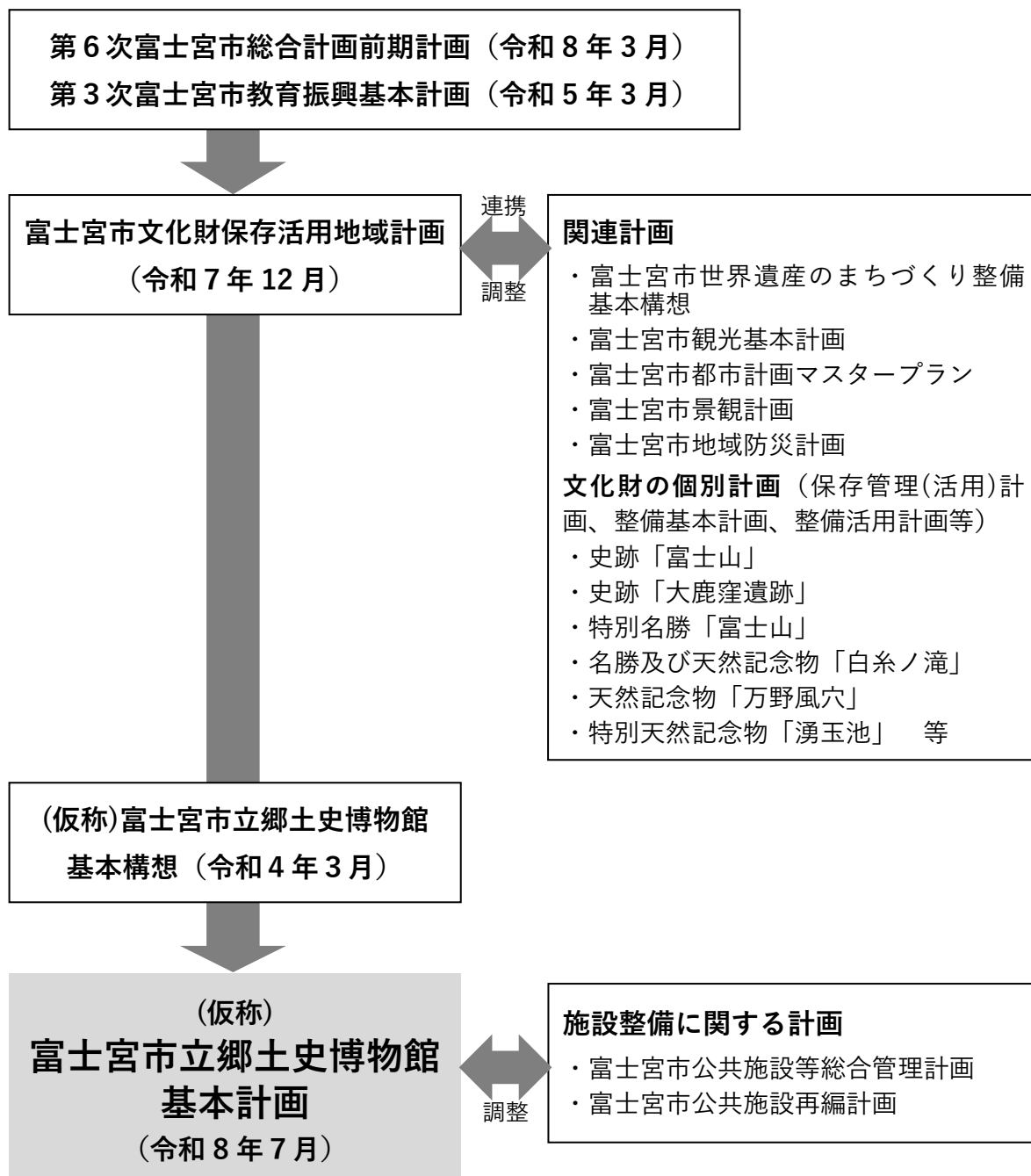
令和7年12月に、富士宮市の文化財の保存と活用の推進のためのマスタープランとアクションプランである「富士宮市文化財保存活用地域計画」が文化庁の認定を受けました。

その基本方針の「1 掘り起こす(調査研究)」「2 守り伝える(保存・管理)」「3 誇りを持つ(周知・理解)」「4 未来へ活かす(活用)」に基づく措置を展開する施設として、(仮称)富士宮市立郷土史博物館整備事業を重点的に行うことと位置付けています。

本計画は、上記「富士宮市文化財保存活用地域計画」に基づき、基本構想を具現化して、博物館における具体的な取組や施設のあり方を検討するものです。

2 関連計画との位置づけ

本市において、本計画は以下のように位置づけられており、上位計画の方針を踏まえつつ、関連計画との連携・調整を図りながら、本計画を策定します。



(1) 上位計画

①第6次富士宮市総合計画前期計画

[計画の概要]

将来都市像「富士山を心に 人の和と豊かな自然が織りなす 幸せ感じる富士宮」

基本目標3

こどもの健やかな成長を切れ目なく支えるとともに、市民が郷土の自然や歴史、文化を学び、自分らしく心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

政策4 文化・芸術

目指すまちの姿：地域の歴史・文化を学び、郷土に愛着を感じる心豊かな人が育まれています。

基本方針：富士山の豊かな自然のもと、生まれ育まれ守られてきた歴史・文化の継承とそれらを背景とした文化芸術活動の振興を図ります。また、様々な関連する分野と連携しながら、価値の共有や担い手の育成、活動を継続できる環境整備、多様な手法による情報発信等を推進します。

施策

3 文化財の保存・活用

- 市内文化財の把握や調査研究を進め、市の魅力を掘り起こします。
- 文化財を適切な方法や環境で保存管理し、歴史・文化を後世に守り伝えていきます。
- 展示等による価値の発信やイベント・講座を通じて、市民が歴史・文化への理解を深め、郷土への愛着や誇りを持ち、大切に守り伝える思いを育みます。
- 市の歴史・文化のファンと協力して、観光や文化、教育やまちづくりなど様々な取組にその魅力を活用します。
- 郷土の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点として博物館を整備します。

②第3次富士宮市教育振興基本計画（富士宮市教育大綱）

[計画の概要]

「子どもの未来のための人づくり」「市民の生涯にわたっての人づくり」を基本目標に、学校教育と社会教育の充実を図るため、4つの施策方針のもと27の重点施策を掲げています。

方針3：生涯学習社会の基盤づくりの推進

誰もが生涯にわたって「よりよい自分づくり」に挑戦・実践するために、“いつでも、どこでも、だれでも”学問やスポーツ活動、文化活動等の学習の基盤づくりを推進します。

(4) 文化財の保護と活用の推進（抜粋）

新たな文化財の掘り起こしと既知の文化財についての調査を継続してその歴史的価値を明らかにし、保護と活用を推進します。

これらの成果を活用し、郷土の生い立ちを楽しみながら学習できる場を提供するとともに、地域に根付いた歴史遺産を最大限に生かし、「歩く博物館」等の企画を実施して、文化財に触れる機会を充実させます。

さらに、市民の文化財への理解を通して郷土愛を醸成するとともに貴重な文化財を将来にわたって確実に継承していくため、文化財の調査・研究とその成果の発信及び、適切な保存・活用の拠点として博物館の整備を推進します。

③富士宮市文化財保存活用地域計画

[計画の概要]

各地域の魅力ある文化財を掘り起こし、市民が文化財の魅力を知り、郷土の歴史文化への理解を深める機会を充実させることで、文化財の所有者や行政のみならず、市民一人一人や民間組織など、多様な人材が参画して地域の文化財を社会全体で継承し、将来にわたって持続的に活用していくことを目指します。

文化財の保存・活用に関する目指すべき将来像

「富士山と共に生きる富士宮の歴史文化に誇りをもち、守り、未来へ活かす」

基本方針 1 掘り起こす（調査・研究）

市内には、指定等文化財以外にも、各地域で守られてきた未指定文化財が数多くあり、富士山と共に生きる富士宮市ならではの特徴・魅力と言えます。これらを調査・研究することは、新たな特徴・魅力を掘り起こすことに繋がり、本市の歴史文化に誇りをもち、守り、未来へ生かすための基礎となります。これまでの調査で把握されているものの価値が明らかでないものや、存在は知られていても十分に調査されていないもの、まだ調査がされていないものなどの調査・研究を進め、本市の魅力を掘り起こしていきます。

基本方針 2 守り伝える（保存・管理）

富士宮市には富士山を始め数多くの魅力的な文化財があります。これらのうち特に重要または貴重と認めたものを指定等によって保護したり、文化財個々の特性に応じた適切な方法・環境で保存・管理したりすることで、歴史文化を後世に守り伝えていきます。

基本方針 3 誇りを持つ（周知・理解）

富士宮市の文化財は、少子高齢化、人口減少、地域コミュニティに対する市民の価値観の多様化などの社会の変化により、所有者や行政だけでは守ることが難しくなっています。市民が文化財を知るための情報発信や文化財に触れるイベント・講座などを通じて、市民が歴史文化の理解を深め、郷土への愛着や誇りをもち、大切に守り伝える思いを育みます。

市民が歴史文化を大切にしたい気持ちや、他の人にも富士宮の歴史文化の魅力を知って欲しいという気持ちは、文化財を持続的に未来へ活かすことに繋がります。

基本方針 4 未来へ活かす（活用）

富士宮市の歴史文化に魅力を感じる様々な分野のファンと市が協力し、観光や文化、教育やまちづくりなどの様々な事業のなかでその魅力を活用していきます。

(2) 主な関連計画

①富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想【令和6年度(2024)改定】

[計画の概要]

基本理念「富士山信仰の歴史・文化が香るにぎわいとおもてなしのまちづくり」により、中心市街地内に基本構想策定区域（コアエリア）を定めている。

基本方針1 浅間大社を中心とした信仰の地にふさわしい文化的空間の創出

基本方針2 豊かな自然を生かした癒しの創出

基本方針3 門前町としてのにぎわいの創出

②第5次富士宮市観光基本計画【令和7年度(2025)策定】

[計画の概要]

目指すまちの姿「観光資源の魅力を認知し、自信と誇りを持って市外の人におすすめできるまち」

第5章 計画における施策の展開

第2節 観光マーケティングの推進と観光プロモーションの強化

2 観光プロモーションの強化

《主な取り組み》歴史文化資源の再発掘プロジェクト

第3節 受け入れ態勢の整備促進による誘客の促進

3 地域資源の保全と経済循環

《主な取り組み》文化資源継承のための勉強会の開催

3 本市における歴史文化資源の現状について

(1) 市域の歴史文化資源

①市域の指定等文化財一覧（令和 8（2026）年 3 月現在）

[国指定文化財]

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
1	有形	建造物	富士山本宮浅間神社本殿	宮町	富士山本宮浅間大社	明 40. 5. 27
2	〃	〃	大石寺五重塔	上条	大石寺	昭 41. 6. 11
3	〃	美／絵画	絹本著色富士曼荼羅図	静岡市	富士山本宮浅間大社	昭 52. 6. 11
4	〃	美／工芸品	太刀（銘南无薬師瑠璃光如来／備前国長船住景光）	宮町	富士山本宮浅間大社	明 45. 2. 8
5	〃	〃	脇差（銘奉富士本宮源式部丞信国／一期一腰応永廿四年二月日）	東京都	富士山本宮浅間大社	〃
6	〃	〃	太刀（銘吉用）	上条	大石寺	大 12. 3. 28
7	〃	美／書跡・典籍	法華経（常子内親王筆）	西山	西山本門寺	昭 24. 2. 18
8	〃	〃	紺紙金字法華経（開結共）	西山	西山本門寺	〃
9	〃	〃	貞観政要巻第一（日蓮筆）	北山	北山本門寺	昭 27. 7. 19
10	〃	〃	細字金字法華経（藍紙）	北山	北山本門寺	昭 29. 3. 20
11	〃	美／古文書	法華證明鈔（日蓮筆）	西山	西山本門寺	昭 27. 7. 19
12	〃	〃	日蓮自筆遺文	上条	大石寺	昭 42. 6. 15
13	〃	〃	日蓮遷化記録（日興筆）	西山	西山本門寺	平 5. 1. 20
14	記念物	史跡	千居遺跡	上条	大石寺	昭 50. 6. 26
15	〃	〃	大鹿窪遺跡	大鹿窪	富士宮市	平 20. 3. 28
16	〃	〃	富士山	八合目以上他	（富士宮市他）	平 23. 2. 7
17	〃	名勝（特別名勝）	富士山	二合目以上他	（富士宮市他）	昭 27. 11. 22
18	〃	〃	白糸ノ滝	原・上井出	（富士宮市）	昭 11. 9. 3
19	〃	天然記念物	万野風穴	山宮	（富士宮市）	大 11. 3. 8
20	〃	〃 （特別天然記念物）	狩宿の下馬ザクラ	狩宿	個人（富士宮市）	昭 27. 3. 29
21	〃	〃 （特別天然記念物）	湧玉池	宮町他	富士山本宮浅間大社他	〃

[県指定文化財（25 件）]

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
1	有形	建造物	西山本門寺本堂厨子	西山	西山本門寺	昭 29. 1. 30
2	〃	〃	富士山本宮浅間大社社殿	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
3	〃	〃	大石寺御影堂	上条	大石寺	昭 41. 3. 22
4	〃	建造物	大石寺三門	上条	大石寺	昭 41. 3. 22
5	〃	美／絵画	富士浅間曼荼羅図	静岡市	富士山本宮浅間大社	昭 56. 10. 23
6	〃	美／工芸品	脇差（銘出羽大掾藤原国路）	大中里	個人	昭 37. 6. 15
7	〃	〃	青磁蓮弁文大壺	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 52. 3. 18

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
8	〃	〃	青磁浮牡丹文香炉	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
9	〃	〃	人形手青磁大茶碗	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
10	〃	〃	鉄板札紅糸威五枚胴具足	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
11	〃	美／書跡・典籍	万暦本一切経	上条	大石寺	昭 52. 3. 18
12	〃	〃	重須本曾我物語	北山	北山本門寺	昭 53. 10. 20
13	〃	美／歴史資料	村山浅間神社関係資料	長貫	村山浅間神社	令 6. 1. 16
14	民俗	無形の民俗	富士宮囃子	宮町他	富士宮囃子保存会	平 7. 3. 20
15	記念物	天然記念物	村山浅間神社の大スギ	村山	村山浅間神社	昭 31. 5. 24
16	〃	〃	西山本門寺の大ヒイラギ	西山	西山本門寺	〃
17	〃	〃	北山本門寺のスギ	北山	北山本門寺	昭 32. 5. 13
18	〃	〃	大晦日五輪のカヤ	内房	個人	昭 40. 3. 19
19	〃	〃	村山浅間神社のイチョウ	村山	村山浅間神社	昭 43. 7. 2
20	〃	〃	上条のサクラ	上条	個人	〃
21	〃	〃	富士山芝川溶岩の柱状節理	羽鮒	個人	昭 59. 3. 23
22	〃	〃	猪之頭のミツバツツジ	猪之頭	個人	昭 60. 11. 29
23	〃	〃	大晦日のタブノキ	内房	個人	昭 62. 3. 20
24	〃	〃	芝川のポットホール	下柚野	(富士宮市)	平 7. 3. 20
25	〃	〃	精進川の大カシワ	精進川	個人	平 29. 3. 24

〔市指定文化財（41 件）〕

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
1	有形	建造物	平等寺の三門	東町	平等寺	昭 60. 3. 11
2	〃	〃	井出家高麗門及び長屋	狩宿	富士宮市	平 7. 3. 16
3	〃	〃	妙蓮寺 5 棟	下条	妙蓮寺	平 23. 5. 24
4	〃	〃	上稲子八幡宮の厨子	上稲子	八幡宮	平 25. 6. 20
5	〃	〃	龍興寺の厨子	内房	龍興寺	〃
6	〃	〃	芭蕉天神宮本殿	内房	芭蕉天神宮	〃
7	〃	美／絵画	天象の図	長貫	村山浅間神社	昭 55. 1. 11
8	〃	〃	太郎坊権現の図	長貫	村山浅間神社	〃
9	〃	〃	阿字曼陀羅	長貫	村山浅間神社	〃
10	〃	〃	伝末代上人画像	長貫	村山浅間神社	〃
11	〃	美／彫刻	大日如来坐像（胎蔵界）	村山	村山浅間神社	昭 57. 8. 23
12	〃	〃	大日如来坐像（金剛界）	村山	村山浅間神社	〃
13	〃	〃	大日如来坐像（胎蔵界）	村山	村山浅間神社	〃
14	〃	〃	役行者倚像	村山	村山浅間神社	昭 57. 8. 23
15	〃	〃	不動尊像	村山	村山浅間神社	〃
16	〃	〃	隨身像	宮町	富士山本宮浅間大社	平 5. 5. 25
17	〃	美／工芸品	伝源義助作大薙刀	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 40. 5. 10
18	〃	〃	弥陀観音勢至の軸 (阿弥陀三尊雲越之来迎図)	上柚野	延命寺	平 24. 5. 24

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
19	〃	美／書跡・典籍	後陽成天皇宸翰	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 40. 5. 10
20	〃	〃	外国語（英・蘭）辞書類一括	中央町	個人	昭 63. 4. 15
21	〃	〃	三島ヶ嶽経塚出土経巻	宮町	富士山本宮浅間大社	令 1. 7. 18
22	〃	美／古文書	袖日記	大宮町	個人	昭 60. 3. 11
23	〃	〃	角田桜岳日記	長貫	富士宮市	令 1. 7. 18
24	〃	美／考古資料	三連甕形土器	長貫	個人	昭 55. 1. 11
25	〃	〃	安養寺の土偶	杉田	安養寺	昭 57. 8. 23
26	〃	〃	駿州富士郡二股村石経塚	栗倉	個人	昭 63. 4. 15
27	〃	〃	銅造虚空蔵菩薩像懸仏	宮町	富士山本宮浅間大社	平 29. 5. 18
28	民俗	無形の民俗	火伏念仏	内野	火伏念仏保存会	平 11. 1. 26
29	〃	〃	富士山本宮浅間大社流鏑馬	宮町	富士山本宮浅間大社流鏑馬保存会	平 18. 9. 8
30	記念物	史跡	大室古墳	小泉	個人	昭 60. 3. 11
31	〃	〃	中野梅市建立の句碑	黒田	本光寺	〃
32	〃	〃	虚空蔵社古墳	西小泉町	個人	平 5. 5. 25
33	〃	天然記念物	大宮縄状溶岩	元城町	富士宮市	昭 44. 4. 1
34	〃	〃	フジキクザクラ	上条	大石寺	昭 57. 8. 23
35	〃	〃	中央町のカヤ（カヤの木）	中央町	個人	〃
36	〃	〃	猫沢のカシワ	猫沢	個人	平 26. 4. 30
37	〃	〃	西山本門寺のシダレマキ	西山	西山本門寺	〃
38	〃	〃	寛妙寺のイヌマキ	内房	（橋上町内会）	〃
39	〃	〃	平野のエドヒガンザクラ	羽鮒	平野町内会	平 29. 5. 18
40	〃	〃	田貫湖のハコネグミ	佐折	富士宮市白糸財産区	令 3. 6. 16
41	〃	〃	田貫湖のアシタカツツジ群落	佐折・猪之頭	富士宮市白糸財産区・富士宮市猪之頭財産区	令 3. 6. 16

〔国登録文化財（1件）〕

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	登録年月日
1	有形	建造物	吉澤家住宅煉瓦蔵	宮町	個人	平 27. 3. 26

美 ：美術工芸品

有形 ：有形文化財

民俗 ：民俗文化財

無形の民俗：無形の民俗文化財

②未指定文化財

類型			件数
有形文化財	建造物		214
	美術工芸品	絵画	26
		彫刻	52
		工芸品	20
		書跡・典籍	7
		古文書	89
		考古資料	97
		歴史資料	764
無形文化財			1
民俗文化財	有形の民俗文化財		3,935
	無形の民俗文化財		267
記念物	遺跡（埋蔵文化財包蔵地を含む）		269
	名勝地		28
	動物・植物・地質鉱物		129
文化的景観			8
伝統的建造物群			0
文化財の保存技術			0
その他の文化的所産			372
合計			6,278

③歩く博物館

市内に広がる多数の歴史文化資源を巡り、身近に「見て、触れ、感じて」もらうことをコンセプトに、24のモデルルートからなる「歩く博物館」を設定しています。この取組を効果的に活用しながら、富士宮市の歴史・文化を広く発信していくことが求められています。

[モデルルート]

- A 猪之頭地区 「湧水を活かした産業コース」
- B 上野地区 「石造物をたずねるコース」
- C 上井出・白糸地区 「富士の巻狩コース」
- D 富士根北地区 「道者道を歩くコース」
- E 北山地区 「中道往還の旧道を歩くコース」
- F 富丘地区 「風祭の里を歩くコース」
- G 泉・野中地区 「飢渴川から潤井川コース」
- H-東 大宮東地区 「旧大宮町東地区をめぐるコース」
- H-西 大宮西地区 「旧大宮町西地区をめぐるコース」
- I 富士根南地区 「泉と古墳をたずねるコース」

- J 黒田・星山地区「星山の手ひきと倭文神社コース」
- K 白糸地区「昔話の里を歩くコース」
- L 杉田地区「狸寺と子安神社をたずねるコース」
- M 山宮地区「山宮浅間神社と御神幸道をたずねるコース」
- N 万野原新田地区「万野原開墾の歴史コース」
- O 安居山地区「安沼用水の里を歩くコース」
- P 沼久保地区「渡船と舟運の跡をたずねるコース」
- Q 黒田・山本地区「山本勘助と俳人梅市の里をたずねるコース」
- R 上稲子「平家落人伝説の里をたずねるコース」
- S 上柚野・猫沢地区「柚野の里をめぐる北コース」
- T 下柚野・大鹿窪地区「柚野の里をめぐる南コース」
- U 西山・大久保地区「西山本門寺をたずねるコース」
- V 羽鮒・長貫地区「富士川の歴史コース」
- W 内房地区「内房の里をあるくコース」

【モデルルート位置図】



（２）歴史文化資源の保存・活用施設

これまで富士宮市の歴史文化資源は、富士宮市立郷土資料館（以下「郷土資料館」という。）と富士宮市埋蔵文化財センター（以下「埋蔵文化財センター」という。）で、保存と公開を行ってきました。

しかし、施設の老朽化や、浸水被害の可能性が指摘される場所に設置されていることから、富士宮市の「たから」を安全に保存管理し、次世代へと継承することが困難な状況にあります。

【歴史文化資源の保存・公開状況】

○ 郷土資料館（富士宮市宮町14番2号）

昭和45年開館。昭和56年、富士宮市民文化会館の整備に伴い、閉館後文化会館内に規模を縮小（150㎡）して移転、収蔵資料を活用した企画展を年2～3回開催してきました。

令和8年度、富士宮市民文化会館リニューアル工事に伴い常設展示を縮小しますが、隣接するギャラリーにて引き続き企画展を開催します。



○ 埋蔵文化財センター（富士宮市長貫747番地の1）

平成26年開館。延床面積1,551㎡（本館：1,373㎡、別館：178㎡）。1万点以上の古文書や民俗資料、埋蔵文化財などを一括して保存管理するとともに、一部資料を展示公開しています。

平成28年のハザードマップ改定により、敷地が浸水想定区域に指定され、収蔵資料を安全な場所へ避難することが急務となっています。



○ 芝川会館（富士宮市長貫1131番地の6）

埋蔵文化財センターの場所が浸水想定区域に指定されたことから、浸水の影響が大きい重要な古文書などは芝川会館2階会議室（50㎡）に収蔵しています。

(3) 歴史文化資源の公開・活用に関わる市民等のニーズ

現在は、市民が富士宮市の歴史文化資源に親しむ機会が限定されています。そのため、幅広い市民が富士宮市の歴史文化資源に触れる機会を創出することが求められています。

- ① 埋蔵文化財センターの利用者数は平成 28 年度以降、減少傾向にありましたが、（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本構想を策定以降、増加傾向にあります。

【埋蔵文化財センターの利用状況】

年度	平成				令和						
	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
年間利用人数 (人)	200	278	225	123	140	270	184	246	178	317	447
年間開館日数 (日)	242	242	243	243	240	226	242	242	243	244	239

- ② 富士宮市郷土史同好会や富士宮市観光ガイドボランティアの会が設置され、歴史文化資源を活用した市民等による取組が行われています。

【市民等による活動】

※3団体とも静岡県「ふじのくに文化財保存活用団体」に認定

団体名	主な概要
富士宮市郷土史同好会	市民等を中心に富士宮市の歴史や文化について調査研究を行うサークル。会員による成果報告を会誌「月の輪」（昭和61年創刊）にて発表
富士宮市観光ガイドボランティアの会	「ふるさと文化大学」のガイド養成講座を終了した約70人が活動。有料で市内の世界遺産構成資産やモデルルートをガイド
富士宮市地域女性連絡会	地域に伝わる歴史や民話を掘り起こして、毎年1作品程の手作り紙芝居を制作

4 これまでの検討の経緯

本市では、昭和45年2月に富士宮市立郷土資料館を建設し、文化財の展示及び収蔵を行っていましたが、市民文化会館建設に伴い、同資料館は解体され、新たな施設が整備されるまでの間の一時的な対応として、会館内に規模を縮小して移転することとなりました。

その後、新たな施設の整備が進まない中において、富士山のあるまち富士宮にふさわしい博物館整備に対する機運の盛り上がりがあり、平成2年度には、NHK静岡放送局と富士宮市が主催したシンポジウム「富士山と博物館 富士山に夢を語る」が開催され、静岡大学の若林淳之名誉教授を交えたパネルディスカッションなどが行われるとともに、教育委員会の文化財の保存及び活用に関する諮問機関である文化財保護審議会において、博物館建設に向けての協議が行われ、「のぞましい博物館像」について報告書がまとめられました。

また、平成3年度には、公募委員24人で組織された「博物館を語る会」によって、「富士宮市における望ましい博物館像についての提言」がまとめられ、さらに、市職員の自主研究会が「富士山博物館構想」について検討し、その報告書をまとめあげました。

しかしながら、その後のバブル経済の崩壊などの社会情勢の変化により、博物館の整備は実現しないまま、現在に至っています。

こうしたこれまでの教育行政の思いと本市の歴史文化資源を取り巻く課題解決を図るとともに、本市の数々の歴史・文化をもっと市民の皆様にごっていただき、より一層郷土に愛着と誇りを持っていただくために、令和4年3月に本市の最上位計画である第5次富士宮市総合計画後期計画に文化財の保護・活用を施策として位置付け、令和4年3月に（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本構想を策定し、本市の歴史文化資源における現状と課題を踏まえ、基本理念を「富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点」と定めた上で、収集と保存、調査研究と成果の発表、展示と公開、教育と普及、ネットワーク構築と活用、情報の発信、活動の評価といった七つの活動を実施することとし、その拠点となる場として郷土史博物館の整備の必要性を明確にしました。

令和4年度には、その必要性を市民の皆様にごっていただくため、市内13か所で説明会を開催し、多くのご意見をいただきました。いただいたご意見の多くは、基本構想に想定として示させていただいた建設費用や立地候補地についてのものでしたが、これらについては、「基本計画を策定する中で検討する」こととなっており、この基本計画で検討結果を示しています。

なお、令和4年4月には、博物館法の改正が行われ、博物館事業に資料のデジタルアーカイブ化を追加するとともに、他の博物館や地域の多様な主体

との連携・協力を通じた文化観光などの活動により、地域活力の向上に取り組むことが努力義務とされました。

基本計画の策定にあたっては、市民へ博物館の必要性と基本構想についての説明会(6回開催)、7月には「郷土資料館の歩みから博物館を考えるフォーラム」や基本計画策定についての市民ワークショップの開催、9月には埋蔵文化財センターと富士市立博物館を見学し意見交換を行う博物館ツアーを開催し、それぞれの場面で様々な方からご意見をいただきました。それらを踏まえ、基本計画策定委員会において、施設整備計画、立地、収蔵計画、展示計画、管理運営計画、事業活動計画、事業推進計画、ネットワーク計画などについて具体的に検討しました。

時期	実施内容等
昭和 45 年度	富士宮市立郷土資料館が開館
昭和 56 年度	新設された富士宮市民文化会館内に、規模を縮小して郷土資料館が移転
平成元～2 年度	文化財保護審議会と教育委員会で「のぞましい博物館像」を策定
平成 3 年度	市民公募 24 人の委員で構成される「博物館を語る会」が検討
平成 6 年度	富士山ふるさと展示室が開館（平成 20 年 3 月閉館）
平成 8 年度～	市内に点在する文化財などをめぐる『歩く博物館』（全 24 コース）を整備
平成 26 年度	旧芝川町保健センターを活用し、埋蔵文化財センターが開館
令和 3 年度	(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想を策定
令和 4 年度	市内 13 か所で地域説明会を実施（のべ 282 人が参加） ※令和 4 年 4 月：博物館法の改正
令和 7 年度	6・7 月： 市民向け説明会を市内 6 か所で開催 7 月： 「郷土資料館の歩みから博物館を考えるフォーラム」を開催 7・9 月： 市民向けワークショップを計 2 回開催 9 月： 博物館見学ツアー（埋蔵文化財センター及び富士市立博物館かぐや姫ミュージアム）
令和 8 年度	7 月： (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画を策定

第 2 章 基本概念

1 基本理念

富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、 人づくりの拠点

富士宮市の歴史・文化に親しみ理解を深める機会を通して、
市民が、郷土・富士宮市への愛着と誇りを持ち、
自分自身の豊かな未来と富士宮市の将来に向けて行動できるよう、
探究心を刺激し、多様な学びや体験を生み出す場とします。

2 市民と共につくる博物館

本博物館では、市民と連携した「人づくりの拠点」として、以下の役割を果たすことを目指します。

≪ 役割 ≫

富士宮市の歴史・文化に親しむ [出会い・発見の場]

- 富士宮市の歴史文化資源を通して、市民や多様な利用者が富士宮市の歴史・文化に親しむ場と、学びきっかけとなる体験を提供します。
- あらゆる世代の人々が気軽に訪れ、憩い、交流し、活動を行うことができる開かれた空間を備えます。
- 市民や多様な利用者の様々な活動に利用することができる空間を提供します。

富士宮市でいきいきと輝く市民による [探究・創造の場]

- 富士宮市の歴史と文化を学び、自ら調べる活動を通して、より多くの市民が郷土への理解と愛着を深め、生きがいや心の豊かさを実感できるよう、多様な探究と創造の機会を提供します。

富士宮市の顔となる [歴史・文化の中核]

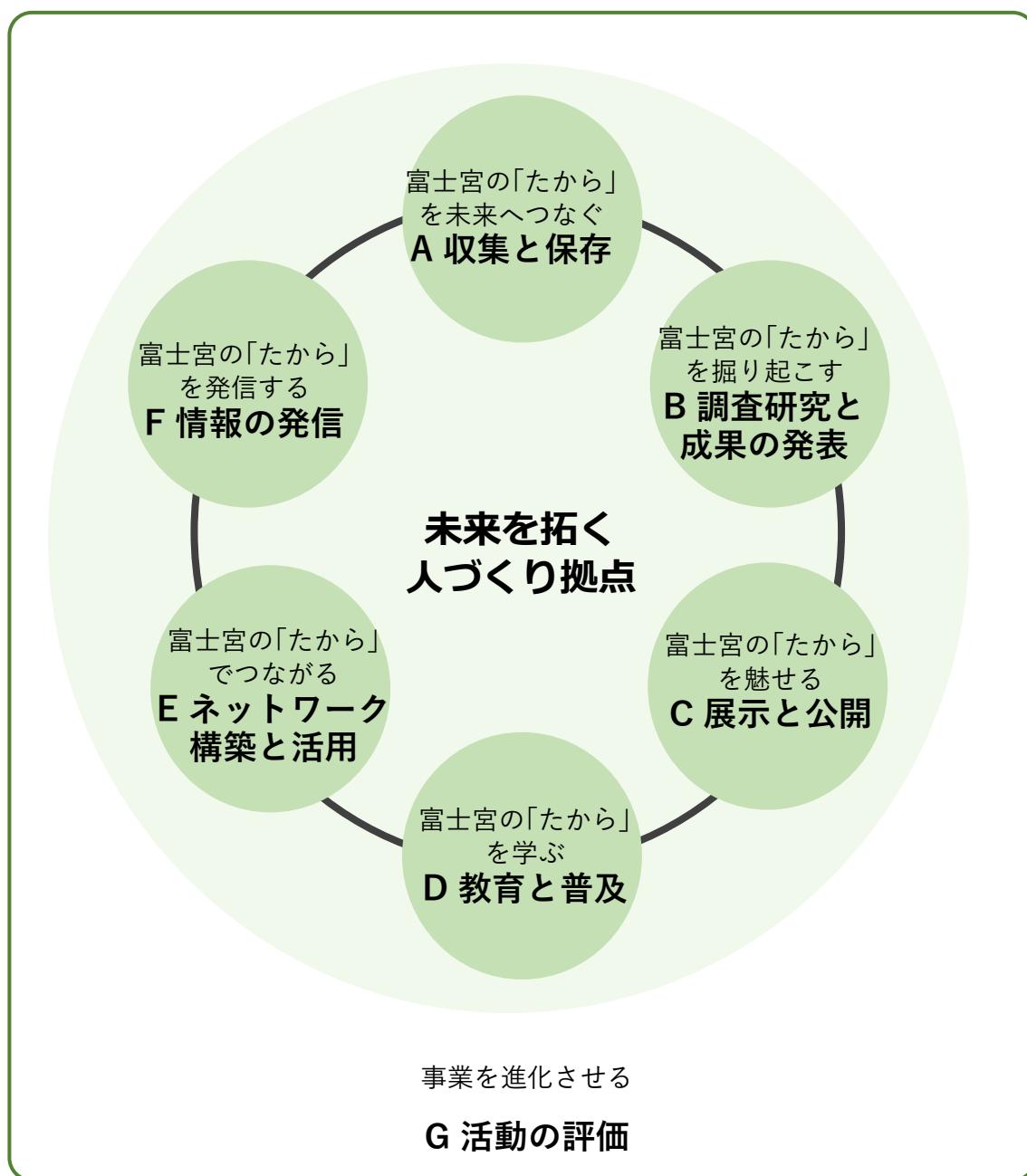
- 市民や多様な利用者が、富士宮市の歴史・文化の全体像を把握し、市内に数多くある歴史文化資源や世界文化遺産富士山の構成資産などを知り、市内を巡るきっかけを提供します。

第 3 章 事業活動計画

1 展開する事業活動

第2章の「1 基本理念」の「人づくりの拠点」として、「2 市民と共につくる博物館」の《役割》を実現し、富士宮市の未来を拓くため、「A 収集と保存」「B 調査研究と成果の発表」「C 展示と公開」「D 教育と普及」「E ネットワーク構築と活用」「F 情報の発信」「G 活動の評価」の7つの活動を展開します。

【未来を拓く人づくりの拠点での事業展開イメージ】



2 各事業活動の内容

A 収集と保存 —富士宮の「たから」を未来へつなぐ—

A-1 富士宮市の歴史・文化を語るための資料を収集します。

- ① 資料収集方針及び収蔵計画を策定し、体系的に収集します。
- ② 富士宮市の歴史・文化に関する考古・歴史・美術工芸・民俗などの実物資料を収集します。
- ③ 富士宮市の歴史・文化の調査研究に必要な文献・映像・音声などの二次資料も収集します。
- ④ 受贈・寄託・購入により収集します。
- ⑤ 調査研究や展示を行う上で不可欠な資料を収集します。

[主な必要機能・要素等]

- ・搬入口・トラックヤード・荷解室
- ・一時保管庫、収蔵庫前室、収蔵庫（考古・歴史・美術工芸・民俗・二次資料 等）
- ・歴史資料整理室、資料撮影室、考古資料整理室、資料仮保管室 等

A-2 富士宮市の貴重な歴史文化資源を未来へ継承します。

- ① 個人が所有する歴史資料などや地域にある歴史文化資源の保存や継承について、気軽に相談できる問合せ窓口を設置します。
- ② 資料の特性に応じた保存環境と、将来的な収集を踏まえた十分な規模の収蔵空間を、本施設や遊休施設の活用なども含めて確保します。
- ② 文化財 I P M（総合的有害生物管理）※を導入します。

※文化財 I P M（Integrated Pest Management）：資料を適切な保存環境で保持することで生物被害の防止を目指す文化財管理の技術。外部からの害虫の進入、屋内での営巣・繁殖を防ぐために適した建築や設備を備えるとともに、適切な日常管理を行う。

[主な必要機能・要素等]

- ・相談窓口
- ・搬入口・トラックヤード・荷解室
- ・収蔵庫前室、収蔵庫（特別収蔵庫・一般収蔵庫）、書庫、一時保管庫
- ・歴史資料整理室、資料撮影室、考古資料整理室 等
- ・文化財 I P Mを行うための保存管理体制

A-3 富士宮市の歴史文化資源に関する情報を収集・整理・蓄積します。

- ① 市が収蔵する資料に関する情報を収集・整理し、収蔵資料データベースとして蓄積します。
- ② 市内に点在する歴史文化資源や、無形の文化財などに関する情報を、市民とともに収集・整理し、歴史文化資源データベースとして蓄積します。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 歴史資料整理室、市民研究室
- ・ 収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース
- ・ デジタルアーカイブを整備・推進するための人員体制
- ・ 市民とのネットワーク及び協力体制

B 調査研究と成果の発表 ―富士宮の「たから」を掘り起こす―

B-1 市民の活動に資する調査研究を行います。

- ① 学芸員による富士宮市の歴史・文化の特徴を掘り起こすための調査研究を行い市民に提供します。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 調査研究室、歴史資料整理室、資料閲覧室、資料撮影室、考古資料整理室
- ・ 収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース、図書・情報室、WEB サイト※
- ・ 市民や他機関などとのネットワーク

※WEB サイト：博物館の利用促進を図るため、インターネット上で、交通アクセスなどの基礎情報や、展覧会などの事業活動に関する最新情報、調査研究の成果などを発信するための情報媒体

B-2 市民による調査研究を支援します。

- ① 小中学校での地域学習「富士山学習」や部活動、個人・団体による富士宮市の歴史・文化の研究活動に対して、調査研究に関する情報や活動場所を提供します。
- ② 市民等による調査研究の成果を蓄積する場として、歴史文化資源データベースを構築します。
- ③ 収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース、市民等による活動の成果にアクセスしやすい環境を整備します。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 市民研究室、資料閲覧室、書庫
- ・ 収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース、WEB サイト

B-3 市民による調査研究の成果を本施設の様々な活動に活用します。

- ① 市民等による調査研究の成果を館内で展示します。また、発表する機会を提供します。
- ② 「歩く博物館」事業をはじめとする市内の回遊促進に繋がる取組など、幅広く活用します。
- ③ 研究発表会や研究紀要への掲載などを支援します。

[主な必要機能・要素等]

- ・市民研究室、常設展示室、企画展示室、講座室
- ・常設展、企画・特別展、研究発表会、館の発行物

C 展示と公開 —富士宮の「たから」を魅せる—

C-1 富士宮市の歴史・文化を概観する展示と特徴的なテーマで深掘りする展示を組み合わせて展開します。

- ① 「常設展示」として富士宮市の全体像を理解する「総合展示」と、富士宮市の歴史・文化への理解を深める「テーマ展示」を行います。「総合展示」では、富士宮市の歴史・文化と、自然を背景とした人々の営みを一体的に紹介します。「テーマ展示」では、「地域」「自然」「暮らし」など特定のテーマを設けて紹介します。
- ② 学芸員や市民による調査研究の成果や特定のテーマにより、富士宮市の歴史・文化の価値や魅力を発信する「企画展示」を行います。
- ③ 富士宮市の歴史文化資源の拠点として、その価値や魅力とともにアクセス情報を提供し、世界文化遺産富士山や「歩く博物館」など文化財の現地へと誘います。
- ④ WEB サイトやSNSなどを活用し、来館前から来館後まで、資料や富士宮市の歴史・文化への理解を深めることができる仕組みを整備します。

[取組例]

- ・博物館で見学後に市内定期観光バス「強力くん」で世界遺産構成資産を訪れる 等

[主な必要機能・要素等]

- ・常設展示室、企画展示室、展示準備室、一時保管庫
- ・館内外で利用できる展示解説、WEB サイト・SNS

※ SNS (Social Networking Service) : インターネット上で、人々が社会的な繋がりを持つためのサービス

C-2 富士宮市の歴史・文化の入口として、親しみやすい展示とします。

- ① 子どもたちが富士宮市の歴史・文化に興味を持ち、楽しみながら理解を深めることができるよう、体験型展示や映像による展示解説などを導入します。
- ② 実物資料のほか、複製資料、模型、ジオラマ※、グラフィック※、映像、ICT※などの多彩な手法を組み合わせ、分かりやすく、親しみやすい展示とします。
- ③ 国宝・重要文化財の公開に必要な設備や管理体制を備えます。
- ④ より多くの資料を公開します。
- ⑤ 障害の有無や言語にかかわらず、市民や多様な利用者が等しく、楽しく学べる展示とします。

[取組例]

- ・ 博物館のWEB サイト上でワークシートなどを掲載し、来館して博物館の展示を通して楽しみながら学ぶ
- ・ 民具などの使い方の展示と実際に触って動かせる展示 等

[主な必要機能・要素等]

- ・ 搬入口・トラックヤード・荷解室
- ・ 常設展示室、企画展示室、展示準備室
- ・ 体験型展示、映像や音声、触図などによる解説

※ジオラマ：背景画と立体物を組み合わせて、ある場面を再現する展示手法

※グラフィック：写真やイラスト、図形などを組み合わせた解説パネル

※ICT（Information and Communication Technology）：通信技術を活用したコミュニケーション

C-3 学芸員と市民を両輪とする調査研究の成果を展示に活用します。

- ① 学芸員による調査研究や市民による調査研究の成果を活用した展示とします。
- ② 最新の調査研究成果を反映するため、更新性や可変性を考慮した展示とします。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 常設展示室、企画展示室
- ・ 市民研究室

D 教育と普及 ー富士宮の「たから」を学ぶー

D-1 あらゆる世代の人々が、富士宮市の歴史・文化に親しみ、理解を深めるための多様な学びや体験の機会を提供します。

- ① 富士宮市の歴史・文化を学び、理解を深めることのできる講演会や講座、学習プログラムなどを展開します。
- ② 子どもたちが富士宮市の歴史・文化を楽しみながら理解できる体験型の普及プログラムを作成するとともに、親子で学ぶことができる機会を提供します。

[取組例]

昔のあそび体験、ファミリー向けガイドツアー 等

- ③ 小中学校による地域学習「富士山学習」の場として、情報提供などの研究支援や出前講座などを行います。
- ④ 学校教員等と連携して、学校教育と連動した学習プログラムや学習教材の作成に取り組みます。

[取組例]

収蔵資料のレプリカやワークシートなどで構成する貸出用学習キット、社会科副読本と連携した学習プログラム 等

- ⑤ 利用者が収蔵資料の整理作業などの様子を見ることができ機能を確保します。
- ⑥ ボランティアによる展示解説を行います。そのための人材育成プログラムを作成・展開します。
- ⑦ 大学から博物館実習生を受け入れます。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 講座室、ワークショッップルーム、地域学習スペース、図書・情報室
- ・ 教育普及担当職員、ボランティア、展示解説

E ネットワーク構築と活用 —富士宮の「たから」でつながる—

E－1 社会教育・生涯学習の拠点の一つとして、多様な主体と連携します。

- ① 市内で活動する個人・団体と連携し、郷土愛の醸成や市民の生きがい創出に寄与する活動を展開します（郷土史研究を行う団体、伝統文化の保存・継承団体、地域の観光ガイドを行う団体、高齢者福祉施設等）。
- ② 教育委員会や学校団体と連携し、「富士山学習」など児童生徒による地域学習に寄与します。
- ③ 市内の観光案内施設や公民館などと連携し、それら施設周辺の歴史文化資源に関する情報を発信します。
- ④ 世界文化遺産富士山を紹介する施設のほか、大学、専門研究機関、他の博物館施設などと連携し、世界文化遺産富士山の構成資産に関する共同研究、共同企画展などを行うほか、それらの取組について情報発信します。
- ⑤ 歴史文化資源の管理者等と連携し、地域文化の継承と振興に寄与します。文化財を良好な状態で保全・継承するための情報を提供します。

E－2 富士宮市の歴史文化資源に関連する組織や取組と連携し、市内の回遊促進に寄与します。

- ① 富士宮市が展開する「歩く博物館」事業や世界文化遺産富士山の取組と連携し、市内に数多くある歴史文化資源を巡るルートを紹介します。
- ② 市民団体などと連携し、ガイドツアーを展開します。

E－3 本施設で収集・蓄積した歴史文化資源に関する情報を活かし、地域資源の継承や活用に貢献します。

- ① 多様な分野の機関・団体などと連携し、富士宮市の活性化に繋がる新たな取組の創発を目指します。

F 情報の発信 —富士宮の「たから」を発信する—

F-1 博物館の活動とその成果を広く発信します。

- ① 富士宮市の「たから」である歴史文化資源の価値や魅力を発信します。
- ② 展示や学習プログラムなど、活動の最新情報を、多様な人々に向けて発信します。
- ③ 学芸員や市民等による調査研究の成果を、多様な情報媒体を活用し、広く発信します。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース
- ・ WEB サイト・SNS、博物館報・研究紀要などの発行物

G 活動の評価 —活動を進化させる—

G-1 市民の立場に立った博物館運営を目指し、事業活動に対する評価・改善の仕組みを導入します。

- ① 自己評価と外部評価により活動を検証し、その結果を踏まえて事業展開を進化させます。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 自己評価システム、外部評価システム、来館者アンケート

第4章 ネットワーク計画

1 ネットワーク構築に向けた基本方針

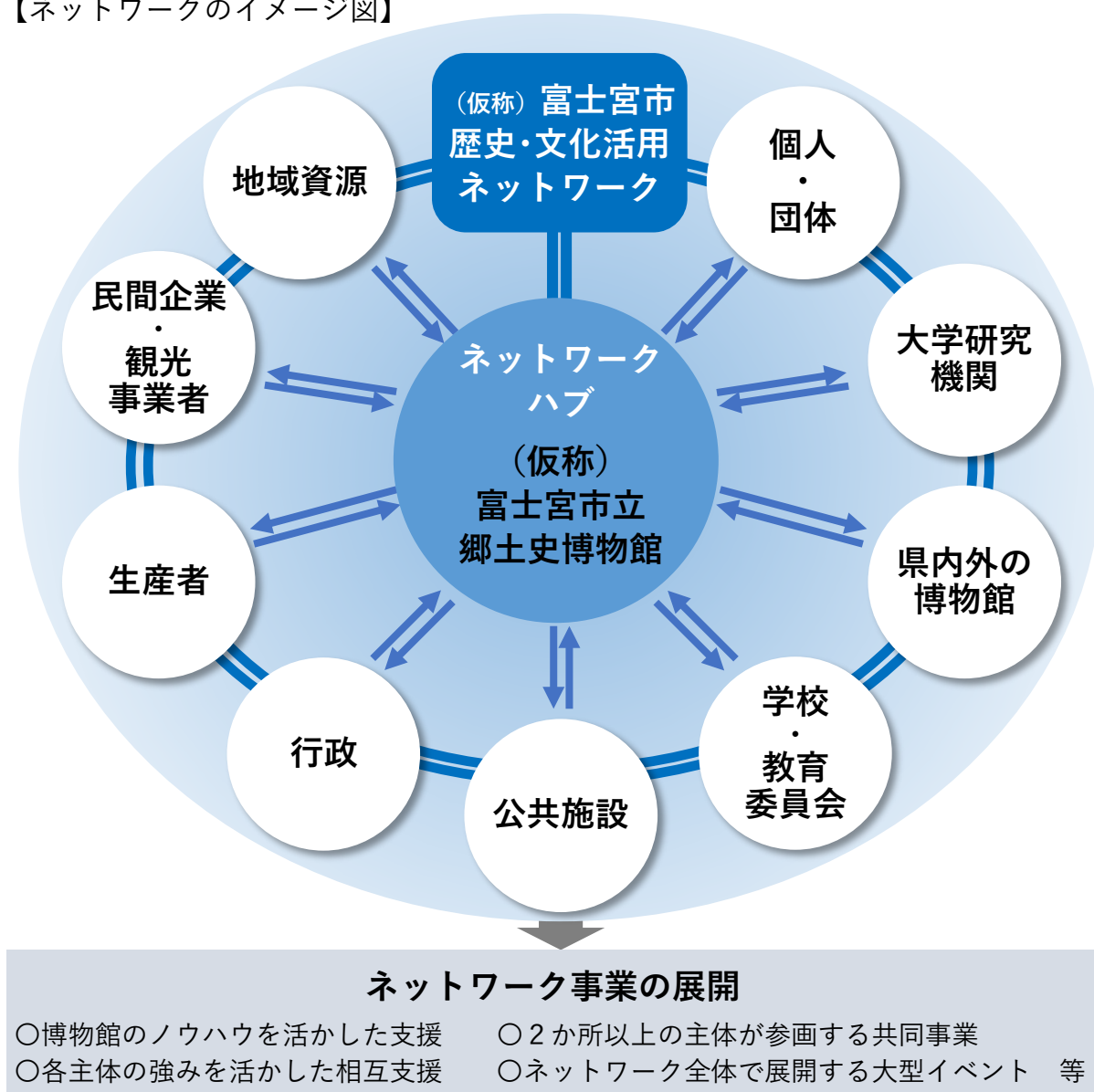
本施設では「出会い・発見の場」「探究・創造の場」「歴史・文化の中核」として、多様な人々や機関・団体などとの連携・協力により事業活動を展開します。連携・協力することで本施設の実組を多様な分野へと拡大し、富士宮市全体の活性化へ貢献します。

○開館前から連絡会議（（仮称）富士宮市歴史文化活用ネットワーク）などを設置し、ネットワーク形成に取り組めます。

○連絡会議では、歴史文化資源に関わる団体などの活動内容と、本施設の事業活動について情報共有し、開館後の連携・協力のあり方を検討します。

○ネットワークの構築と事業展開を円滑に進めるため、そのコーディネートを行う担当を配置します。

【ネットワークのイメージ図】



2 ネットワークの展開

本施設で収集・蓄積した資料や情報、調査研究に係るノウハウや成果を活かしながら、下記のような連携事業を展開します。

【連携先と連携事業（例）】

主な連携先		主な連携事業例
個人・団体	○地域おこしに取り組む個人及び団体 ○歴史文化資源の調査研究に取り組む個人及び団体 ○観光ボランティアや国際交流に取り組む個人及び団体 ○町内会、自治会 等	○歴史文化資源に関する共同研究 ○歴史文化資源を巡るガイドツアー ○館内ガイドボランティア ○体験プログラムの運営協力 ○多言語対応 等
大学・研究機関	○大学・研究機関 等	○学習プログラムの研究開発 ○共同研究 ○館内ガイドボランティア 等
県内外の博物館施設	○静岡県富士山世界遺産センターや奇石博物館など、市内の博物館施設 ○県内外の博物館施設	○市内の歴史文化資源に関する共同研究 ○共同企画展 ○相互の情報発信 等
学校・教育委員会	○保育園、認定こども園、幼稚園 ○小学校・中学校 ○高校・特別支援学校 等	○体験プログラム・学習プログラムの共同開発 ○「富士山学習」の支援 ○地域学習用教材の作成 ○歴史文化資源データベース 等
公共施設	○図書館、市民文化会館 ○交流センター、公民館、地域学習センター ○児童館 等	○共同研究、共同企画展 ○「宮ゼミ」など、地域学習プログラムの共同開発 ○講演会、講座 等
行政	○企画戦略課、富士山世界遺産課、市民生活課、市民交流課、農業政策課、観光課、商工振興課、福祉企画課、高齢介護支援課、こども未来課 等	○データベースの構築・運用 ○地場製品の販売支援 ○市民活動の活性化 ○高齢者の生きがいづくり 等
生産者	○地域事業者 等	○体験プログラムの企画・講師派遣 ○本施設での地場産品販売 ○ミュージアムグッズの共同開発 等
民間企業・観光事業者	○公共交通事業者 ○観光事業者 ○報道機関 ○高齢者福祉施設 等	○本施設と歴史文化資源とを繋ぐ交通アクセス協力 ○市内観光ツアーの開発 ○回想法の実践※ 等
地域資源	○歴史文化資源の保存会 ○文化財所有者 等	○文化財の保存・管理 ○民俗芸能の実演 ○「歩く博物館」など周遊ルートの設定 等

※回想法：高齢者とともに、昔の写真や道具類を見たり使ったりしながら、昔の経験や思い出を語り合う心理療法で、脳の活性化や情緒の安定を図る効果がある。

第 5 章 施設整備計画

1 整備の考え方

(1) 整備の方向性

- ・新築だけでなく、既存施設の改修も検討します。
※資料編 「2 既存施設の活用について」
- ・整備及び維持管理費用を勘案し、必要な機能を満たしつつもできるだけコンパクトな建物を整備します。
- ・埋蔵文化財センターの収蔵庫など一部機能については、市内の遊休施設等を活用した外部保管も含めて検討します。

(2) 備える機能

- ・収集保存、調査研究、展示公開、教育普及、埋蔵文化財、利用者サービス及び管理運営の各部門を整備します。
- ・施設の老朽化と災害リスクが懸念される埋蔵文化財センターの機能（埋蔵文化財整理機能、収蔵機能）を、埋蔵文化財部門、収集保存部門として本施設に設置します。
- ・郷土資料館は、本施設に統合します。

(3) 立地の考え方

- ・目指す博物館の姿である「基本理念 富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点」と「市民とともにつくる博物館」としての役割を果たすために、本計画の事業活動計画を実現できる場所とします。
- ・市の所有地等で検討します。

2 施設整備方針

「基本理念」や「事業活動計画」を実現するため、以下の方針に基づき本施設を整備します。

1 博物館活動の基盤となる機能を十分に備えた施設とします。

- 事業活動計画の実現に必要な機能・規模を確保した施設とします。
- 富士宮市の歴史・文化に関わる貴重な資料を確実に継承し、適正に公開活用するための展示・収蔵環境を備えます。他館の所蔵資料や国宝・重要文化財等の借用公開も可能な施設を目指します。
- 郷土資料館と埋蔵文化財センターの機能を統合・強化しながら、コンパクトな施設を目指します。

2 資料を安全に収蔵することができる施設とします。

- 自然災害から貴重な収蔵資料を守ることができる立地に設置します。
- 自然災害による被害を最小限にとどめ、収蔵資料を安定的な環境の下で収蔵することができる施設を整備します。
- 文化財IPM（総合的有害生物管理）を考慮し、外部からの害虫の進入や屋内での営巣や繁殖を防ぐための工夫を導入します。

3 多様な人々が訪れ、集い・交流する開かれた施設とします。

- 訪れる利用者に、市民や学芸員の活動が見える施設とすることで、市民等による活動や来館者同士の交流を促す空間を整備します。
- 障がい者や外国人、子ども連れ、高齢者など、多様な利用者が気軽に訪れ、快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインやインクルーシブデザインに配慮します。
- 感染症対策への対応など、安全・安心に利用できるよう配慮します。
- 周辺施設との連携も考慮しながら、必要な駐車スペースの確保を目指します。

4 周辺地域の景観に調和したデザインとします。

- 周辺地域の景観や環境に調和し、市民の誇りとなるような建築デザイン、外構計画を目指します。

5 環境への負荷をできる限り低減した施設とします。

- 館内でのエネルギー消費を低減するための工夫を、積極的に導入します。

3 立地

博物館の立地は、都市機能を活かし、歴史・文化との融合及び向上が期待できる場所とします。

(1) 検討方法

基本計画策定委員会、市民説明会、ワークショップ、博物館ツアーなどでいただいた意見をもとに市が立地候補地を1つに絞り、立地候補地関係者への説明会を経て、立地を一旦決定しましたが、物価高騰や少子化の影響、市民意見を考慮し、既存施設の活用も検討対象とすることとしました。

① 候補地検討について

(参考：資料編3「博物館の立地候補地の検討について」)

② 立地について

(参考：資料編4「市民説明会等について」)

(2) 立地選定のポイント

基本理念である「富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点」を実現するために最もふさわしい場所であること。

4 施設の全体構成

(1) 構成部門の概要

① 収集保存部門

- ・ 資料の収集と受入・保存管理を行います。
- ・ 収蔵計画を基に必要な収蔵環境を整備します。
- ・ 借用資料の仮保管スペースとして一時保管庫を設けます。
- ・ 計画諸室：収蔵庫、収蔵庫前室、一時保管庫、荷解室、搬入口・トラックヤード 等

② 調査研究部門

- ・ 学芸員及び市民等が調査研究を行います。
- ・ 資料整理室や調査研究室、書庫や資料閲覧室などの付帯諸室を整備します。
- ・ 計画諸室：歴史資料整理室、資料閲覧室、調査研究室、市民研究室、書庫 等

③ 展示公開部門

- ・ 富士宮の歴史や文化をテーマに、市民や来訪者に向けて展示と公開を行います。
- ・ 企画展示室には、市民による研究発表や借用資料の展示も可能なケースなどの汎用性のある展示設備を設けます。
- ・ 計画諸室：常設展示室、企画展示室、展示準備室 等

④ 教育普及部門

- ・ 学校団体や市民向けの学習プログラムや講座などを行います。
- ・ 「収集保存部門」や「埋蔵文化財部門」と連携し、収蔵資料の整理作業などが見学できる諸室配置や仕様を検討します。
- ・ 計画諸室：多目的室、図書・情報室 等

⑤ 埋蔵文化財部門

- ・ 埋蔵文化財部門として必要な諸室を整備します。
- ・ 整理作業が完了した資料や展示活用頻度の低い資料を遊休施設で保存することにより施設規模の効率化を図ります。
- ・ 計画諸室：考古資料整理室、仮保管室 等

⑥ 利用者サービス・交流機能

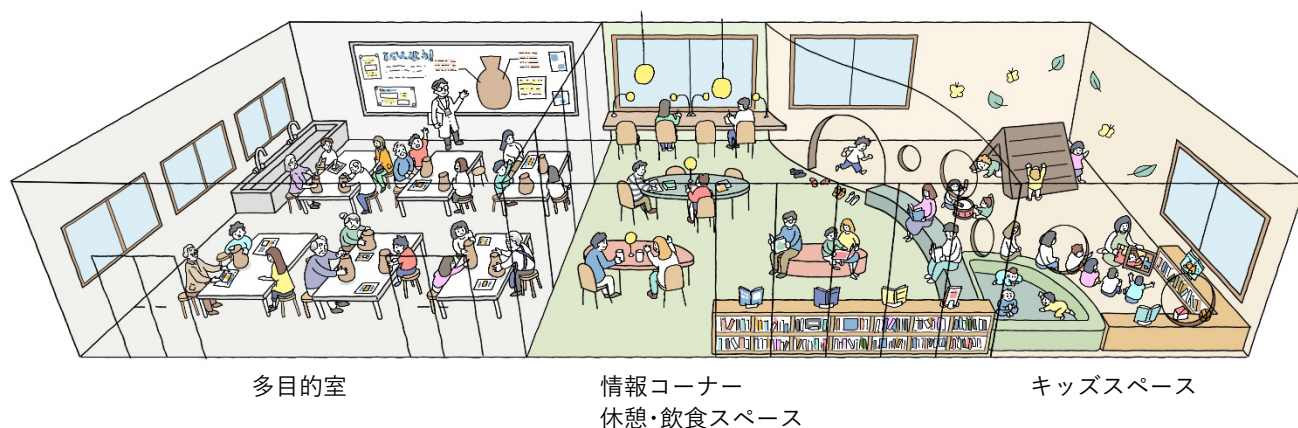
- ・ 各種サービスや交流の場を提供します。

- ・ 市民や来訪者に向けて開かれた施設の顔として、居心地のよい開放的な空間を整備します。
- ・ 館内での活動が垣間見られる空間とし、展示や様々な活動に対して来館者の興味・関心を高めます。
- ・ 可変性の高い仕様とし、小規模な展示やイベントなど、多様な活用が可能な空間とします。
- ・ 計画諸室：エントランスホール、受付・インフォメーション、休憩・飲食スペース、キッズスペース、授乳室、救護室、バリアフリースイレ、ロッカー、情報コーナー、ミュージアムショップ 等

⑦ 管理運営部門

- ・ 施設の管理運営を行う部門。職員のための各種執務スペース及び施設維持管理のための必要諸室を整備します。
- ・ 計画諸室：事務室、更衣室、倉庫、電気・機械室 等

[多目的室・交流機能の整備イメージ]



(2) 施設構成と概要

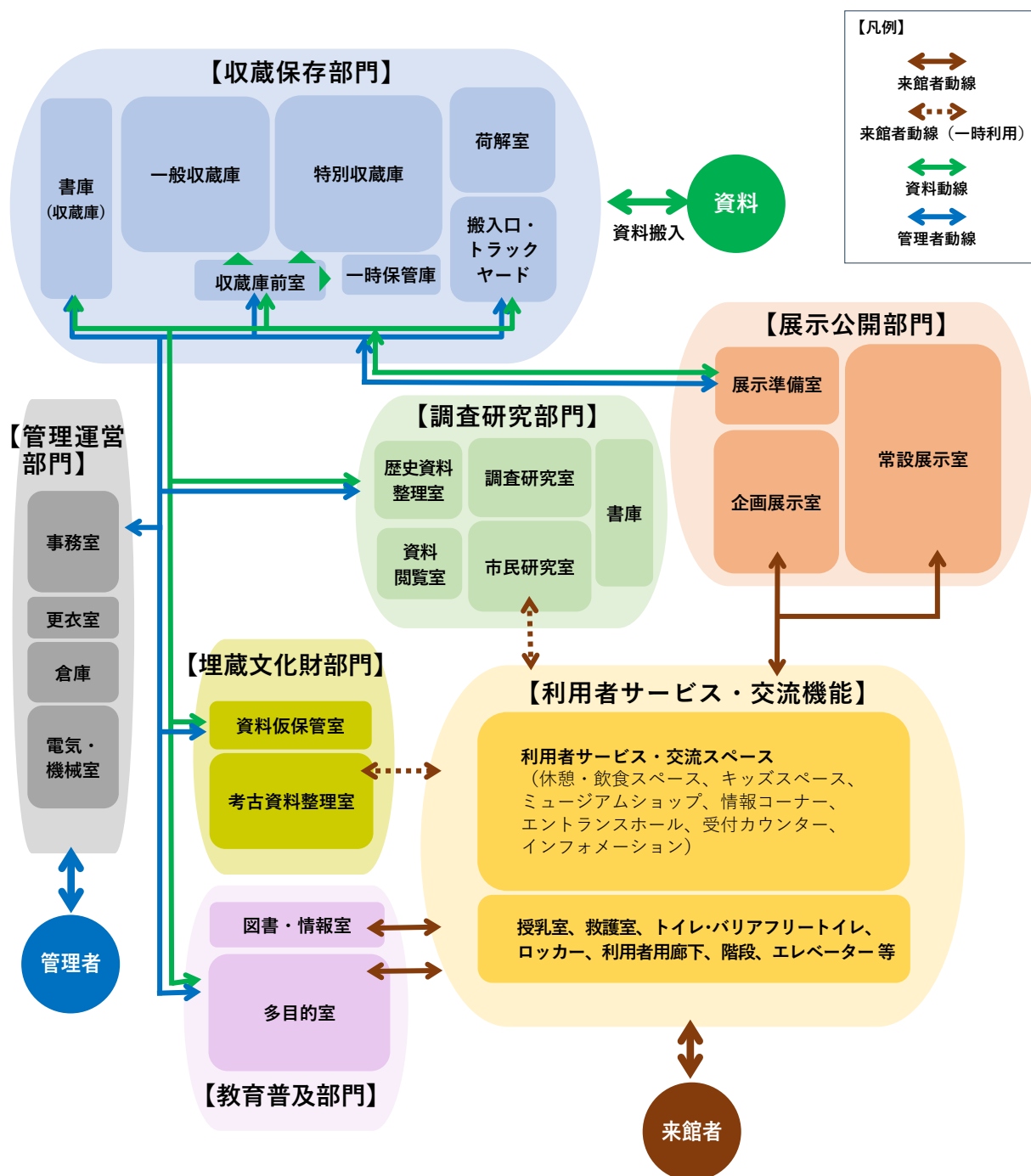
ここまでの検討や令和 6 年度に実施した「文化財保存管理調査」の結果を踏まえると、本施設に必要な諸室と規模は次の通りとなります。なお、詳細な面積については、立地の規模などを踏まえて今後決定します。

部門	主な諸室	概要	想定規模	
			各室	部門計
収集 保存	搬入口・ トラックヤード	○閉鎖空間で資料の搬入・搬出を行うための設備を備える。 ○搬入車両を収容し、搬入・搬出を安全に行うために十分な規模を備える。	50 m ²	540 m ²
	荷解室	○搬入資料の開梱作業、梱包材を保管する。	50 m ²	
	収蔵庫前室	○特別収蔵庫・一般収蔵庫共通の前室。	20 m ²	
	特別収蔵庫	○特に厳密な保存環境管理が必要な文書・民俗・図書資料を保管する。 ○現状の収蔵面積に加えて、今後の収集面積として現状の3割程度の面積を備える。	180 m ²	
	一般収蔵庫	○除湿管理を主体にし、民俗・考古資料を保管する。 ○今後の収集面積として現状の3割程度の面積を備える。	150 m ²	
	書庫（収蔵庫） 一時保管庫	○収蔵保管の必要な図書資料類を保管する。 ○他館からの借用資料の一時保管、温湿度環境に適応させるための慣らしを行う。	70 m ² 20 m ²	
調査 研究	歴史資料整理室	○歴史・美術工芸・民俗資料などの整理作業を行う。 ○資料撮影室の機能を備える。	20 m ²	160 m ²
	資料閲覧室	○収蔵資料の閲覧を行う。	-	
	調査研究室	○学芸員や教育普及担当職員が調査研究活動を行う。	50 m ²	
	市民研究室	○市民や子どもたち等が調査研究活動を行う。 ○来館者から活動の様子が見えるよう工夫する。 ○学校の教室1部屋程度を想定。	60 m ²	
	書庫	○調査研究に必要な図書資料を保管する。 ○今後の増加を考慮した必要規模を備える。	30 m ²	
展示 公開	常設展示室	○富士宮市の歴史・文化を紹介する「総合展示」「テーマ展示」を行う。 ○市内回遊へと誘う展示解説を備える。 ○ジオラマ、展示ケース、体験展示、映像音響などの展示設備を備える。 ○温湿度管理空調、ガス消火設備、展示ケースなどを備える。 ○通年展示とする。	250 m ²	400 m ²
	企画展示室	○収蔵資料と借用資料による企画展示を行う。 ○市民・小中学生などの研究成果を展示する。 ○展示室を分割して使用することができるようにする。 ○温湿度管理空調、ガス消火設備、展示ケース、可動壁などを備える。	100 m ²	
	展示準備室	○展示の準備作業を行う。 ○展示備品の保管用倉庫を兼ねる。	50 m ²	

部門	主な諸室	概要	想定規模	
			各室	部門計
教育普及	多目的室	○学校団体などの座学、市民等による調査研究の発表、講演会など、講座室として利用できるよう映像音響設備を備える。 ○体験型の教育普及プログラムを行うワークショップルームとして利用することができるよう、作業台や手洗い場などを備える。 ○学校の2クラス分の利用人数を想定。	130 m ²	150 m ²
	図書・情報室	○富士宮の歴史・文化を知るための図書を集めた開架式書架、収蔵品データベースや歴史文化資源データベースの閲覧端末を備える。	20 m ²	
埋蔵文化財	考古資料整理室	○発掘資料などの整理作業を行う。 ○資料撮影室の機能も備える。 ○来館者から活動の様子が見えるよう工夫する。	80 m ²	110 m ²
	資料仮保管室	○考古資料などの整理作業前の資料を仮保管する。	30 m ²	
利用者サービス・交流機能	利用者サービス・交流スペース	○博物館利用の入口・きっかけとなるサービス・交流スペース。可変性の高い什器や設備により、多目的な運用が可能な空間・仕様とする。 ○休憩・飲食スペース／キッズスペース ○ミュージアムショップ ○情報コーナー（情報発信・交換の場） ○エントランスホール ○受付カウンター／インフォメーション 等	-	500 m ²
	授乳室、救護室、トイレ・バリアフリートイレ、ロッカー、利用者用廊下、階段、エレベーター 等		-	
管理運営	事務室、更衣室、倉庫、電気・機械室 等		-	380 m ²
施設合計				2,240 m ²
屋外	※基本構想で想定していた屋外の「体験学習スペース」については、立地の状況などを勘案しながら、今後検討します。			

(3) 施設ゾーニング・動線計画

- ・利用者動線と資料動線は交錯しないよう計画します。
- ・資料を取り扱う「収集保存部門」や「展示公開部門」などエリアを明快にし、文化財 IPM に配慮したゾーニングとします。
- ・開かれた施設利用の入口となる「利用者サービス・交流機能」を中心に、来館者の利用に供する「展示公開部門」や「教育普及部門」などを近接させることで、利用者が自然に博物館活動に触れ、興味や関心を持ちやすい配置計画とします。



第 6 章 收藏計画

1 収蔵方針

1

現在市で所蔵する郷土資料館及び埋蔵文化財センターの資料のうち、特に厳密な温湿度管理が必要な資料や、博物館の公開活用や調査研究に掛かる優先度の高い資料を中心に、本施設にて必要な収蔵スペースを確保します。

2

整備する収蔵スペースには今後の資料収集を見込み、所定の将来スペースを確保した計画とします。

3

資料の特性に応じた最適な保存環境を整備します。一次資料のほか、文献・映像・音声などの二次資料についても、適切な環境で保管・管理します。

4

国宝や重要文化財を含めた資料の借用展示のため、一時保管庫を整備します。

5

環境に配慮しながら安全に資料を収蔵できるよう、文化財IPM（総合的有害生物管理）を導入します。

6

所管する資料に関して、遊休施設などを活用した外部保管も含め、市内にて必要な収蔵スペースと保存環境の確保を行います。

2 必要収蔵面積

(1) 収蔵資料ごとの保存環境レベル設定

- ・基本構想時の収蔵状況調査及びその後の追加調査結果を踏まえ、新博物館で保管する資料を下表の通り設定します。
- ・考古、文書、民俗、図書などの各分野の収蔵資料について、脆弱性及び調査研究や公開活用にかかる重要度などの資料特性を踏まえた保存環境のレベル設定（レベル S からレベル C まで）を行い、新博物館の収蔵庫にはレベル S、S'、A-1 の資料を保管します。
- ・レベル A-2、A'、B、C の資料については、館外の公共施設などで収蔵スペースを確保します。

【保存環境のレベル設定】

レベルS	温湿度管理・遮光・防虫・防火・防カビ仕様
レベルS'	除湿管理・遮光・防虫・防火・防カビ仕様
レベルA	除湿管理・遮光・防虫・防火・防カビ仕様
レベルA'	遮光・防虫・防火仕様
レベルB	遮光・防虫・防火仕様
レベルC	遮光・防虫・防火仕様

必要 収蔵 面積 ※	資料		新博物館にて収蔵			新博物館以外にて収蔵（隔地収蔵）					
	資料種別	現保管場所	レベルS	レベルS'	レベルA-1	資料種別 必要面積合計	レベルA-2	レベルA'	レベルB	レベルC	資料種別 必要面積合計
	考古	富士宮市埋蔵文化財センター	.0㎡	15.0㎡	25.8㎡	40.8㎡	.0㎡	189.7㎡	16.2㎡	27.2㎡	282.8㎡
		旧芝川町内房民俗資料館	.0㎡	.0㎡	.0㎡		.0㎡	.0㎡	49.7㎡	.0㎡	
	文書	芝川会館	113.2㎡	.0㎡	.0㎡	113.2㎡	.0㎡	.0㎡	.0㎡	.0㎡	.0㎡
	民俗	富士宮市埋蔵文化財センター	5.9㎡	73.4㎡	.0㎡	79.2㎡	34.8㎡	201.9㎡	12.1㎡	.0㎡	264.9㎡
		旧芝川町内房民俗資料館	.0㎡	.0㎡	.0㎡		.0㎡	12.9㎡	3.2㎡	.0㎡	
	図書	富士宮市埋蔵文化財センター	7.7㎡	7.1㎡	62.6㎡	77.4㎡	14.5㎡	10.5㎡	5.6㎡	.0㎡	30.5㎡
レベル別必要面積合計		126.8㎡	95.4㎡	88.4㎡		49.3㎡	415.0㎡	86.7㎡	27.2㎡		
収蔵場所別必要面積合計		310.7㎡				578.2㎡					
計画全体必要面積合計		888.9㎡									

(2) 各収蔵庫の必要面積と保存環境の設定

- ・収蔵資料のレベル設定を踏まえ、各収蔵庫の必要面積と整備する保存環境は下表の通りとします。
- ・特別収蔵庫及び一般収蔵庫については、前項の現状必要面積に加え、将来収集スペースとして、現状面積の3割程度見込んだ計画とします。
- ・各収蔵庫は、保管する収蔵資料の特性、レベルに応じた空調設備、内装建具、各種設備などを計画します。

室 名	保管資料概要	整備する保存環境の概要	面積
特別収蔵庫	特に厳密な保存環境管理が必要な文書・民俗・図書資料	・温湿度管理が可能な空調・環境を整備。(Sレベル設定) ・現状の収蔵面積に加えて、今後の収集面積として現状の3割程度の面積を備える。 【内装建具】壁は二重壁構造。不透湿・断熱・調湿性に配慮した内装下地仕上、収蔵庫専用扉 【各種設備】収蔵什器、温湿度管理空調、ガス消火設備	180 m ²
一般収蔵庫	民俗・考古資料	・カビの防除を主眼とした除湿管理が可能な空調・環境を整備。(S'レベル設定) ・現状の収蔵面積に加えて、今後の収集面積として現状の3割程度の面積を備える。 【内装建具】不透湿・断熱・調湿性に配慮した内装下地仕上げ、断熱気密扉 【各種設備】収蔵什器、除湿管理空調	150 m ²
収蔵庫前室		・収蔵庫に準拠した環境を整備。 ・特別収蔵庫と一般収蔵庫の前室。	20 m ²
書庫 (収蔵庫)	収蔵保管が必要な図書資料類	・カビの防除を主眼とした除湿管理が可能な空調・環境を整備。(Aレベル設定) 【内装建具】不透湿・断熱・調湿性に配慮した内装下地仕上げ、断熱気密扉 【各種設備】収蔵什器、除湿管理空調	70 m ²
一時保管庫	他館からの借用資料	・国宝・重要文化財などの借用も可能な環境を整備する。 ・温湿度管理が可能な空調・環境を整備。(Sレベル設定) 【内装建具】壁は二重壁構造。不透湿・断熱・調湿性に配慮した内装下地仕上、収蔵庫専用扉 【各種設備】：収蔵什器、温湿度管理空調、ガス消火設備	20 m ²

(3) 収蔵環境の整備方針

① 施設全体計画

ア 施設全体での最適環境の確保

- ・資料の最適な保存環境を構築するためには、収蔵庫や展示室などの資料を直接的に保管する部屋だけでなく、施設全体で環境を整えることが重要となります。施設の基本性能を担保する建築計画や、基礎や屋根を含めた断面計画、動線・ゾーニングに配慮した諸室配置計画、各種設備計画など、施設全体で総合的に最適環境を確保する計画とします。

イ 耐火性・耐震性

- ・収蔵庫は、十分な耐火・耐震性を確保する構造を採用。特別収蔵庫、一時保管庫は、個別の防火区画を設置します。
- ・建物の外装材は、外部からの類焼を防ぐため、不燃材料を採用します。

ウ 立地環境に配慮した建築構造・断面計画

- ・立地のハザードマップに配慮した計画とします。
- ・地中からの湿気や近年増加する集中豪雨への対策として、地階への収蔵庫の設置は避け、収蔵庫の床高を地盤面から1 m以上確保した計画とします。
- ・恒常的に文化財を保管する収蔵庫は、風雨や温熱負荷などの外部からの影響に配慮した配置・断面計画とし、一階に収蔵庫を設置する場合は床下にドライエリアとなる地下ピットや防水層を設けるなど防湿に配慮した計画とします。
- ・速やかな雨水排水や雨漏りの少ない構造に配慮し、屋根は原則として勾配屋根を採用します。

エ 資料の移動動線や市民活動へ配慮した館内配置

- ・資料の搬出入を行うトラックヤードから収蔵庫までの距離を最小限にし、資料を安全かつ効率的に移動可能な動線計画、収蔵関連諸室配置を計画します。
- ・多様な市民活動を促進しながら、博物館としてのセキュリティを確保するため、市民の利用区画と職員の管理区画、資料を収蔵する区画を明確に分けて配置します。

② 収蔵庫基本内装

- ・文化財収蔵庫として一定の断熱性（建築躯体の断熱措置に加え、内装側の断熱材や空気層）、気密性（不透湿層）、調質性のある建材を効果的に組み合わせた計画とし、収蔵資料の分類種別や素材特性などに応じて、空調設備仕様と併せ適正仕様（グレード）の想定を行います。断熱性・気密性・調湿性の確保により、空調負荷を低減し、ランニングコストを

抑制します。

- ・ 特別収蔵庫及び一時保管庫は空気層を設けた二重壁構造とし、点検口による点検が可能な仕様とします。
- ・ 前室と収蔵庫の床はフラットとし、3.5m程度の天井高を確保します。
- ・ 収蔵庫の内装に用いる材料は、有機酸などの文化財有害ガス発生の極力少ないものを使用します。また、掃除や点検、虫の発見しやすさも考慮した明るい色調を基本とします。
- ・ 床材については、収蔵資料に応じ掃除や IPM 管理のしやすさ、耐薬品性、土足や台車利用など庫内での運用管理を考慮し計画します。

③ 収蔵庫扉・建具

- ・ 収蔵庫の出入口扉は、設置する区画壁の性能を踏まえ防犯性及び耐火性能、断熱・気密性能の高い仕様とします。特別収蔵庫及び一時保管庫の出入口扉は、断熱・気密性能に加えて防犯性及び耐火性能の高い収蔵庫扉とします。
- ・ 資料の搬出入時に簡易的に空気を遮断できる木製引戸（設置場所に応じ片引戸、両開き戸も検討）による内扉を検討します。

④ 収蔵什器

- ・ 資料の形状、寸法、材質、収納容器などの特性に応じた什器を整備します。
- ・ 考古や文書、図書資料などの資料については、収蔵量確保を考慮し、移動式集密棚による保管を検討します。
- ・ 収蔵什器の仕様は資料の出し入れの容易さに加え、出し入れ時の運用者の安全性にも十分に配慮します。
- ・ 新設する収蔵什器に用いる塗料や木材は、文化財有害ガス発生の極力少ないものを使用します。
- ・ 収蔵什器のレイアウトは、カビの抑制や清掃、点検のしやすさを考慮し、収蔵庫内の空気循環を妨げない配置とします。また、各種建築設備の位置と干渉しないよう調整を行います。
- ・ 地震対策として、収蔵什器の転倒防止対策を行います。什器は建築の床壁などに適正に固定し、什器同士については上下連結や頭つなぎなどを実施します。また、壁面メッシュパネルなど、壁に直接荷重がかかる収蔵什器を設置する場合は、設置壁面の下地補強を行います。
- ・ 収蔵什器からの資料の落下・飛び出し防止のため、落下防止措置を行います。

⑤ 各種建築設備

ア 空調・換気設備

- ・ 収蔵する資料の種別や材質に合わせ、適正な温度・湿度環境の管理が可

能な空調設備を設置します。

- ・ 特別収蔵庫及び一時保管庫の温湿度制御に関しては、環境負荷の低減に配慮した恒温恒湿制御を想定します。ただし、湿度は通年で一定とするものの、温度については外部との気温差を考慮し季節ごとに緩やかに調整も可能な計画とします。また、24 時間自動運転を基本としますが、運用に応じて時間運転や季節運転なども可能な仕様とします。
- ・ 二重壁内の汚染空気や虫菌の庫内への還流、侵入や壁内の結露リスクへの配慮から、庫内は直接二重壁内及び二重壁内と連続する天井裏空間と換気口などで接続しない個別の空調区画とし、二重壁内と連続する天井裏に枯らし[※]の促進及び湿気溜まりの解消を目的とした換気設備の設置を行います。

※建築材料から放出される化学物質（ここでは特に文化財汚染物質）や水分の放散・除去のこと。

- ・ フィルター設備については、外部からの排気ガスや塵埃、虫菌の侵入防止に配慮した仕様とします。ケミカルフィルターなどの設置により、有機酸やアンモニアなどの文化財有害ガスを除去可能なものとします。

イ 消防設備

- ・ 消防法に準拠し適正な消防設備を設置します。特別収蔵庫及び一時保管庫については、消火時に水損リスクのないガス系消火設備を導入します。

ウ 防犯設備

- ・ 収蔵庫の入口は原則 1 か所とし、特別収蔵庫及び一時保管庫入口には耐工具強度などを備えた防犯性能の高い収蔵庫専用扉を設置します。
- ・ 防犯カメラや機械警備などの防犯設備により、収蔵庫単体だけでなく、施設全体として総合的に高いセキュリティを確保します。

エ 照明・コンセント設備

- ・ 収蔵庫の照明設備は、文化財 IPM の観点から掃除や点検時の視認性を高めるため、500ルクス程度の照度を確保した計画とします。また、資料の色の見え方にも配慮し、各展示室や展示準備室、調査研究室などと光源の色温度に近い器具仕様を検討します。
- ・ 照明器具は、紫外線の発生のない LED とします。
- ・ 収蔵庫内のコンセント設備は、埃や虫などのトラッキングによる出火リスクに配慮し、前室のスイッチにて通電を切れる仕様とします。

オ 通信設備

- ・ 気密性の高い収蔵庫・前室内は電波が届きにくいことから、各室に電話回線を設けることとします。
- ・ 収蔵庫内からの館内システムへの接続を考慮し、前室及び庫内に LAN 端末を設けます。

第 7 章 展示計画

1 基本方針

本博物館の展示は、以下の基本方針に基づき構成します。

1

富士宮市の歴史・文化の入口として、 市の全体像と魅力を紹介する展示

- ・ 富士宮市の成り立ち、人々の営みなどの全体像を外観できる展示を行います。
- ・ 展示を通して、市内各地に点在する歴史文化資源へ誘導します。

2

来館のたびに新しさを感じる展示

- ・ 富士宮市の魅力や特徴を様々な切り口で取り上げることができるよう、展示替えにより多様なテーマの展示を行います。
- ・ 収蔵資料の保存と活用を両立するため、実物資料の展示替えを行いやすい構成（展示ケース、キャプション等）とします。

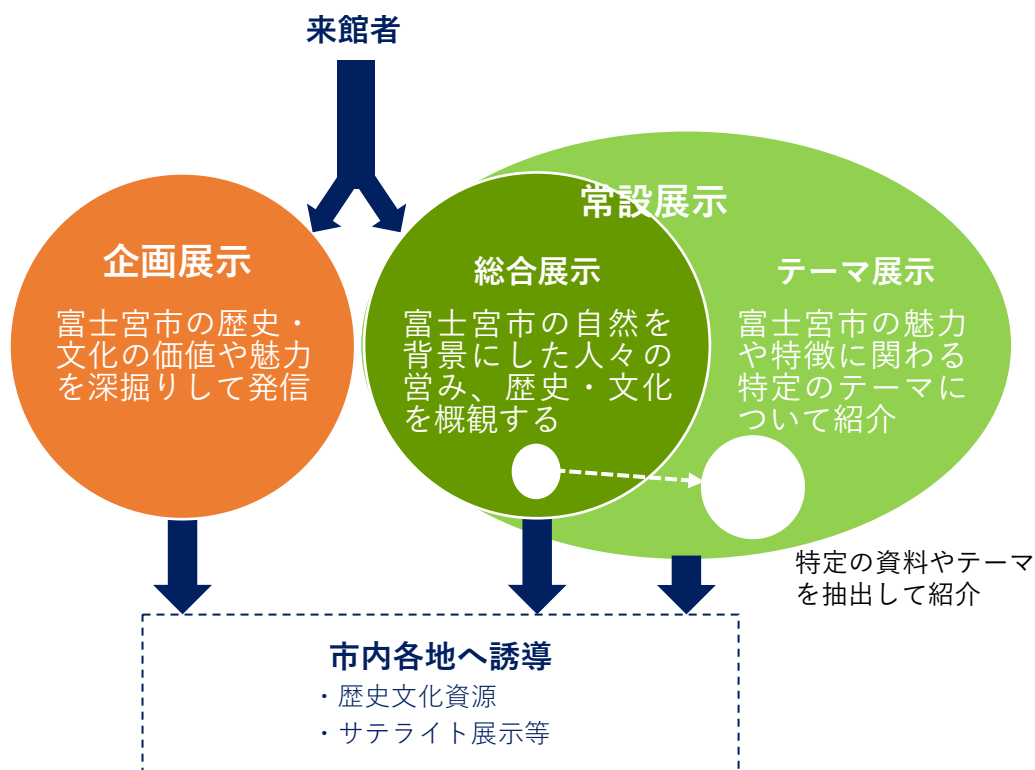
3

市民と共につくる展示

- ・ 学芸員と市民が協力して、調査研究の成果を発表します。
- ・ 学校などと連携した富士山学習や個人・団体などの研究成果の発表の場を提供します。
- ・ 展示の改善を目指し、来館者アンケートなどを実施します。

2 展示の基本構成とテーマ

本博物館の展示は、以下の3種類の要素で構成します。

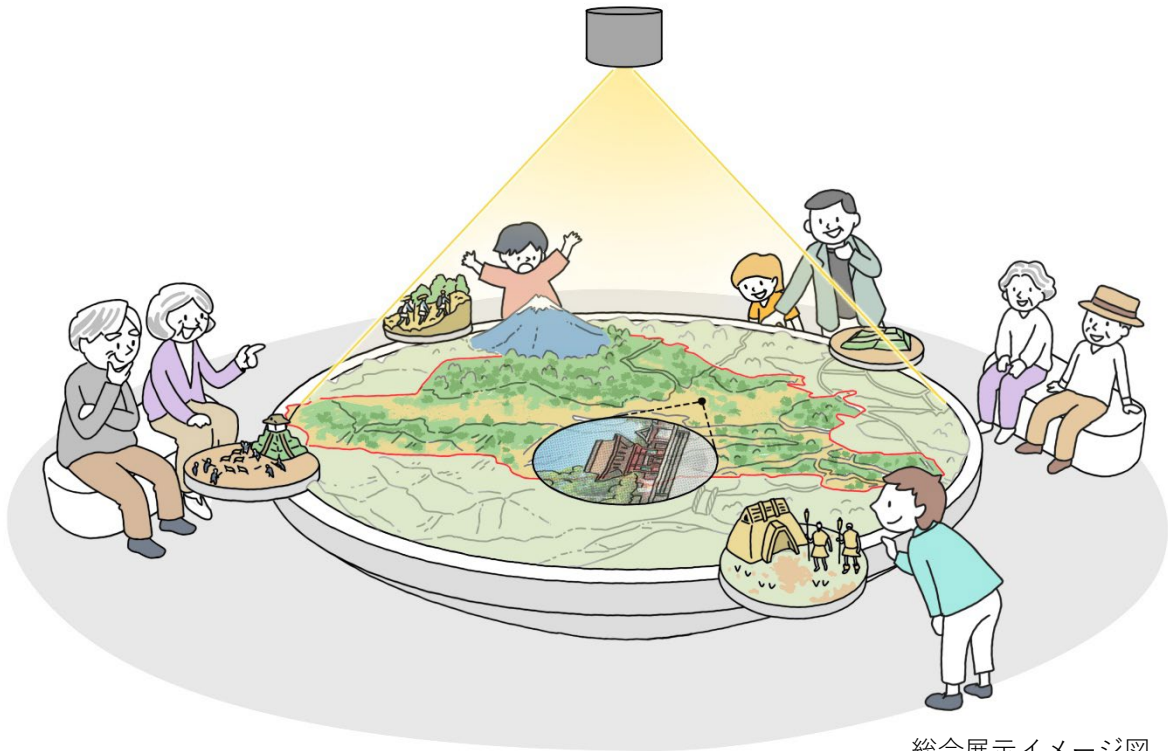


(1) 総合展示

富士宮市の地形や成り立ちを知り、そこで育まれた人々の営みが生み出した歴史や文化の全体像を体感できるコーナーとします。富士山を含む地形模型や資料、映像、プロジェクションマッピングなどを交えて、歴史の流れや祭りなどの伝統芸能など多様な歴史・文化についても総合的・多層的に表現し、富士宮市への歴史・文化への興味を高めるきっかけとします。

<展示要素>

- ・富士宮市の地形の成り立ちと自然環境
- ・市域の歴史の変遷（原始・古代～現代）
- ・現在の富士宮市の姿（市街地、自然環境、歴史文化資源（祭りなどの無形文化財を含む））等



総合展示イメージ図

(2) テーマ展示

広い市域と多様な歴史文化資源を持つ富士宮の歴史・文化について、地域ごとの特徴や魅力を、収蔵資料を交えて紹介する展示を行います。適切な資料管理のため、また、より多くの収蔵資料を活用するため、短期間に展示替えを行い、いつ来ても新しい展示に出会うことができるようにします。

○市内のすべての地域を紹介する内容を地域ごと作成し、入れ替えによりすべての地域を紹介できるようにします。地域に縛られない特徴あるテーマについても展示します。

○富士宮の歴史・文化の中核となるもので常時の展示を行うものは、新たな情報や収蔵資料の変更で常に新しい発見のある展示とします。

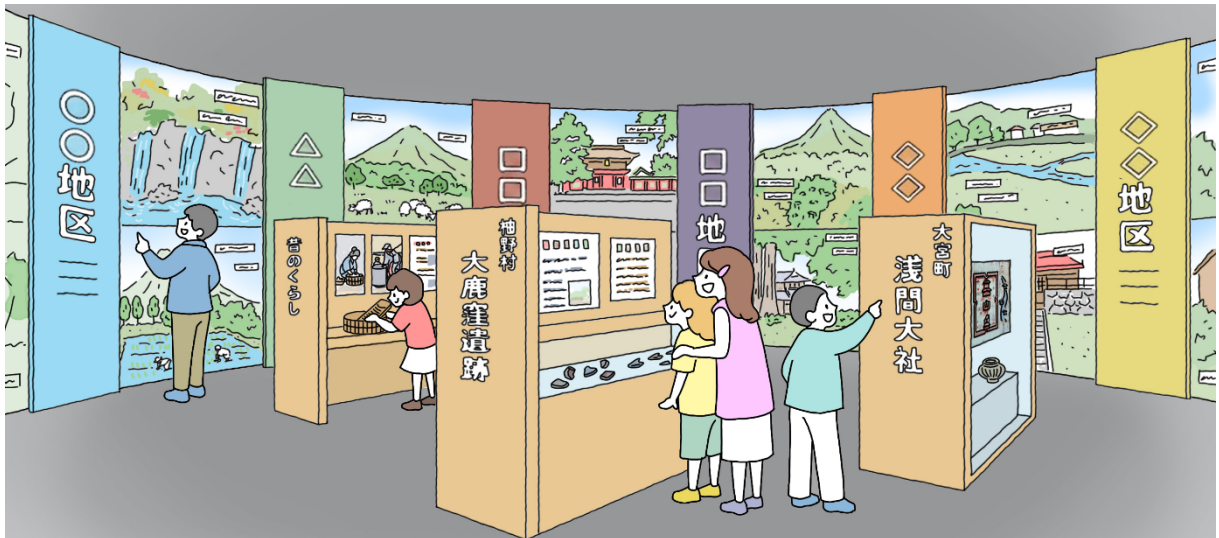
○地域の特徴やその他の多様なテーマは、季節ごとや学校との連携などその時々にあったテーマと収蔵資料を組み合わせた展示とするため、ユニット式などの展示替えしやすい展示設備を備えます。

○展示替えにあたっては、学芸員による企画に加え、展示をつくるプロセスを含めて、市民とともに作りあげていく事業を展開します。

<テーマ例>

- ・旧町村（又は中学校区）ごとの特徴や魅力を伝える展示
- ・富士宮市の自然の特徴に関わるテーマ：湧水、溶岩（風穴・人穴等）、災害等

- ・富士宮市の歴史に関わるテーマ：遺跡、中道往還、富士の巻狩、富士講、近代化、戦争等
- ・富士宮市の文化に関わるテーマ：祭り・年中行事、囃子、富士山本宮浅間大社、流鏑馬、仏像、曾我兄弟等
- ・富士宮市の暮らしに関わるテーマ：川、用水、発電、農業（林業・酪農等）、工業等
- ・回想法に活用できるテーマ：昔の暮らしや生業に関わる道具や学校等
- ・触れる展示：実物資料やレプリカで、資料の大きさや重さ、手触りを体感する



テーマ展示イメージ図

（３）企画展示

富士宮市の歴史・文化に関わる特定のテーマを取り上げた企画展示を行います。国宝や重要文化財などの借用資料などを含む幅広い資料を展示できるよう、展示ケースなどの必要な設備を備えます。

また、市民による調査研究の成果を活用した展示、学校教育と連携し児童生徒の学習に役立つ展示も実施します。

<テーマ例>

- ・富士山信仰
- ・昔の暮らし（民俗資料展示）
- ・縄文の美学
- ・家康のおもてなし「信長の富士宮観光旅行」
- ・家康と富士宮（富士山本宮浅間大社・北山用水）
- ・身延線
- ・富士五山の宝物展

- ・富士宮のおいしいミルクの秘密
- ・酒と水
- ・「富士宮やきそばの歴史」文化庁 100 年フード宣言
- ・市政（合併の歴史と旧村） 等



企画展示イメージ図

（４）展示解説

グラフィックによる展示解説に加え、多様な利用者に向けた展示解説を行います。

- ・ユニバーサルデザイン：外国人への多言語対応、多様な障がいのある人に向けて適切な手法で情報を提供します。
- ・こども解説：展示解説の他に、楽しみながら学べるこども向けの解説資料を提供します。
- ・学年別ワークシート：学校教員等と連携し、学習指導要領と連携したワークシートを作成します。
- ・ギャラリートーク：総合展示に関する定期的なギャラリートーク、企画展と連携したギャラリートーク、テーマ展示の更新時のギャラリートークなどを開催します。

（５）サテライト展示

博物館内の展示だけでなく、市内の公共施設などでサテライト展示を展開し、より多くの市民に郷土の歴史・文化を知っていただくことに加え、博物館を訪れるきっかけとします。

第 8 章 管理運営計画

1 運営主体及び運営方式

富士宮市により推進され培われてきた調査研究の数々を継続的・発展的に推進していくため、本博物館の運営主体及び運営方式は以下の通りとします。

なお、年間入館者数は 20,000～30,000 人を想定しています。

【基本的な考え方】

○博物館法（令和 4 年法律第 24 号）第 11 条第 1 項に規定する「登録博物館」とします。

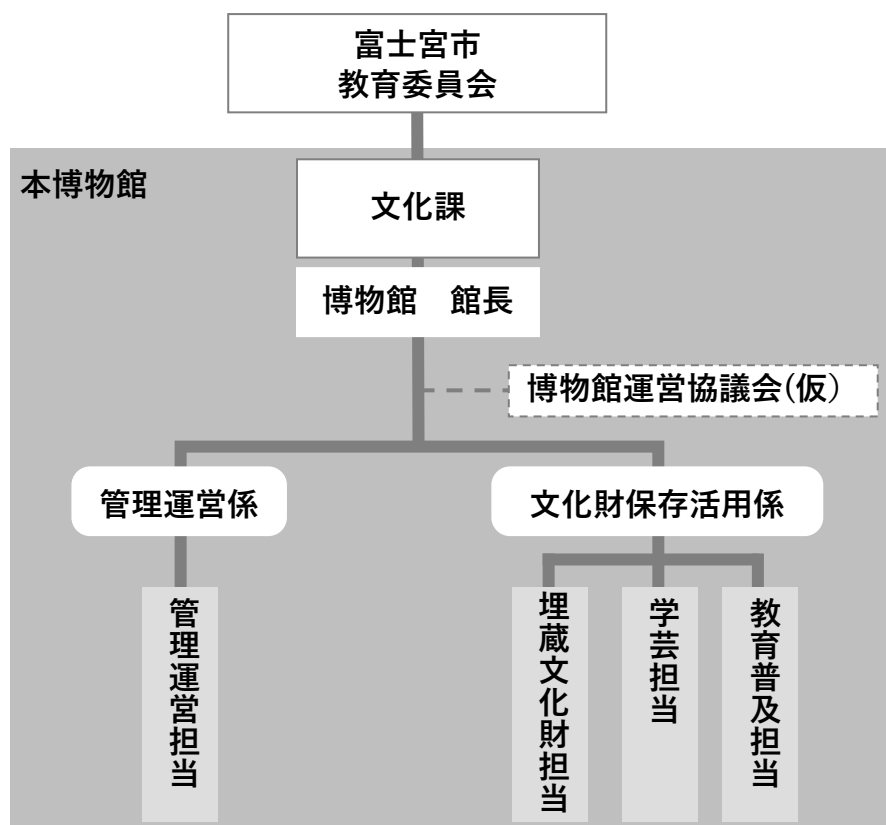
○運営・管理は、富士宮市とします。

博物館は、重要文化財や富士宮市の貴重な歴史資源を扱う場であり、また本市の学芸員を中心に調査研究を継続的かつ安定的に進めていく施設です。そのようなことから、当該施設の設置の目的を効果的に発揮するために運営と管理を一体的に行うこととします。

2 組織体制

本博物館の組織体制の例は、以下の通りとします。

【組織体制例】



3 開館形態

本博物館の開館形態は、以下の方向性とします。今後、施設整備を進める中で検討し、開館までに決定します。

(1) 開館時間

具体的な開館時間や休館日などについては、市民等の利便性を考慮しながら、今後検討します。

(2) 入館料

博物館の入館料は地方自治法に規定する公の施設の「使用料」に位置付けられ、徴収する場合は博物館の設置条例に規定することになります。

企画展示等については、有料を想定していますが、教育普及部門、利用者サービス交流機能に係る施設利用は、基本的に無料とします。

有料部門にあっても、減免対象なども含め、検討します。

第 9 章 事業推進計画

1 事業スケジュール期間

本博物館の整備に向けた基本的なスケジュールに要する期間は、以下の通りです。

なお、スケジュール期間は、状況により変更することがあります。



2 博物館整備に向けた今後の取組

(1) 立地の検討

基本理念を実現するためにふさわしい具体的な立地については、庁内連絡会等で検討します。

小中学校等の既存公共施設が再編等で空いてくることも考慮して検討を行います。

(2) 事業活動実施に向けた取組

博物館の開館時から事業を展開するために、開館前にできる準備を進めて事業実施のための体制を整えます。

- ・これまで郷土資料館として収集保存した資料や調査・研究した資料などを、博物館や博物館のホームページで公開し市民等が活用できるように、データベース構築に向けて整理やデータ化を進めます。
- ・ネットワーク計画に示した連携先と連携事業例の実現に向けて、繋がりや連携を深めるため連絡会議などを設置し勉強会や意見交換などを行います。

(3) 市民とともにつくる博物館のためのイベントなどの実施

基本計画策定はワークショップなどで市民の意見を参考に策定しましたが、

今後の基本設計や事業実施に向けて市民が参画できる機会を創出して博物館に対する機運を醸成します。

- ・市民とともに、他市の博物館やそこで行われる活動の見学などを通して、基本設計などのハード面や事業展開などのソフト面についての意見交換を行います。
- ・学校と連携した児童生徒向けの博物館に関連した出前講座及び郷土資料館での展示、各地域の歩く博物館探索会、歴史講座など市民に郷土の歴史・文化に興味を持ってもらえる事業を継続して行います。
- ・市民が主体となる講座やイベントを通して、市民が博物館事業に参画して博物館開館に向けた活動を行うとともに、開館後も活動が継続できるような体制を整えます。
- ・親しみやすい愛称などを市民から公募して博物館開館への機運を高めます。

（４）収蔵資料の移転

現在、市で保存管理する文化財などの歴史文化資源は、埋蔵文化財センター及び芝川会館で保存されていますが、埋蔵文化財センターの場所が浸水想定区域となっていることから、収蔵資料を安全な場所に避難させることが急務となっています。

博物館整備事業と並行して移設・整理する必要があるため、現在も利用している芝川会館や、市立病院が管理する旧東京電力建物などを活用し、浸水被害から大切な収蔵資料を守ります。

収蔵資料はまとめて管理することが望ましいことから、引き続き収蔵資料を一括管理するための施設の確保に努めます。

3 新築した場合の概算事業費

【整備費の試算】

新築した場合の整備費は、建築計画や諸設備などにより大きく異なることから、想定される金額を示します。

○建物建築工事	
これまでの整備事例から、物価上昇を考慮した現在の1㎡あたりの建設単価はおよそ850千円（税込）と想定されます。	
1㎡あたり850千円の場合	19.0億円
○収蔵庫内装・什器	2.2億円（設計を含む。）
○設計委託料（基本・実施・監理）	2.0億円
○展示制作費用	3.0億円（設計及び据付けを含む。）
合 計	26.2億円（令和8年4月時点）
※整備費は建築及び展示制作に係る費用です。用地取得並びに造成、駐車場及び屋外施設の整備費用は含みません。	

【管理運営費の試算】

本博物館の開館後に、施設の維持管理や諸活動を行うために必要な費用は「施設維持管理費」「人件費」「事業費」に分けられます。

内容	想定金額	現在からの増額分
施設維持管理費	2,000 万円	1,600 万円
人件費	8,000 万円	
事業費	1,000 万円	400 万円
合計	1 億 1,000 万円	2,000 万円

※類似施設の実績等から算出。人件費は現在と同じ人数を配置した場合。人員配置により変更の場合あり。

参考資料

1	（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会概要	
（1）	（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会設置要綱	68
（2）	（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会 名簿	70
（3）	開催概要	71
（4）	（仮称）富士宮市立郷土博物館基本計画策定委員会会議録	
	第1回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	72
	第2回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	78
	第3回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	85
	第4回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	95
	第5回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	100
	第6回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	105
2	既存施設の活用について	109
3	博物館の立地候補地の検討について	111
4	市民説明会等について	121
5	基本計画素案内容修正について	126

1 (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会概要

(1) (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会は、(仮称) 富士宮市立郷土史博物館の基本構想（以下「基本構想」という。）の策定に関して必要な事項を検討するため、(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(設置)

第1条 教育委員会は、(仮称) 富士宮市立郷土史博物館の基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するため、(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、基本計画の策定に関して必要な事項の検討を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が依頼し、又は任命する。

(1) 有識者

(2) 地域における学術及び教育関係者

(3) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、基本計画を策定するまでの間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から教育委員会事務局教育部文化課（以下「文化課」という。）が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、過半数の委員の出席をもって成立する。

3 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決す

るところによる。

- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員でない者の出席を求め、説明をさせ、又は意見を述べさせることができる。

(報償費等)

第7条 委員が会議に出席した場合は、有識者においては1時間当たり7,000円、それ以外の者については1時間当たり3,500円を支給する。

- 2 富士宮市職員等の旅費に関する条例（昭和47年富士宮市条例第14号）第3条第4項の規定に基づき、旅費を支給する。ただし、市外に住所を有する者に限る。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、文化課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則（令和7年5月15日教育長決裁）

この要綱は、教育長決裁の日から施行する。

(2) (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会 名簿

氏 名	所属・役職等	分野
小笠原 永隆	帝京大学 教授	1 号委員
北垣 俊明	富士宮市文化財保護審議会 会長	1 号委員
大高 康正	静岡県富士山世界遺産センター 教授	1 号委員
渡井 正二	郷土史研究家	1 号委員
渡井 一信	富士宮市郷土史同好会 会長	2 号委員
芦澤 幹雄	芝川郷土史研究会 会長	2 号委員
高橋 清隆	市立西小学校 校長	2 号委員
諸星 桜	富士宮市 PTA 連合会 顧問	2 号委員
齋藤 貴士 横山 紋人 (R7.1～)	一般社団法人青年会議所 理事長	3 号委員
井口 晴道	富士宮市区長会連合会	3 号委員

(3) 開催概要

委員会	検討項目
第1回 (令和7年6月23日)	(1) (仮称) 富士宮市立郷土史博物館の検討経緯 (2) 策定委員会の進め方 (案) (3) (仮称) 郷土史博物館基本計画策定ワークショップ (4) 参考事例調査対象 (案) (5) その他
第2回 (令和7年9月1日)	(1) 市民説明会及び「郷土資料館の歩みから博物館を考えるフォーラム」の実施報告 (2) 第1回ワークショップの実施報告 (3) 参考事例調査の報告 (4) 事業活動計画 (案) (5) ネットワーク計画 (案) (6) その他
第3回 (令和7年10月6日)	(1) 第2回ワークショップ、博物館見学ツアーの実施報告 (2) 施設整備計画 (案) ① 基本方針及び全体構成 ② 収蔵計画 ③ 諸室構成と規模 (3) 立地
第4回 (令和7年12月18日)	(1) 展示計画 (案) (2) 管理運営計画 (案) (3) 事業推進計画 (案)
第5回 (令和8年5月14日)	(1) 基本計画 (案) (2) 今後のスケジュール
第6回 (令和8年7月9日)	(1) 市民説明会等における市民からの意見について (2) パブリック・コメントの結果と反映について (3) 基本計画内容について

(4) (仮称) 富士宮市立郷土博物館基本計画策定委員会会議録

第1回(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	
会議録	
場所	令和7年6月23日(月) 13:30~15:40
日時	富士宮市役所 4階 430会議室
出席者	委員 小笠原委員(◎)、北垣委員(○)、大高委員、 渡井(一)委員、芦澤委員、諸星委員、高橋委員、井口委員 *欠席: 渡井(正)委員、齋藤委員
	事務局 富士宮市教育委員会 石川教育部長 教育部文化課 中野課長、渡邊係長、保竹学芸員、松本学芸員
	オブザーバー (株)丹青社 中尾、外山
内 容	
1. 開会	
○主催者挨拶	
2. 委員紹介	
○各委員挨拶	
3. 委員長・副委員長指名	
事務局	委員長を小笠原氏に、副委員長を北垣氏にお願いしたい。
委員	(仮称)富士宮市立郷土史博物館の基本構想の検討にも携わった。非常によい基本構想が策定されたと考えており、その方向性に沿って、基本計画の検討も進めていければと思う。 本施設整備に関して様々な意見が出ているが、基本計画の検討は淡々と進めたいと思う。委員の皆様にはご協力をお願いしたい。
4. 議事	
(1) (仮称) 富士宮市立郷土史博物館の検討経緯	
事務局	※資料1「(仮称)富士宮市立郷土博物館活動のイメージについて」、資料2「これまでの検討経緯」について説明
委員	市内には、静岡県富士山世界遺産センター(以下、「世界遺産センター」とする。)があり、世界文化遺産「富士山」の構成資産について紹介している。市内にはこの構成資産が多数あり、それらを紹介する施設を市が新たに整備する必要はあるのか。 それと、埋蔵文化財センターがあるのに、新博物館と一緒に整備する必要はあるのか。
委員	構成資産は地域の歴史の中で捉え直し、富士宮市の郷土史として紹介することができる。 埋蔵文化財センターについては、現在の場所が浸水想定区域のため災害リスクが高く、災害時には資料流出の可能性がある。博物館と一緒に整備す

	ることで収蔵品を一括で管理することができ、スムーズな利活用が可能になる。子どもたちが遺物を手に取るような体験も提供しやすくなる。博物館は学校の総合学習の拠点になると考えていて、博物館と教員とが連携する場として、資料保存と展示公開、教育と調査研究が一体となることでの相乗効果も期待できる。 世界遺産センターでは、世界遺産という視点で構成資産の重要性を伝えており、郷土史博物館は富士宮市の郷土史のなかで紹介していくのだと考える。
委員	一般市民からしたら、同じ話だと思わないか。
事務局	テーマ展示として、構成資産以外の富士宮市の歴史や文化を積極的に紹介していく想定でいる。 現在、村山浅間神社の社務所をお借りして、神社に伝わる古い資料から当時の地域の人々のくらしを紹介する展示を行っている。 世界遺産センターの常設展示では、市内にある構成資産も紹介されているが、富士宮市の歴史として紹介されているわけではない。そうしたことから世界遺産センターとはすみ分けができていると考えている。
委員	世界遺産センターは県の施設であり、静岡県全体のなかでバランスを考えながら構成資産を紹介している。静岡県側の構成資産8つのうち5つが富士宮市内にあることから、他の地域の人々からすると、富士宮市にとって非常に大きなチャンスであると思われる。しかし、富士宮市の歴史が十分に紹介されているのかということ、いささか疑問が残る。こうした状況を踏まえると、郷土史博物館では、富士宮市における世界遺産以外の部分を紹介するという考え方もできる。 また、埋蔵文化財センターについてだが、発掘調査によって得られた資料を、実測や復原などの手法で記録保存した後に、展示公開する行政機関である。埋蔵文化財とは国の指定文化財であり、発掘された資料は基本的には国のものである。この発掘業務を国から権限委譲され、代行している機関が埋蔵文化財センターである。 埋蔵文化財センターと郷土史博物館とが一緒に整備される意味合いというのは、資料1の5ページ目にある常設展示において展示品や遺跡の概要を公開できるという部分での併合になる。埋蔵文化財センターはあくまでも発掘調査を行う行政機関である。その辺りは、市民にも分かりやすく説明しておく必要がある。
委員	世界遺産センターは、市内にあるものを含めた構成資産全体を紹介するための拠点施設である。富士宮市が整備しようとしている郷土史博物館は、富士宮市が「たから」として後世に繋いでいこうとする文化財を管理し、市民等を紹介していく施設である。外国の方も訪れる世界遺産センターとあわせて、富士宮市の郷土史博物館を訪れることで、富士宮市の魅力を知っていただけるのではないかと。 大阪・関西万博を見学したが、驚くような新しい展示手法は見当たらなかった。最近リニューアルした博物館は、たいていデジタル展示を導入しているので、展示手法としての目新しさは感じなかった。世界遺産センターでは、デジタル展示を活用して、富士山の概要を伝えるところからスタートしたが、最近は実物資料を通した展示が求められている。 富士宮市では、これまで文化財を管理し、その価値を伝えてきた蓄積がある。ここまで蓄積された情報やノウハウを活用しながら、資料を通して地域の「たから」を伝える施設というのは地域文化の拠点であり、地域にとっては必ずあるべきだと考える。世界遺産センターでは、富士宮市の構成資産のある各地域の細かな歴史を伝える展示は常設では紹介できない。出前講座についても大人を対象としたものではなく学校を対象とした場合は、学習進度を把握するのは難しいため、内容もかなり限定されてしまう。地域学習の進度に合わせて学びを提供するのは、地域の博物館の大き

	な役割だと考える。
委員	博物館を運営している立場から言うと、資料保存の観点から展示と収蔵の場所は極力離さない方が良い。 まずは「どうして博物館が必要なのか」という観点で議論するべきだと思う。
委員	街中に整備されれば、地域の発展に繋がると思う。
委員	博物館は、こどもたちの調べ学習だけでなく、学習に興味を持つきっかけづくりの場として活用できると考えている。富士山学習では地域に密着した課題に取り組んでいるので、世界遺産センターの見学では解決できないことがたくさんある。地域に密着した内容の展示が行われ、それを学芸員が解説してくれる博物館が地域にあれば、こどもたちの学びが深まると思う。 こどもたちにとって、文章だけで理解するのは難しいので、実物資料や映像など具体的な資料を通して学べると、学習効果が高まると思う。 気になる点としては、市域が広いため博物館まで足を運ぶことが難しい地域も出てくる。その場合は、学芸員による出前学習や、オンラインでの学習機会などを提供していただけるとよい。
委員	基本構想の検討時には、学校から配布されているタブレット端末を活用し、市内のこどもたちが平等に、そしてタブレットを開けば、いつでも学習ができるような環境の整備を提案した。ただし、小学校1年生から6年生までが、同じ内容を学ぶというのは無理があるので、学年にあわせた対応なども検討する必要がある。幼い頃に経験したことは、その後の人生にとっても重要な意味を持つ。上質なものに触れ、体験したことは、直接的に活かされなくても、記憶の一つとして大切なものになると思う。 ちなみに、郷土史博物館の整備について、一部から反対意見が出ているのは、博物館像が上手く伝わっていないからではないか。「反対ではないが、市が描いているイメージが見えてこないので賛成と言いたい」という意見を聞いた。市としてどうしていきたいのか具体が見えてくると、市民の理解も進むと思う。
委員	人口13万人規模の自治体が博物館を持っていないというのは、文化的に問題はないのか。
委員	合併を経て市域が広がっているにもかかわらず、郷土のことを学べる施設がないというのは課題だといえる。
委員	合併の歴史を伝える場も市内にはない。近代史を伝える場が博物館なのか。
委員	近代史を伝えるのが博物館のすべてというわけではない。 市内にどのような歴史的・文化的なモノがあるのか、そういう地域のことを知らずに育ってしまうと、地域への愛着も醸成されない。 ある博物館の来館者を対象に調査を行ったところ、小学5、6年生の時に教科書で見たり、学んだりしたことを強烈に覚えていて、それが博物館を訪れるきっかけの一つになっていることが分かった。実際、博物館には当然親子連れも多いが、一人や友人などと自発的に来館するのは小学5、6年生が多い。それが中学生以降になると、ほとんど訪れなくなる。おそらく部活動や受験勉強などで忙しくなる時期というのに関係しているのかもしれない。小学5、6年生の時に学んだことは一生忘れない傾向にあるので、その時期に地域のことをしっかり学んでおくというのは非常に重要なことだと感じている。
委員	富士宮市では、すべての学校ではないが小学6年生が社会科見学で埋蔵文化財センターを訪問している。小学3年生では、学区内の文化財を見学し

	たり、地域の歴史に詳しい方にお話を聞いたりする機会がある。富士山学習は全小中学校で取り組んでいる。 地域資料「ふじのみや」という副読本があり、中学年は利用機会が多いが、高学年になると利用機会が減っているので、活用方法を検討している。 副読本の内容とリンクした展示を行っている博物館もあるようなので、富士宮市でもそうした取組が行われると、こどもたちが地域について学ぶ機会が増えると思う。
委員	大人が読んでも学ぶことが多い、素晴らしい内容の副読本である。
委員	副読本の内容とリンクした博物館があると、よりリアルな学びに繋がる。なお、中学生向けの副読本もある。
委員	8年ほど副読本の監修に携わってきた者として、手前味噌ではあるがすばらしい内容だと自負している。市内の各学校からも好評を得ている。中学生向けと小学生向けとがあり、一年おきに改訂している。 学習指導要領では小学3年生から地域の歴史を学ぶことになっているが、富士宮市の副読本は、小学5、6年生向けの内容になっている。中学生には、振り返るための資料として活用してもらえている。改訂しながら40年近く発行を続けており、富士宮のこどもたちは副読本の世界観で成長していると言っても過言ではない。その世界観を具現化した博物館ができれば、多くの市民の興味に繋がるのではないか。展示内容を検討する際にも、活用いただきたい。
委員	現代のこどもは、特に長い文章の読解が苦手な傾向にある。副読本と博物館、PCなどがうまくリンクすると非常に良いと思う。
(2) 策定委員会の進め方(案)	
事務局	※資料3-1「基本計画項目(案)」、資料3-2「検討の進め方」について説明
委員	建設費や運営費を比較しながら規模などを検討することはできないのか。
事務局	当然庁内では費用的な部分も踏まえながら検討を行っている。ただ、現時点では全くの想定数字でしかなく、不確定なものを公表することで発生するリスクもあるため難しい。
委員	候補地はこれから決定するのか。例えば廃校利用などはないのか。
事務局	今年度中に候補地を決定予定だが、現時点で廃校が決まっている学校はない。
委員	あくまでも他館の例として、職員数や運営費などを示してはどうか。
事務局	数字が一人歩きすることが懸念されるため、慎重に対応したい。類似施設の事例を参考としてお出しできるかどうかは検討する。
委員	参考事例調査の対象として刈谷市の施設があがっているが、大企業傘下の企業が多い自治体で予算規模が大きそうなので調査対象から抜いてはどうか。山梨県の都留市の施設については興味がある。人口が少ない自治体の博物館なので、参考になるのではないか。
委員	参考になりそうな施設を実際に見学できたら、イメージが沸くと思う。
委員	建設費が年々高騰しているなかで、計画段階のものの数字を具体的に示すことはむずかしいと思うので、他館の事例として開館年や規模とともに事業費などを示していただけると、よいのではないか。

委員	そういった資料は、どこまで公表するのか慎重に検討する必要がある。市民の一部から反対の声が出ている状況があり、数字が一人歩きした結果、「整備しなくてよいのではないか」ということになりかねない。参考事例として市民に公表するにしても、誤解がないように示す方法をきちんと検討しないといけないのではないか。
委員	反対している人の中には、博物館の整備そのものを反対しているわけではない人も含まれていると思う。ただ、博物館を自分たちがどのように利用できるのか、自分たちにとってどのようなメリットがあるのかなど、具体性が見えていないので「反対」としている状況だと思う。数字を出す際は、具体性がイメージできる情報とあわせて公表する必要がある。
委員	数字を公表する必要はあると思うが、どのように公表していくのかは、慎重に議論すべきである。博物館が本当に必要なものであるならば、なおのこと市民の理解を得るための方法を考えるべきである。
事務局	予算については避けては通れない内容ではある。ただ、どの段階で、どのように示していくべきかについては、改めてご相談させていただきたい。
委員	市にとってのメリットや、子育て世代以外にとってのメリットなども提示できると、理解が得られるのではないかな。
委員	基本構想において、博物館の活動として「ネットワーク構築と活用」というものがある。連携先としていくつか例が挙げられているが、もう少し広範囲に目を向けてはどうか。たとえば、JAでは支店ごとに、その地域の農業関係の偉人を取り上げて紹介することで農業振興に取り組んでいる。富士宮市には角田桜岳（かくたおうがく）という、幕末の頃に万野原の開墾に寄与した人物がいる。教育関係に限らず、地域振興に寄与するような広がりのあるネットワークを構築するとよいのではないかな。今後の連携・協力が期待される組織・団体などについては、事務局には広い視野で拾い上げていただきたい。
委員	「多様な主体」というキーワードがあるように、これまで連携してこなかった方々を掘り起こすことで、博物館への理解も広がるのではないかな。予定されている市民ワークショップなどの機会も活用しながら取り組んで行くとよい。
（３）（仮称）郷土史博物館基本計画策定ワークショップ	
事務局	※資料４「ワークショップ実施計画（案）」について説明
委員	参加者を公募しているとのことだが、参加される方々は博物館の計画に興味や関心の高い方が中心になるのではないかな。そこまで関心の高くない方からはどのように意見をいただく想定かな。
事務局	現状は、博物館建設に関心のある方からの申し込みが中心と思われる。６月２２日時点で５人の申し込みを頂いている。引き続き募集中で、関連団体などにも声がけをしている。
委員	博物館建設に対して、行政が積極的な中で市民が反対するケースというのは珍しい印象である。博物館建設を市民が要望している自治体もある。難しいかもしれないが、例えばそうした地域の市民の意見を紹介するのも良いのではないかなと思った。
委員	市民からの要望を受けた博物館建設であっても、費用が示されると反対意見が多くなるケースもあるので、一概には言えないと思う。ただ、委員の皆さんのご意見のように、市民への丁寧な説明は必要だと思う。本委員会と事務局とが一緒になって示していけると良い。

(4) 参考事例調査対象(案)	
事務局	※資料5「参考事例調査対象(案)」について説明
委員	「博物館」と「資料館」という名称の違いがあるが、法的な違い、例えば、どちらか一方であれば補助額が大きいなどはあるのか。
委員	名称に関わる規定はない。
事務局	整備費については交付金などの活用を検討しているが、建物を建てるための補助金というのではない。
委員	文化観光推進法に基づき認定を受けた拠点計画や地域計画に関する事業については、文化庁や観光庁による補助金が活用できるケースもある。補助金などの活用については、市の企画戦略課などと相談しながら検討するとよい。 なお、参考事例としては、横浜開港資料館などの展示はよかった。展示手法を凝りすぎると陳腐化が早く、故障の心配もあるので注意が必要である。ただ、ハンズフリーなどコロナ禍を経て、新たに求められるようになった要素もあるので、しっかりと検討する必要がある。
委員	タブレット端末などを活用しながら、更新性の高い展示となるとよい。
委員	委員の皆様からも、調査対象候補があれば事務局にご連絡いただきたい。
(5) その他	
① その他のご意見	
委員	収蔵品の多くが、最適とは言えない環境のもとで保管されている。開館まで最短でも5年はかかることから、施設が完成するまでの対応についても、議論してはどうか。
事務局	現在は埋蔵文化財センターと芝川会館の2階で保管している。どちらの保管場所も遮光をしてはいるが、温度・湿度管理はできていない。そのあたりの対応についても、検討していきたい。
委員	芝川会館の耐震性に問題はないか。
事務局	1階部分は浸水リスクがあるか、2階以上は大丈夫と言われている。建物の耐震性も問題はないと考えている。
委員	万が一、博物館を整備しないことになった場合、収蔵資料が保管されている埋蔵文化財センターの環境整備は必須ということか。
委員	特に埋蔵文化財センターは、資料を保存する環境としては危機的な状況にある。環境の不備に加えて、人員も限られており、資料の保存や管理に手が回らない状況と聞いている。
事務局	資料保存については、燻蒸作業を年1回行うなど、できる限りのことに取り組んでいる。
② 次回開催時期	
事務局	8月を予定している。あらためて日程調整をご相談する。

第 2 回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会

会議録

場所	令和 7 年 9 月 1 日（月）10:00～12:30
日時	富士宮市役所 1 階 112・113 会議室
出席者	委員 小笠原委員（◎）、北垣委員（○）、大高委員、 渡井（正）委員、渡井（一）委員、芦澤委員、 高橋委員、諸星委員、齋藤委員、井口委員
	事務局 富士宮市教育委員会 石川教育部長 教育部文化課 中野課長、渡邊係長、保竹学芸員、松本学芸員 高橋学芸員、原学芸員、柿崎学芸員、三上学芸員
	オブザーバー （株）丹青社 中尾、大木、外山

内 容

1. 開会

○主催者挨拶

2. 議事

（1）市民説明会及び「郷土資料館の歩みから博物館を考えるフォーラム」の実施報告

事務局	* 資料 1 「（1）市民説明会及び『郷土資料館の歩みから博物館を考えるフォーラム』の実施報告」、別紙 1 「市民説明会でいただいたご意見」、別紙 2 「フォーラム アンケートご意見抜粋」について説明
委員	せっくなので、フォーラムにご登壇いただいた各委員からも、ご報告をいただきたい。
委員	フォーラムには反対派、肯定派ともに参加いただけた。時間が押してしまい質疑の時間が取れなかった。個人的には、「博物館が必要なのは分かるが、なぜこの時期に整備するのか」というご意見が多かったように思う。
委員	参加された方は非常に熱心に話を聞いていらした。フォーラム後も質問を多くいただいた。事業費に関する心配もあるが、市民の関心や期待が高いと感じた。

（2）第 1 回ワークショップの実施報告

事務局	* 資料 2 「ワークショップ実施報告」と別紙 3 「ワークショップでいただいたご意見」について説明
委員	ワークショップの参加者 14 人は一般公募の方か。
事務局	公募による参加者である。
委員	参加者 14 人の年齢層を教えてください。幅広い方々の意見をいただく必要があると思う。
事務局	30 代から 70 代まで幅広く参加いただいた。
委員	年齢や性別の偏りは無かったか。
事務局	年齢の高い方の参加が多くあった印象である。

委員	ワークショップには、博物館をつくりたいと考えている方が参加されたのか。
事務局	必ずしも賛成ではない方にも参加いただいた。そうした方は、つくるのであれば、ということでご意見をいただいた。
委員	元々は、何人まで募集していたのか。
事務局	30 人を上限としていた。
委員	ワークショップは市民から比較的気軽にご意見をもらえる場である。フォーラムでは「意見を伝える場がなかった」という指摘があった分、重要な機会になると思う。申し込んだ方に参加いただくという形は、どうしても関心が高い方に偏ってしまう。たとえば学校に何うなど、各地域から積極的に様々な意見をもらえるように工夫してはどうか。第 2 回ワークショップの募集方法や開催方法は検討いただきたい。
事務局	2 回目は 1 回目に参加いただいた方に継続して参加いただく予定である。ワークショップでは計画の内容についてご意見をいただきましたかったこともあり、意欲的な方を公募制にて募集した。
委員	ワークショップでは、出た意見を元にその場で議論は行われたのか。
事務局	まず、グループに分かれて議論してもらい、各グループで出た意見を他のグループにも聞いてもらった。それを踏まえて、博物館に関する意見や感想をいただいた。
委員	意見を集めるのが趣旨であれば、ワークショップ形式ではなく、ホームページなどで不特定多数の意見を集めるといった方法もある。もう少し、方法を検討してはどうか。
委員	ワークショップでは、学芸員が各グループに入って議論をしたとのことだが、学芸員のワークショップに対する印象を伺いたい。
学芸員	文化財や博物館に関する意見のほかに、富士宮市の良いところについて意見を伺うことができ、自身では見過ごしてしまう視点を聞く良い機会となった。
学芸員	自分も富士宮市出身であるが、「東京への交通の便が良い」「自然環境が良い」など、地域に関心を持っている方が多いと感じた。また、歴史の負の側面に関する展示も必要であるという意見があった。
学芸員	私の入ったグループには、お子さんがいらっしゃる方が多かった。お子さんに富士宮市を伝えるための施設として、市の特徴の一つである水を生かした体験型のアイテムを入れて、富士宮市について学べるような環境にしてほしいという意見があった。
委員	各グループが意見をまとめた模造紙を見たかった。議論の痕跡も模造紙から見るので、模造紙を撮影した写真があれば拝見したい。積極的かつ突っ込んだご意見を多くいただいたのだと思う。ワークショップを行うと、ネガティブな意見も出てくるが、それに対するアイデアが出てくるのがワークショップの特徴なので、次回も是非開催してほしい。市民説明会やフォーラムは、今後も引き続き行う予定があるのか。
事務局	当初計画していた市民説明会は全て終了した。今回の計画が形になった段階で、また実施できればと考えている。
委員	博物館という名称の施設をつくることについては概ね理解をいただいているようであるが、議会に通していくためには、インパクトのある方向性が必要だ。自己満足ではなく、市民に必要なものであることを訴えられるよう意見をまとめなければならない。これは基本計画の前の段階の問題だ。

委員	そこに至るために、こういった博物館をつくるのかといったコンセプトを整理した上で、市民の意見を聞きながら議論すべきである。
委員	基本計画の範囲のなかで具体を示し、市民の理解をもらえるような内容づくりが必要ではないか。ワークショップも参加したが、感覚でしかないと感じた。議会を説得するほどの内容を作らねばならないのに、事務局の作文を読んでいるだけで、前に進んでいる感じがしない。委員会は残り3回ほどだが、納得できるような形に基本計画はまとまるのか。
事務局	議論を段階的に進めながら、市民に納得いただける基本計画を策定したい。専門家の視点だけでなく、様々な立場からご意見をいただきながら内容を整えていきたい。
委員	委員のご意見には重要な部分もある。インパクトのある表現というのは役所的に難しい部分もあるかもしれないが、委員のご意見も踏まえて検討いただきたい。
事務局	1回目のワークショップでは意見を出すにとどまったが、2回目のワークショップでは、1回目に出た意見を踏まえた議論をしながら、意見をまとめていきたい。
委員	ワークショップでいただいた意見の一覧だけを見せられても、我々としては理解ができない。参加者がワークショップを行った結果にどのような感想を持ったのか、議論の方向性はどのようなものだったのかを知りたかった。まとめかたについては工夫してほしい。
委員	委員の仰る「インパクト」は具体のことだと推察するが、次に議論する参考事例はまさに具体である。他事例を参考に議論をすすめていけば、より具体的になっていくと思う。
(3) 参考事例調査の報告	
オブザーバー	* 資料3「参考事例調査（市原市歴史博物館、品川歴史館、茅ヶ崎市博物館、ミュージアム都留、刈谷市歴史博物館、諫早市美術・歴史館）」について説明
委員	事例6施設はすべて人口12万人ほどの自治体規模か。
オブザーバー	富士宮市と近い人口規模という視点では絞っていない。前回の委員会でご議論いただいた通り、富士宮市の魅力を伝える施設のあり方を検討するうえで参考となる施設という視点で選定した。 市原市歴史博物館：市民と一緒に作成した周辺マップや、屋内型体験施設での体験講座が充実している。市の指定文化財の鉄剣展示は館の特徴としてシンボリックに展示している。 品川歴史館：近年リニューアルした。大森貝塚などの遺跡や文化財を品川区の財産として捉え、区内のこども、区民、区外の観光客と幅広いターゲットを設定。品川の歴史を大型スクリーンで紹介するアニメーション展示。コミュニケーションを取りながら自由に学べるスペースも完備している。オリジナルグッズも開発して販売している。 茅ヶ崎市博物館：市民主体で地域資源を研究・紹介する活動が積極的に展開されている。こうした活動と連携し、博物館が市民とともに活動していくことを掲げている。図書館機能を併設している。 ミュージアム都留：歴史的行事や文化財などの情報発信などを通して、シビックプライドの醸成に寄与することを目指している。祭りの屋台や山車を展示室で公開している。 刈谷市歴史博物館：地域の祭りの継承に寄与することを目指している。地域の外から訪れた人にとっては地域の特徴をより感じる内容となる。 諫早市美術・博物館：地域の交流を促す施設。歴史展示のほか、諫早市ゆ

	かりの芸術家の作品を展示する通路展示がある。民俗資料の展示では日の入りから日暮れまでと、一日の明るさを表現する演出照明を取り入れている。眼鏡橋の構造がわかる積み木など、こどもも楽しめる要素を取り入れている点は参考になる。 全てを取り入れるというのではなく、参考事例の各特徴を富士宮市であればどのように生かせるかという点で、ご議論の参考としていただきたい。
委員	「公開承認施設」とは何か。
委員	国指定文化財を展示するためには国からの許可が必要になるが、公開承認施設として認定されると許可申請のための手続が軽減される。公開承認施設になるには、それなりの設備を備える必要があり、整備コストがかかる。市原市史博物館には「王賜」銘鉄剣という国宝や重要文化財にも指定されうる資料があるため、しっかりとした設備を備えている。設備が整っていない施設の場合は、レプリカを展示するケースが多い。
委員	富士宮市の国宝は預けているので、富士宮市に関係ない話ではないか。
委員	静岡県に預けているので、富士宮市が現状必ず求めなければならない許認可ではない。
委員	地域連携や活動、テーマなど、選定方法は富士宮市の考えに合っているのか。今一度、施設の選定理由を聞きたい。
オブザーバー	富士宮市が長年、取り組んできた「歩く博物館」事業や「富士山学習」といった特徴的な取組を、発展的に活用する方法を探る上で、富士宮市同様に地域連携を生かした類似施設という観点から選定させていただいた。
委員	今回事例として挙げられている6施設は、どれも郊外にあるものだ。郊外なので広い敷地が確保でき、拡張性もある。候補地の話とも絡むが、郊外型の博物館だけでなく、都市型の博物館の事例も欲しいところだ。郊外型の博物館と都市型の博物館とでは、できることが違ってくると思う。今回の調査対象にはないが、松本市立博物館は市街地の真ん中にあり、1階部分が市民に広く開かれている。私が訪問をした時も、博物館の2階・3階にある展示室は17時に閉まったと思うが、1階の無料スペースは21時まで開いており、高校生たちが勉強していた。市民が欲しいと思う博物館のイメージに近いのではないかな。 参考にしたい館の映像を、市民説明会などの機会に見せたら、市民が欲しいと思う博物館も具体的にイメージが浮かぶのではないかなと思う。現段階では、予算規模に合わせて事例施設を絞る必要はないと考える。
委員	学校を改装して、運動場を駐車場にしたような施設にするのはどうか。少子化で学校が余るはずで、そういう方針でも検討したら市民も納得できるのでは。
委員	静岡県内にも「ふじのくに地球環境史ミュージアム」など廃校活用の博物館の事例はある。増えてきている事例だとは感じる。
委員	廃校は、耐震の問題など物理的に難しい部分もあり、結果的に新築よりコストがかかる場合もある。選択肢の一つとして考えるのは良いが、廃校ありきで考えるのはリスクがある。
委員	廃校ありきで考えるのではなく、廃校利用の検討というステップを踏むべきではないかという提案である。たとえば、まちなかの小中学校が小中一貫校になり、一方が空けば、そこに建てることのできるかもしれない。
事務局	富士宮市に休校は2校あるが廃校はない。現段階で博物館整備地として廃校の活用は検討しがたい状況である。
委員	本委員会ではどのような博物館をつくるのかを検討しているのだと思う。現時点で、廃校予定の施設を私の立場で申し上げることはできない。

事務局	教育部として学校については別途協議している。現時点で博物館整備地として廃校跡地を想定するのは難しい。
委員	品川歴史館と茅ヶ崎市博物館について、面積規模が近いのに、茅ヶ崎市の入館者数が圧倒的に多いのはなぜか。
オブザーバー	品川歴史館はリニューアル前の数字なので、現状と相違がある可能性がある。
委員	だとしても差が大きい印象がある。立地の特性上、茅ヶ崎市の方が数が小さいなら納得できるが、何か原因があるのか。年間来館者数の中で、学校利用がどのくらい含まれているのか。地域にとっての利点を考えると、学校教育で有効に使ってもらえる施設が望ましいので、そういう情報がほしい。各施設、各自治体によって活用方針が異なるので、学校利用の差もあるかもしれない。また、駐車場の有無や台数も影響を与えている可能性があるもので、そこも追加で調査してほしい。
オブザーバー	承知した。
委員	リニューアル後は変わったかもしれないが、品川歴史館は地域連携の活動はほとんど行われておらず、学校教育での利用もなかったと思う。
委員	茅ヶ崎市は図書館利用者の数も含まれている可能性がある。博物館利用者としての数字で比較したい。また、館の有料・無料での差も考えられる。料金に関する情報も追加してほしい。
委員	品川歴史館のショップについて、直営でやっているのか。外注でやっているのか。学芸員も絡んで商品開発などやっているのか。
オブザーバー	現段階で情報はないので、追加調査を行う。
委員	市原市歴史博物館のミュージアムグッズは学芸員が商品開発している。市原市歴史博物館は直営だが、受付、警備業務、ミュージアムショップの運営は民間業者に委託している。そのため、グッズの売り上げに関する売上配分は複雑だ。
委員	松本市立博物館は、カフェ、ミュージアムショップ、受付を民間に委託している。学芸員がミュージアムショップと連携して、企画展に合わせてオリジナルグッズを開発している。
委員	千葉県の県立博物館は、全ての施設でカフェを併設していたが、いずれも撤退してしまった。都市型の博物館で、平日の集客が見込めず、カフェの経営が成り立たなかった。採算度外視で入っていた店舗もすべて撤退してしまった。
(4) 事業活動計画(案)・ネットワーク計画(案)	
事務局	*資料4「事業活動計画 検討資料」、資料5「ネットワーク計画(案) 検討資料」について説明について説明
委員	(2) ネットワークの展開で、県内外の博物館施設にある奇石博物館の誤字がある。
事務局	修正する。
委員	(2) ネットワークの展開例の表内、行政の主な連携先の欄は課単位ではなく部単位が良いのではないか
事務局	具体的な活動に紐づくのは課単位なので、連携先として課を記載した。

委員	他部の課に直接、指示できないのではないかな。部の理解と連携がないと叶わないのではないかな。
事務局	部長から指示出しするイメージではなく、あくまでも「連携」という視点であることをご理解いただきたい。
委員	縦割りでなく横の連携を持つことは博物館の運営上で重要であり、教育委員会任せの博物館ではないことを、役所全体の共通理解としていただきたい。 事業計画はこれで良いと思うが、博物館ができたことによるメリットを整理しておいた方がよい。これは開館後、博物館の評価にも使える。何も指針がないと、KPI としての入館者数に引きずられることになる。質的な評価が先行して、後から数が来る評価が望ましい。簡潔な言葉で博物館のメリットを特出ししておくといい。それがまた市民に訴えかける言葉にもなっていく。
事務局	承知した。
委員	情報の発信について、こちらから発信する視点で記載しているが、自分たちで発信するには限界がある。インフルエンサーなどプロに協力してもらうことも視野にいれてはどうか。インバウンド利用も想定されるので、多言語対応も含めた情報発信が必要になる。そのためのプロとの連携を考えてほしい。その際の方針も明確にする必要がある。動画配信の場合、配信して良い内容の線引きもある。多言語対応という意味でも、プロとの連携も考えてはどうか。
委員	教育と普及について、博物館からの展開や提供についての記載が並んでいるが、学校の先生に博物館に入ってもらい、一緒に博物館を作っていくシステムを取り入れ、学校や教員との連携を図るといった視点を持つと良い。実際に博物館に学校の先生が入っている事例を参考にしてみてもどうか。
委員	岐阜県的美濃加茂市あるいは多治見市の博物館だったと思うが、体験プログラムだけで一冊の報告書になっている。学校の先生との連携について参考としてはどうか。また、学校の先生は非常に多忙なため、博物館に来たときは自由になりたいので、博物館に任せたいという。このようなことも含めて、先生方のご意見を聞いて、より効果的な連携の方法を探ってはどうか。
委員	こどもたちが見学に来たときに、学芸員が説明しすぎて、こどもたちが主体的な学びが行えないといったことがある。このあたりについても、学校の先生に中に入ってもらって検討できると、学校教育との連携がより良いものになるのではないかな。
委員	学芸員は、見学に来た児童生徒が、どの学年がどの段階まで学習が進んでいるのか、一般が理解できる用語を使って説明したとしても必ずしもその年代で理解できる内容なのかどうか学校現場のことは分からない。そのため、あまり理解しないまま帰られてしまうような状況に陥らないようにと、結局、最初から最後まで説明してしまっている。そのあたりは、学校の先生のご意見を聞かなければ分からない。学習内容の共有に関しても、学校教育と連携していく必要がある。
委員	「富士山学習」は、こどもたちが主体的に課題を設定して進めている。学芸員に説明いただくのも良いが、こどもたちが探求していくようにしたい。こどもたちは、自分たちで課題を見つけ、博物館に見学に行って資料を集めるといったように、主体的に学習を進めており、学校の先生はそれを見守るような形だ。逆に、学芸員に学校に来てもらい、こどもたちが探求する様子を見ていただき、詳しい解説はせずに足りないところを補うといった対応をしてもらえると良いのではないかな。学校の先生が博物館に入

	るだけでなく、学芸員が学校に来てもらうという連携のしかたも考えられる。
(5) その他	
事務局	* 資料「検討の進め方」を説明
委員	委員も心配されているが、立地の検討に関し、当初のスケジュールを踏まえると、10 年先でないと整備地が確保できないというのは現実的ではないと考えている。事務局は立地をどのように検討するイメージか。候補として挙げられている場所などを検討していくのか。
事務局	基本計画では、立地の検討のあと、施設整備計画など具体の検討に入る予定である。委員会では、候補地の中からどこが適当かを議論いただく。今回は、候補地の中から富士宮の博物館に適した場所を 1 か所絞っていただきたい。
委員	どういう博物館をつくりたいのかということが第一ではないか。施設整備計画が立地検討の後にあるのはおかしいのではないか。どういう博物館をつくりたいか、何のためにつくるかという話があって、どこにつくるかというのは、その後だ。この流れでは立地ありきの検討のように思う。
事務局	どのくらいの規模であれば市民の理解を得られるのかという課題もある。新築の博物館ではあるが収蔵まで一括完結させずに、既存施設を利用していくというのが大まかな方針となっている。まずは立地を決めたい。
委員	基本構想策定委員会で博物館の方向性を策定し、それに対して市民の意見を聞きながら現実的な候補地が絞られてきた。まず理想があって、立地を検討し、それを現実落实到し込んでいく作業にこれからなるのではないか。事業計画を決める段階では、理念はまだ生きていると考えている。
委員	市民は、きらら駐車場か白糸の滝の 2 択と誤解しているようだ。委員は博物館の方向性を分かっているが、市民への周知はまだできていない。市議から反対意見も出ていることもあり、事業に対する市民の印象もあまり良くない。大高委員のご意見にあった、都市型のイメージと郊外型のイメージについて、まず委員会で共有する必要があるのではないか。
事務局	立地の検討の中で、郊外型・都市型の特徴を比較できるような材料を提示したい。
委員	時間も迫っているので、事務局に議事をお返しする。
事務局	次回は 10 月 6 日（月）14:00 から開催する。第 4 回委員会の日程調整も早めに連絡させていただく。 以上で、第 2 回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会を終了する。

第3回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会

会議録

場所	令和7年10月6日（月）14:00～16:30
日時	富士宮市役所 4階 410会議室
出席者	委員 小笠原委員（◎）、北垣委員（○）、大高委員、 渡井（正）委員、渡井（一）委員、 芦澤委員、高橋委員、諸星委員、齋藤委員、井口委員
	事務局 富士宮市教育委員会 石川教育部長 教育部文化課 中野課長、渡邊係長、保竹学芸員、松本学芸員 高橋学芸員、原学芸員、柿崎学芸員、三上学芸員
	オブザーバー （株）丹青社 一ノ瀬、大木、中尾、外山、高瀬

内容

1. 開会

○委員長より挨拶。

2. 議事

（1）第2回ワークショップ、博物館見学ツアーの実施報告

事務局	* 資料1「ワークショップ実施報告」、別紙1「ワークショップ模造紙まとめ」、資料1-2「博物館ツアー報告」、ワークショップでグループごとに意見などを書き留めた模造紙を用いて報告。
委員	ご質問などあればご発言いただきたい。
委員	博物館見学ツアーの参加者は、ワークショップ参加者と同じ方々か。
事務局	1人両方に参加した方がいらしたが、それぞれ別の参加者である。
委員	数年前に富士山かぐや姫ミュージアムを拝見し、個人的にすぐれた展示をしている印象がある。参加者の印象としてはいかがか。
事務局	広い常設展示を館長が丁寧に解説してくださったこともあり、好印象のようだった。開催中の特別展も、内容が分かりやすく好評であった。
事務局	ワークショップの参加者は歴史・文化に詳しい方が多い印象だった。見学ツアーの参加者のなかには、富士宮市の埋蔵文化財センターを初めて訪問したという方もおり、歴史を学べるツアーというイメージで参加された方が多かった印象である。参加者の年代は、ワークショップも見学ツアーともに、40代から高齢の方が中心という印象である。
委員	今回の見学ツアーを通して埋蔵文化財センターの存在を知った方は、驚かされていた様子か。
事務局	そのような方もいらっしゃった。

(2) 施設整備計画(案)	
①基本方針及び全体構成	
事務局	* 資料2「施設整備計画(案)」の「1. 施設整備方針」「2. 整備方法」「3. 施設の全体構成 (1)構成部門の概要」を説明。
事務局	本日の流れについて説明 前回事務局からは立地計画の後で整備計画を検討すると説明したが、委員からはそれでは立地ありきになってしまうのではないかと意見があり、その点を踏まえ、まず施設整備計画について説明をする。 これに意見をいただき、全体像が見えてきたところで、立地について意見をいただきたい。 立地については、郊外型と都市型について意見をいただいたことから、それぞれの特徴を比較できる表をつけた。そのなかで、5つの候補地を郊外型と都市型に分けた。この資料と、候補地の資料を見ながら、郊外型がよいか、都市型がよいか、また、具体的にはこういったところが良いか意見をいただく。 意見をいただくなかで、1か所に絞ることは困難と想定されるため、郊外型がよいか、都市型が良いかについて絞ることができればと考える。 最終的な決定は、意見を持ち帰り、後日市で行う。委員の意見や市民意見を勘案して市が決定し、報告したうえで、計画に示していく。 なお、「施設整備方針」は基本構想で策定した内容に、これまでの議論を踏まえて追記した。
オブザーバー	* 「利用者サービス・交流機能の例」について補足説明。
事務局	国宝・重要文化財を展示できるような施設との記載がある。そこまで備える必要があるのかについても、ご議論いただきたい。
委員	ご質問などあれば伺いたい。
委員	博物館として最低限必要な機能に絞って議論してはどうか。
委員	委員のご意見も理解できるが、より多くの市民に利用してもえる施設をめざすのなら事務局の進め方もよいと思う。
委員	同じような資料がいくつも収集されるようなことにならないか。
委員	それは展示計画や収蔵計画で検討していく内容かと思う。
事務局	P.3に博物館の基本機能として7部門を挙げている。委員のご発言の趣旨は、P.4の利用者サービスについて必要な機能を整理すべきということか。
委員	財源には限りがあるので、利用者が欲しいサービスを全て提供するのではなく、博物館としての必要機能に絞ってはどうか、という主旨である。
事務局	展示を見に来た来館者にこういったサービスを提供するべきなのかという点についてご議論いただきたい。記載の項目は、博物館へ気軽に来ていただく雰囲気づくりとしても必要な機能だと考えている。
委員	「施設整備方針」を実現するために必要な機能を整理していると思うので、必要でないというのであれば整備方針を見直す必要がある。そうした点も含めて議論いただく必要がある。
委員	全部盛り込むのではなく、もう少し絞っても良いと思う。一クラス40人程度が座れる机と椅子がある空間だけでも良いのではないか。

	また、当初は「郷土史博物館」という名称だったのに、「博物館」という名称で議論されていることに違和感がある。郷土史を扱う施設であるのであれば、「郷土史博物館」という名称で議論してほしい。
事務局	本基本計画は「（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画」という名称である。
委員	入館料はどのように考えているのか。市民が交流する空間は図書館のように無料で開放し、展示部分のみ入館料を徴収するかたちとなるのか。
委員	最近では、エントランスにあるミニ展示などは無料で、なかの展示室が有料になっている事例が多い印象である。
委員	先ほど説明いただいた「市民が集うスペース」は無料で利用できるイメージなのか。ちなみに富士市の博物館の入館料はどうなっているのか。
事務局	富士市の博物館は料金を徴収していない。入口が複数あり、その全てに人員を配置して徴収するのは管理や経費の面から難しいという事情があるようだ。
委員	利用者負担については、政治判断の部分もあると思う。千葉市の博物館では、知事が替わったタイミングで無料から有料に変更された。少しでも歳入を補うという考え方がある一方で、こどもたちからも徴収するとなると博物館本来の主旨とは異なる部分も出てくる。
事務局	運営に関しては、次回以降の委員会で触れていく予定である。
委員	埋蔵文化財センターについて、本文中に「統合」と「併設」と異なる意味合いの文言がでてくる。「統合」するのか「併設」するのかで全体的な位置づけがかなり変わる。この点については議論しきれていないのではないか。「併設」であるなら、博物館とは別に事務室なども含めて設ける必要が生じる。
事務局	埋蔵文化財センターの事業は、法律で定められた調査とその報告がある。それを博物館に統合するか否かという点については今後も要協議と考えている。
委員	埋蔵文化財とは国がやるべきことを市が権限委譲で行っている事業なので、博物館に統合はできないのではないか。
事務局	博物館が行う事業ではないため、基本構想では「併設」という言い方をし、施設としては「埋蔵文化財部門」として位置づけている。
委員	富士宮市としては「統合」に近いが、国に向けては「併設」という書き方になっているということで、状況に変わりはないということか。
事務局	国への変更などは予定していない。
委員	特別展などのために国宝を借用する場合、使用料は発生するのか。
委員	場合による。運搬費用や運搬保険料は一般的に借りる側が負担する。公立館同士の場合、金銭のやり取りは発生しないのが通例である。ちなみに収蔵や展示環境が整っている施設ではないと、国宝や重要文化財を借りてくることはできないため、今回の施設整備方針の記載について協議する必要がある。
委員	通常は無料だが、特別展を鑑賞に来る場合のみ有料にするケースはあるのか。
委員	そのような形で運用している博物館もある。
委員	この国宝・重要文化財などというのは、絹本著色富士曼荼羅図を新施設で展示することを想定してのことだと推察していたが、そういうことか。

事務局	絹本著色富士曼荼羅図は富士宮市の富士山信仰を知っていただくには必要な資料と考えている。レプリカで見ていただくことも選択肢としてあるが、本物を見たいという要望もある。
委員	絹本著色富士曼荼羅図の為だけに、特別な施設を建設するという事か。
委員	東京国立博物館に預けている浅間大社の宝物を展示するということも考えられるのではないかと。当館でも、絹本著色富士曼荼羅図を展示したことはあるが、それほど費用が大きくなることではないと思う。
委員	必要な機能を備えた展示用のケースを用意すれば、国宝や重要文化財を借りてくることは可能なのか。
委員	ケース単体の話ではなく、フロア全体で管理しなくてはならない。そのうえで温湿度を一定に保つことのできるケースを準備する必要がある。
委員	湿度や害虫対策などへの配慮も必要である。
委員	保管するところから展示するところまで配慮が必要ということか。
委員	施設整備方針でも、適切な収蔵環境を確保する方針となっているので問題ないとする。重要文化財などを館で所有している場合は、基本的に適切な環境を整備する必要がある。また、国宝・重要文化財を借りてくる場合は、特に適切な収蔵・展示環境を確保できるようにしておく必要がある。ただこれらは、それほど難しいことではなく、通常の博物館施設を整備する場合には必要なレベルだと考える。
委員	一般の目線で見ると、空調を24時間稼働することにも抵抗がある。
委員	当然24時間空調である。基本的には日本中、どこの市レベルの施設でも行われている。
委員	奇石博物館もそうなのか。
委員	鉱物が中心なので、考え方は少し異なる。ただ、現状の富士宮市の収蔵環境は劣悪な状況にあり、収蔵や保存に関しては一刻を争う状況であると考えている。
委員	だんだん気候もおかしくなっているから、そういう対策が必要ということか。
委員	市には多くの行政文書などがあると思う。それらを適切に保存することも重要である。
委員	文書類は県立図書館に預ければ済む話で、富士宮市で持っている必要はないのではないかと。展示のための設備を整えておくだけで、他については他館にお願いする選択肢はないのか。
委員	県立図書館に余剰スペースがあれば可能かもしれないが、基本的に県は県で所有している文書を保管しているので難しい状況である。
委員	多くの市町村が申し出ると収拾がつかなくなるため、基本的に県で受けるというケースはあまりない。県で持っているもので精いっぱいである。
委員	千葉県でも、行政文書や古文書類で県施設の収蔵スペースは一杯だった。市町村のものを預かる余裕はなかった。
委員	先日、芝川会館に保存している資料の燻蒸を行った。燻蒸は重要なものだけやればよいというものではない。また、研究を行いながら保存し、研究が進むことで重要な資料となる可能性もある。北垣委員のご発言にもあったように、本市の資料はいずれも劣悪な環境にあり、保存施設の整備は急務の状況である。

事務局	今年は埋蔵文化財センターを6日間封鎖し、民具や文書類を対象に燻蒸を行った。現状、分散保管している資料を一か所に集め、毎年行っている。
委員	市所蔵資料のほかに、市民が所蔵する貴重資料がある。市で預かる環境が整っていれば、受け入れて保存することができる。代替わりのタイミングで貴重な資料が処分されてしまう可能性もある。散逸や紛失などの可能性が、今後高まる可能性もある。
委員	一般人が見てもその価値が分からないので、専門家に見てもらう必要がある。
委員	博物館施設は相談窓口としても重要である。
委員	時間の制約もあるため、いったん収蔵計画と施設規模についてご説明いただき、改めてご意見を伺う。
②収蔵計画、③諸室構成	
事務局	* 資料2「施設整備計画(案)」の「3.施設の全体構成(2) 諸室構成と概要」及び「4.収蔵計画」を説明。
委員	ご意見をいただきたい。
委員	基本構想における埋蔵文化財センター部門の面積は550㎡とある。基本計画としては、博物館の収集保存部門の面積に埋蔵文化財センターの収蔵面積も全て含めた計画数値ということか。それとも別施設を使う前提でいるのか。
事務局	9ページの表にあるS、S'、A-1レベルの資料を博物館内保管とし、それ以外については外部施設の活用を想定している。
委員	基本的には収蔵スペースと展示スペースを離すべきではないと思う。距離が離れると、事故や破損のリスクが高まる。予算を考慮する必要があるが、展示と収蔵は一体で整備することが望ましい。
事務局	展示で活用する資料は、できるだけ博物館の中に保管し、移動負担を抑えたいと考えている。考古資料については、整理が完了した資料を別置保管とし、展示などで使用する資料や未整理資料を博物館で保管することを想定している。
委員	分散保管は他施設でも通例となりつつある。しかし、博物館から分割して学校の空き教室などに保管したは良いが、整理・保管の状況が悪く、いざ利用しようとした時に取り出せなくなっているようなケースもある。分割収蔵する場合は、資料をきちんと活用できるような環境や仕組みを整える必要がある。
委員	では、立地への議論に進みたい。
(3) 立地	
事務局	* 資料3「立地選定検討資料」について説明。
事務局	基本構想時の候補地に、駅前交流センターきららの駐車場と、議会でご意見をいただいた神田川観光駐車場を加えた。本日は候補地に関するご議論ではなく、本市がめざす博物館にとって、郊外型と都市型のいずれが適しているのかについてご議論をいただきたい。
委員	ここまでの議題も含めて、ご意見をいただきたい。
委員	郊外型の候補地について、最寄りの駅から公共交通機関で行く場合の選択肢と金額について教えていただきたい。

事務局	交通手段については、P.2の「公共交通機関」の欄に、バスの有無や駅からの所要時間について記載している。
事務局	白糸自然公園へのバス運賃は500円を超えると思われる。
委員	富士山さくらの園なども同程度かかりそうだ。
委員	白糸自然公園は敷地内に屋外大型ステージの建設予定があるとのことだが、市の計画ということか。
事務局	市で屋外ステージの建設を検討している。具体的な場所は未定であるが、P.4の右にある「敷地面積（目安）確認図」の点線で囲われた約34,400㎡のあたりを予定している。
委員	決定事項ということか。
事務局	今年度、基本設計を検討している。
委員	どのような計画か分からないが、屋外ステージの整備により、現在1時間1本のバスという交通網が変わる可能性があるのだろうか。屋外ステージの計画とどこまで連携がとれるのか不明だが、博物館事業だけでは難しい飲食店の整備などの可能性はあるのか。
事務局	詳細は把握できていないが、元は県有地であった土地の活用ということで計画を進めている事業であり、博物館計画との連携は想定していない。
委員	博物館を白糸自然公園に整備するとなったら、計画との連携が必要になるのではないか。
事務局	当然連携していくことになると思う。
委員	P.3の富士山ハザードマップから引用している記載は改訂前の内容ではないか。改訂版はもっと厳しい内容になっていたと思う。確認はしているのか。
事務局	危機管理局に確認した。溶岩流ドリルマップで、噴火口ごとの溶岩が最も早く到達する部分を記載している。
委員	改定後の溶岩流ドリルマップでは、より厳しい指定になっているはずだ。
事務局	危機管理局に確認したところ、噴火口ごとのマップの方に詳細が書かれているということで、その内容を参照している。
委員	噴火口は想定位置にすぎないので、一番厳しいデータを参照しておいた方がよい。
事務局	最も厳しいデータを参照すると、池田公園は溶岩流1時間以内である。
委員	想定どおりの位置が噴火口になるとは限らないので、総合マップを参照された方がよい。
事務局	総合マップによると、きらら駐車場は1～3時間、神田川観光駐車場は3～24時間、白糸自然公園は溶岩流警戒区域範囲外となる。
委員	溶岩流の到達については、再度確認したほうがよい。
委員	白糸自然公園は小富士泥流の上にあるので、溶岩流の危険性がないことについても確認したほうがよい。
委員	こうしたデータをみると白糸自然公園ありきのようにみえる。そもそも、郊外型か都市型かということを検討しなくてはならないのではないか。
委員	溶岩流の点だけでみれば白糸自然公園が最もよいが、そもそも郊外型がよいのか都市型がよいのかについて議論をいただきたい。具体的な敷地は市

	で決定するものだとしても、こういった敷地がよいのか議論が必要である。
委員	富士宮駅から白糸の滝まではバス運賃が 710 円である。9 時から 17 時の駐車料金は 500 円、バスは 1,000 円、バイクは 200 円である。公園に駐車場を整備するのにもよる。多くの訪日観光客がバスで白糸の滝まで行くが、間違えて途中でバスを降りてしまい、道に迷っているケースを耳にする。
委員	この場で郊外型・都市型のいずれか議論しても、今後ほかの良い敷地が出てくると話が変わってしまうのではないかと。 神田川観光駐車場が候補地とされているが、静岡県富士山世界遺産センターは場所が分かりにくいというご意見を寄せられるので、神田川観光駐車場にできた場合も同じように分かりづらいのではないかと。
委員	駐車場は重要な観点であり、街中の渋滞事情なども考える必要がある。
委員	本市には大型商業施設が少ないこともあり、施設周辺は渋滞が起きやすい。
委員	近年はレンタカーを借りる訪日観光客が多く、路上駐車などトラブルが発生している。
委員	何かで見た情報によると、市内の施設利用者数は概ね少ない傾向にあるが、1 月だけ極端に多くなるという。こういった状況になるのか確認してはどうか。
委員	白糸の方面は芝桜の季節になると北山から渋滞が発生する。また、白糸は濃霧が発生しやすい。完璧な場所というのではないので、都市型でまちなかを活性化するのか、割り切って郊外に整備するのかということではないかと。
事務局	基本構想では「人づくりの拠点」という方針で、市民以外の利用を想定はしつつも、一番は市民に歴史・文化を知ってもらうという理念で進めている。
委員	そう考えるのであれば都市型なのではないかと。
事務局	市民説明などでは、整備費に関する意見のほかに、そもそも利用があるのかといった意見もあった。市としては建設費を抑えるためにも、市の所有地を活用してコンパクトな施設整備を目指している。とはいえ、人づくりの場として、こどもたちが利用しやすい場所への整備を検討したい。
委員	都市型がよいのではないかと。高校生が放課後に勉強する場所としては図書館や駅前交流センター、ファストフード店、大型商業施設のフードコートが主流であり、都市型であればこどもたちが学習しやすい環境にもなると思う。
委員	きらら駐車場に整備した場合は、駅前交流センターとのスペースの共用ができるかもしれない。例えば、エントランスでの展開が想定される利用者サービス・交流機能を共用すると、設計も含めた整備費用を抑えることができるかもしれない。
委員	博物館建設について市民から反対が出ている理由としては、お金をかけてもらいたくないのが一番にあるので、駐車場を兼ねられて、すべてに歩いて行ける神田川観光駐車場が良いと思う。こどもたちが調べもののために、自力で白糸の滝まで行くのはかなり難しい。共働きの家庭で考えると博物館に行く機会を持つこと自体がかなり厳しくなる。 また、白糸の滝は敷地が広大なので、せっかくお金をかけて整備した博物館が小さく見えてしまい、あまり心象がよくないと思う。

委員	こどもの利用を考えると、市街地からバス1本で来られる場所がよい。 また、富士宮は駐車場が充実していない。市民は車移動が中心なので、神田川観光駐車場やきらら駐車場に整備する場合でも、駐車場の確保は併せて検討する必要がある。
委員	きらら駐車場が候補にあがっているが、駅前交流センターとの連携・協力についてはこれまで議論されていない。駅前交流センターは公民館とも近い機能である。駅前交流センターとのコラボや、お互いに支え合うという観点から、検討するとよいのではないか。 また、駅前交流センターのための駐車スペースが十分に確保できない場合は、周辺に確保していくという選択肢も検討する必要がある。
委員	まずは市民に理解してもらう必要があることを考えると。都市型であれば複数の交通手段を使うことができ、その分必要な駐車場の規模も小さくて済むというメリットもある。そういった点でも都市型がよいと思う。
委員	駐車場として利用している土地が候補地としてあがっているが、そこに博物館を建設すると駐車場はなくなるのか、それとも一部を併設し駐車場機能が残る想定での候補地なのか。
事務局	きらら駐車場が候補地の中で一番狭く、駐車台数は約105台である。きらら利用者で埋まることもあるため、全てをなくすことは考えていない。車が多く停まっていない場合もあるように、きらら駐車場が建設地になった場合は、利用状況などを見ながら検討していきたい。
委員	P.2では各候補地の敷地面積を上げているが、計画の施設がはまるのか。
委員	博物館の上に駐車場をつくることも可能なので、あまり考えなくても良いかもしれない。PFI手法で整備し、駐車料金を徴収して、駐車場も含めて管理してもらうように運営することも考えられる。
委員	駐車場の必要台数は想定しているか。
事務局	構想では3,000㎡ほどの駐車場を想定したが、市街地についてはバスの駐車場は考えていない。郊外型の敷地や神田川観光駐車場は大型バスが停められる駐車場は確保できる。
委員	きらら駐車場にバスは入るのか。
事務局	駅前通りに面した敷地を譲っても良いと言ってくれる方がおり、バスを入れることができるかもしれない。ただし、バスの方向転換は難しい広さである。
委員	それなら、神田川観光駐車場から歩いてもらえばよいのではないか。
委員	市街地なら周辺を歩き回ってもらうようにするべきである。
委員	必要面積がコンパクトになると、市民への説明がしやすくなると考える。廃校も活用しやすいのではないか。
委員	きらら駐車場は便利だと思うが、計画している諸室規模が入るのが心配である。基本計画に沿った考えなら白糸が最もよいと思うが、入館者数を意識するなら厳しいと思う。入館者数の確保を意識しないという方針で運営することも可能だが、そういう形で博物館をつくるのが市民に求められているのか。ワークショップへの参加者を巻き込んで、市民がつくるという流れをつくっていくとよいのではないか。
委員	市民との交流や、小中学生の来館者を望むのであれば、都市型がよいと思う。
委員	きらら駐車場は各高校のど真ん中にあるので、活用しやすい。

委員	博物館整備の目的は資料の保全である。都市型にするために博物館をコンパクトにして市民の交流機能を優先した結果、資料保全の面積が足りないということになっては本末転倒である。必要機能を整備した上で、市民との交流も重視するのはよい。市民交流機能だけであれば、既にある駅前交流センターで充分であるという話になってしまう。
委員	市有地ありきで議論しているが、市街地を購入すればさらに良い立地はあるのではないかと。出されている候補地だけで議論すべきなのか、土地購入の可能性も含めて理想的な敷地を念頭に議論を進めてよいのか確認したい。
事務局	構想では、3つの候補地に加えて、他の土地でも検討するとしている。ただ、新規の候補地が民有地の場合は用地取得費など追加費用が発生する。整備費用を抑えたい現状を踏まえると、新たな土地の取得というのを市民にご理解いただくのは難しいと考えている。
委員	この場で方向性を確定するというのは元来無理があると思う。ここで出たご意見を踏まえて、市長を交えて検討いただくのがよいのではないかと。
委員	利用者の利便性が市民にとっては頭に浮かぶと思う。施設そのものの機能の面からもう少し議論すべきかと考える。施設候補地と施設のあるべき姿の両面から、もう少し検討する必要があると考える。
委員	この機会を逃したら、富士宮に博物館はできないのではないかと。その間に、資料が散逸し、取り返しの付かないことになると感じている。だから、委員のご意見を市長に伝え、決断をしていただき、前に進まなくてはならないのではないかと。
委員	参考事例として紹介された施設は都市型・郊外型どちらだったのか。郊外型が多かった印象がある。
オブザーバー	郊外型をあえて選定してはいない。富士宮市のポテンシャルを活かすための機能を検討いただくために、参考となる施設を紹介させていただいた。
委員	資料の保存ということが一番に考えるべきであり、早急に対応する必要がある。残り1回の委員会で意見を述べていく必要があるのか。
事務局	次回は12月を予定している。その後パブリック・コメントを出すまでの間に整備地を決定したいと思う。委員の皆様、どのような形でご報告するかは決まっていないが、最終決定は市で行う。
委員	機能の分散もできるのではないかと。近隣に図書館があるきらら駐車場であれば可能になると考える。
事務局	博物館以外に保管するものについても、散逸や活用のことを考えるとゆくゆくは一か所に収蔵することが望ましいと考えている。
委員	遊休施設を活用するという記載があるが、具体的な候補地、スペースの想定、保管資料の状態などが分からないと、分散保管の可否や都市型で可能なのかを検討するのは難しい。
事務局	昨年度、資料の移転を想定して、埋蔵文化財センターの資料の保管状況を調査した。当時は移転先として芝川会館しかなかったが、市立病院が利用している土地を借りるなど、博物館ができた時点で空いている場所に移設させていく想定である。
委員	遊休施設の保存環境に問題はないのか。
事務局	どこの建物が空くか分からないので、保存環境については回答しかねるが、芝川会館にある古文書などはすべて博物館へ行くことを想定している。

委員	考古資料は芝川会館保管で問題ないのか。
事務局	芝川会館の床荷重にもよるので、場合によっては 1 階の空いているスペースの活用も想定している。
委員	農具や民具はある程度分散保管できると思う。分散保管しても、こどもたちが遊んだり、体験したりできるような活用ができるとよいと思う。今のこどもたちには暮らし体験が重要であり、昔の暮らしを民具や農具を通して体験しながら理解を深めることができる施設が必要だと思う。
(4) その他	
事務局	立地についてはいただいたご意見を持ち帰り検討する。次回委員会は 12 月を予定しており、それまでに決定できるかについては随時報告する。次回の日程はあらためて調整させていただく。展示計画、管理運営計画の検討を想定している。

第 4 回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	
会議録	
場 所	令和 7 年 12 月 18 日（木）15:00～17:00
日 時	富士宮市役所 112・113 会議室
出席者	委員 小笠原委員（◎）、北垣委員（○）、大高委員、 渡井(正)委員、渡井(一)委員、芦澤委員、高橋委員、 諸星委員、井口委員
	事務局 富士宮市教育委員会 石川教育部長 文化課 中野課長、渡邊、保竹学芸員、松本学芸員、 高橋学芸員、柿崎学芸員、原学芸員、三上学芸員
	オブザーバー（株）丹青社 大木、中尾
内 容	
1. 開会	
	○委員長より挨拶。
事務局	* 12/2 議会一般質問について報告。
2. 議事	
(1) 立地について	
事務局	* 「博物館の立地について」「別紙 1～5」に沿って、庁内連絡会議で検討した立地の方向性について説明。
委員	現状の道路のまま整備を行うのか。道が狭いのでバスの出入りができないのではないか。
事務局	駅前通り沿いの敷地の購入を検討している。大型バスは駅前で乗降し、神田川駐車場に駐車することを想定している。
委員	地下階は設けないのか。
事務局	地下階を整備する予定はない。
委員	代替駐車場は普段どの程度利用されているかについて調査し、今後、実際に利用可能な台数を把握しておく必要がある。
事務局	規模が大きく、敷地に近い駐車場を借りることができればと検討している。
委員	バスで来た小中学生の乗降時の安全上の対応を検討してほしい。
事務局	市の専門技術職の協力を得て、安全確保に配慮して整備を行う。
委員	近くのコインパーキングをよく利用するが、駐車場に困ったことはないのか。民間駐車場との連携で問題ないのではないか。
委員	3 階建ての計画となっているが、階高の制限はないのか。
事務局	法規上の制限はないと確認済みである。

委員	市で、別途に駐車場を借りて提供する必要はないのではないか。土地を購入してバスをとめられるようにするのか。
事務局	そこまでは考えていない。バスは道で人を降ろすことを想定。
委員	候補地は、きらら駐車場で決定なのか。
事務局	今後の予定としては、資料4に記載の通り、11～1月を立地検討期間としている。1月に立地候補地の市民説明として、きらら周辺の住民の方、きらら利用者を対象に説明会を予定している。複数候補地のうち市としての案を一つに絞るが、市民説明会にて意見を聞いた上で決めていきたい。第5回目策定委員会にて、立地に関する記載を加えた基本計画案を提示して、ご報告したい。
委員	きららの職員と新博物館の職員の駐車場の確保も必要ではないか。
事務局	現在、きららの職員はきららの駐車場を利用しておらず、影響はない。新たな駐車場用地の購入は検討していない。すでにあるものを利用していきたい。
委員	3,000 m ² のうち 2,000 m ² を駐車場に当てるとのことだが、60 台駐車スペースが入るのか不安だ。博物館機能として、建物本体以外の外部スペースの面積も必要なのではないか。博物館ができて爆発的に来館者数が増えることも考慮しておいてほしい。
委員長	交通に関する懸念事項については、他の部署とも連携して十分に検討すべきだ。
委員	昔の第一劇場の通りが渋滞してしまうので、駐車場の入り口を変えてほしい。
事務局	駅前の渋滞については、あまり発生していないことを庁内連絡会で確認済み。他の道への影響は確認する。庁内連絡会では、道路だけでなく、都市計画の部署もあり、ハード面や条例の確認を行っているので、引き続き各方面を確認しながら整備に努める。
委員	総合計画では、「門前町」ということばが示されているが、本施設もそうなるのか。まちなかには門前町にそぐわない建物もある。富士山表口のイメージでデザインを工夫してほしい。
委員長	色調などを工夫し、景観と合わせていくのはどうか。メンテナンスも考慮したほうがよい。
事務局	今後の検討による。 デザインも何種類か考え、費用も含めて身の丈に合った、富士宮らしい建物というのを考えていく。
委員	博物館の目標とする集客数を示して、商店街に説明していくと良いのではないか。それだけ人が来るようになるということ。
委員	世界遺産センターの集客状況はどうか。
委員	正確ではないが、初年度は 30 万人、コロナ禍を経て現在は 10 万人以上、20 万人には届かない程度だろう。
委員	来館は土日が多いのか。
委員	インバウンドは平日でも来館している。 神田川駐車場に大型バスを止めて、館まで歩いてくる。きらら駐車場を候補地とする場合は、道沿いにできればよいが、少し離れたところでもいいので、大型バスの乗降場所を確保することが望ましい。

委員	以前働いていた県立博物館では、平日は学校団体、土日に家族連れで年間13～15万人くらいだった。県立だが、現在の想定規模と同規模なので、目標とするのは年間10-13万人程度だろう。人口規模や学校の数にもよるので、ざっくりだが年間7-8万人程度かもしれない。市の博物館にはインバウンド観光客はあまり来ないと考えておき、学校利用を重視した方がよいと思う。学校数から来館者数を算出する。市外からも来てもらう。土日はこども・家族を中心に考える。 商店街と連携して、こどもたちと商店街を探索するプログラムを行ったことがある。商店街の面白い人材を探して、連携したプログラムを展開するなど、商店街の歴史文化資源との回遊は工夫次第で予算をかけずにできる。こどもたちと考えてもよい。地道な取組をコツコツやっていかなければ成果はでない。市の商工・観光部署とも連携して持続的な取組を行ってほしい。
委員	静岡市歴史博物館は静岡浅間神社との連携を行っている。富士宮市の博物館として浅間大社と連携の可能性もあるのでは。視野に入れてほしい。浅間大社の宝物に刀剣があるが、借用・取扱いに専門の学芸員が必要になる。また、市内博物館と連携してやっていく。
委員	世界遺産センターは静岡県に限らず全国にあるが、地元の歴史を概観する機能を持つのは、公立の博物館であり、お互いが補完性を持っている。富士宮市も世界遺産センターに近接するというを生かしつつ、内容で勝負して集客拡大を目指してほしい。浅間大社とも連携を。
委員	委員会としても都市型の博物館を整備する方向性で進めるとしてよろしいか。
委員	よい。
委員	市には、候補地をさらに駐車場にすることについて、周辺住民への説明会で意見を聞いたり、駐車場への対応を行ったりするなど、周辺住民の合意を得ながら丁寧に進めることでお願いしたい。
(2) 展示計画 (案)	
事務局	* 資料1「展示計画 検討資料」を説明。
委員	ユニット式の展示はどのようなイメージか。
事務局	旧村ごとにユニットを作る想定。ベースは作るが、中の情報は更新できるようにしたい。
委員	使っていないユニットの保管スペースについては念頭において検討すべき。巡回展を呼ぶような場合には広い展示スペースが求められる。企画展示室と常設展示室のスペースを柔軟に使えるようにしている事例もある。バックヤードスペースは取りたいのに作れないということになる傾向があるので、限られたスペースを有効に使うことも視野に入れながら今後の展示計画や設計を進めていくと良い。
委員	総合展示の『歴史や文化を体感できる』とは、具体的なイメージはどういうものか。
事務局	模型や資料、プロジェクションマッピングを使いながら、映像や音などで体感していただくことを想定している。
委員	世界遺産センターでも活用されているが、修正などのランニングコストも含めて検討が必要である。見た目だけでなく意味のある展示にできるよう、最初に慎重に検討することが重要である。「現在の富士宮市の姿」についても、変化することが前提なので、修正のコストも見込んだ方がよい。

委員	科学館に所属していたことがあったが、開館して 20 年後に故障が起きた際、修理や再製作が難しいことも多々あった。必要なものを精査してランニングコストを考慮して手法を決めてほしい。
委員	Wi-Fi を整備して、QR コードで情報を取れるようにするとよい。
委員	サテライト展示を周知活動で使っている館を知っているが、展示セットが大きく、自治体側で持ち運びができないため、業者に都度依頼している。整備の際はその点も考慮してほしい。
(3) 管理運営計画 (案)	
事務局	* 資料 2 「管理運営計画 (案)」を説明。
委員	指定管理者制度を導入した場合、民間事業者への指示系統がうまく働かなくて困っているという話を聞いたことがある。色々なケースを調べられたほうがよい。 また、文化財に精通した市の学芸員がずっと担当できるのが望ましく、短い期間で異動するようなら指定管理者とあまり変わらない。
委員	文化課の中に入っているが、文化課としての文化財保護の管理も担う、ということか。
事務局	そのように想定している。
委員	入館料の問題について、県や市の施設の入館料は増える方向となっている。登録博物館としての基本的な考え方としては、入館料はとってはいけないとされているものの、運用に合わせて設定することが前提とはなっている。入館料は小中学生等を対象に減免して企画展を有料としているところが多い。入館料を徴収して何に充てるかを検討しない限り、取らない方向がよいのでは。県立と市町村立で対応が二極化している状況である。市として対応を考えるべきで、他館に倣う必要はない。
委員	入館料の判断は難しい。最終的には行政判断かと思う。ただ、どこまでを有料・無料にするのかを確定してから設計に入ってほしい。有料・無料の設定によって、区切る動線計画に大きな影響が出る。企画展のみ有料にするのか、全面無料、全面有料など、後から変えることは実質できないと考えるべき。富士市は有料から無料になった珍しいパターン。
委員	開館時間について、平日は遅い時間まで対応できると利用できる方が増える。まちなかにある博物館では 9 時まで開館しているという事例もある。
委員	指定管理のエリアは 20～21 時まで開館し、行政職員管理エリアは 17 時に閉館するケースがある。
委員	実際に延長したものの、ほとんど来館者がいないということもあった。きららで事足りるのであれば、無理に開ける必要はないかと思う。
委員	世界遺産センターも 4～8 月の 17 時以降は開館しているが、正直、来館者は少ないのでやめるかどうか議論になることもある。来館者数のデータ提供も可能なので、参考にして検討いただきたい。
(4) 事業推進計画 (案)	
事務局	* 資料 3 「事業推進計画 (案)」を説明。
委員	収蔵資料データベースの基本になるようなデータはないのか。
事務局	分野ごとに分かれていたり、様式がバラバラであったりするため精査が必要。

委員	データベースの整備は急いだ方がよい。設計にあたって重要な情報であり、また、「市民とつくる」ということで市民への情報提供も必要。タイトなスケジュールで大変かと思うが、基本設計は業者丸投げはせず、市の担当者が積極的にかかわって作成してほしい。
委員	博物館のホームページについても、整備後は市のホームページとは別のものを作った方がよい。
委員	データベースの容量の問題があるので、市のＨＰでは収まらないだろう。可能であれば、博物館独自のＨＰを用意してほしい。そのデータベースも展示の一つという考えならば、館内に Wi-Fi を整備して PC で閲覧できるようにするなど行ってほしい。
(５) 今後のスケジュール	
事務局	12 月中に候補地を 1 か所に絞る。1 月中に住民説明会を実施し、意見を踏まえて 2 月に市が候補地を決定、候補地を含めた素案を委員会に報告の上、市議会にも報告し、3～4 月にパブリック・コメントを実施予定。令和 8 年 5 月の第 6 回の委員会に最終的な計画書を提出・報告し、策定予定。 次回の委員会では、候補地と概算費用を報告予定。

第 5 回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	
会議録	
場所	令和 8 年 5 月 14 日（木）14:00～16:00
日時	駅前交流センターきらら 集会室
出席者	委員 小笠原委員（◎）、北垣委員（○）、大高委員、 渡井（正）委員、渡井（一）委員、芦澤委員、高橋委員、 諸星委員、井口委員 * 欠席：横山委員 事務局 富士宮市教育委員会 佐野教育部長 富士宮市文化課 中野課長、渡邊係長、大場主査、 保竹学芸員、柿崎学芸員、原学芸員、三上学芸員 オブザーバー 丹青社 大木、中尾、松村
内 容	
1. 開会	
佐野教育部長	○設置場所をきらら駐車場に決定した。住民説明会を実施し、説明を行っていく。
2. 議事	
（1）基本計画案	
事務局	○基本計画案を章ごとに説明 建設場所、概算費用など含め基本計画を全体的に確認し、素案を作成する。素案についてもらった意見等に対する修正等は、次回委員会にて説明する。
事務局	*「第 1 章 はじめに」を説明
	意見なし
事務局	*「第 2 章 基本理念」を説明
	意見なし
事務局	*「第 3 章 事業活動計画」を説明
	意見なし
事務局	*「第 4 章 ネットワーク計画」を説明
委員	様々な団体の中心的な役割として博物館が位置づけられ、ネットワークをつくるというイメージだと思うが、全てのネットワークを一からまとめるのは難しい。すでに活動しているネットワークに入っていく方が有効。既存のネットワークに入っていくイメージはあるか。
事務局	博物館を中心とした繋がりだけではなく、2 つ以上の団体を繋げ、三角の関係性を作っていくイメージ。既に活動しているグループについて具体的には知らなかった。既存のネットワークがあるならばそのような繋がりも活用していきたい。

事務局	*「第5章 施設整備計画」を説明
委員	諸室について、具体的な面積の記載がない室や内訳のない部門があるが、検討されているのか。
事務局	P41 の資料閲覧室は全体 160 ㎡の中に組み込む。P42 の利用者サービスの面積の内訳詳細は未定である。
委員	面積未定の機能については、最終的に面積を確保できない可能性があるのか。
事務局	ミュージアムショップなどは現時点で可否や規模が決まっていないため、詳細を記載できない部分がある。
委員	屋外の体験学習スペースは、博物館の基本理念において重要な要素。実現可能なのか。
事務局	基本設計の中で検討する。
委員	体験学習は基本理念の柱の一つに掲げているので、よく検討してほしい。
委員	埋蔵文化財センターの機能を郷土博物館に移すが、移転後の埋蔵文化財センターの将来計画については検討されているのか。
事務局	埋蔵文化財センター設置について条例の定めはない。 浸水地域にあるため、この場所での整備は難しいと考えている。
委員	埋蔵文化財は、今後も増加し続ける。増加していく資料の扱いについては検討されているのか。
事務局	P47 に示したが、新博物館に埋蔵文化財の収蔵に 40 ㎡程度確保しており、必要収蔵面積分の残り 288 ㎡分については新博物館以外での収蔵を検討している。市立病院が所有している旧東京電力の建物を収蔵先として暫定的に利活用する予定である。ただし、他に利用可能な建物が確保でき次第、収蔵は移設する想定。
委員	こどもたちに大型の民具の展示体験をしてもらうことは有意義であると考えているため、実現してほしい。
事務局	実現できるよう検討していく。
委員	発掘による考古資料は清掃して保管できる状態にする必要があるが、保管までのフローはどのように検討しているか。
事務局	埋蔵文化財センターで行っている発掘後の洗浄・調査を経て、保管できる状態になってから博物館に収蔵する流れを想定している。
委員	市内の小中学生の見学を想定していると思う。多目的室もあるが、雨天時に見学に来た生徒・学生が昼食をとることができる部屋の確保を行った方がよい。現状、その想定はあるか。
事務局	多目的室は学校 2 クラス分の人数の利用を想定している。 飲食スペースについては設計時の検討事項とする。
委員	整理前の考古資料・民具については文化財 IPM の観点から、他の資料と厳密に分離する必要がある。清浄な状態にしてから展示室に持ち込む必要があるため、整理作業場所を確保するよう設計してほしい。 屋外体験スペースに使用する民具の資料など、外から持ち込む資料は、展示資料と隔離して保管することを徹底すべきである。 また、博物館外の収蔵場所には活用頻度の低いものを保管することになると思うが、隙間なく詰め込んで人が立ち入れないような収蔵はしない

	でほしい。さらに、ラベルや台帳を活用して収蔵庫を整理しなければ、資料を活用することができない。活用されない資料は廃棄に繋がる恐れがあるので、しっかりと検索・活用しやすい環境を整える必要がある。
事務局	*「第6章 収蔵計画」を説明
委員	温湿度管理が不要とされているレベル A'、B、C に分類される収蔵品には何が含まれているのか。現在及び将来においても温湿度管理が不要と判断して良いものなのか。また、将来の収集スペースについて今後何年分の想定か。
事務局	温湿度管理が不要な資料は、主に土器・石器・民具・研究資料等である。将来収集する資料の収蔵スペースは、現状面積の3割を想定しているが、具体的に何年先に埋まってしまうのかは検討していない。
委員	整備スケジュール上、順調に進んでも整備は5年後になる。整備期間中にも収蔵品は増え、資料は劣化していくので、そうした点も踏まえて検討してほしい。
委員	資料収蔵のレベル設定区分や計画を明確に策定してから、設計を推進していただきたい。
事務局	今後、学校再編計画が検討される可能性がある。廃校の予定があれば、収蔵機能への転用も含め検討していきたい。
委員	新しい博物館に確保できる面積は明らかになっているが、今後の寄贈資料等も含めた収蔵資料全体の所要面積を把握し、博物館以外にどの程度の面積の確保が必要なのか洗い出すなど、市の収蔵に関する全体像を整理し、現況を踏まえた検討を行ってほしい。
事務局	*「第7章 展示計画」を説明
委員	P56「常に新しい発見」とはどういうことか。 また、「郷土愛と宝」の「宝」とは何か？
事務局	「常に新しい発見」とは、特定のテーマについての展示内容を入れ替えたり、更新したりすることを意味している。 また、歴史文化・風土・民俗など先祖から守り伝えられてきたものを「宝」と表現している。
委員	祭りやお囃子の展示もあるが、どう祭りを展示するのか。 祭りの展示計画の中に20区の各商店街が持っている山車について記載がないため、伝統が無視されているように感じる。このような展示をする予定はあるのか。
事務局	昨年度、市史編纂の冊子を作成し、祭りについて詳しく掲載した。祭りの変遷や山車やお囃子など紹介する切り口は様々ある。山車そのものを展示するのはスペース上難しいと思うが、博物館で学んだ後に街中で山車を見学するなどまちなか周遊を促進しても良いと考えている。
委員	期間限定で博物館の玄関先に置かせてもらうだけでも十分だが、それは難しいのか。
事務局	山車の実物展示は物理的に難しい可能性があるのですが、確約はできないが、今後設計者とも相談して進めたいと思う。
委員	祭りの数が多いことも街の特徴であり、祭りやその伝統を誇りに思っている市民が多いため、その要素を含めないと市民に博物館の意義を認めてもらうことは難しいと考えている。
事務局	今回の候補地を選定した理由の一つに、歴史文化と融合したまちづくりを意識しており、駅前や浅間神社にも近い中心地に整備することを決め

	た。 祭りや歴史文化は紹介していくので、具体的な展示手法について今後も検討・協議していく。
委員	山車を博物館に展示しようとする、高さがあるため、山車専用の櫓を作るなど難しい点がある。代替案として、市と博物館が協力して回遊性のある山車蔵めぐりを企画したり、駐車場などに山車を一斉に集めるなど、色々な見せ方がある。
委員	山車会館の要望もあったが、計画に至らなかった過去がある。今回の博物館の展示に「宝」というキーワードがあったので、街の宝でもある山車を展示できないかと期待していた。 一斉に駐車場などに山車を集める日があってもよいと思う。
委員	テーマ展示の展示替えペースの検討はあるのか。
事務局	来客の再来ペースや、近隣学校の訪問回数を考慮して、今後検討していく。
委員	展示替えは学芸員の仕事になるので、マンパワーが懸念である。高頻度であればあるほど、過重労働となってしまう。 ギャラリートークのターゲット年齢・運営計画、WEB サイトを含めた博物館情報の発信方法なども要検討事項である。
事務局	現在でも活動や講座を開催しており、今後の学芸員の負担は配慮する。
委員	市民とともにつくる博物館を目指すのであれば、市民によるギャラリートークなども実施してはどうか。他館では、市民がギャラリートークをする場合、座学での勉強と接遇研修を実施し、一定のランク以上に合格した市民のみ、人前で展示解説が可能な仕組みになっているところもある。
委員	テーマ展示のイメージ図に、6 地区しか描かれていない。全ての地区を取り上げるなど、丁寧に表現すべきだ。
事務局	次の段階で、展示設計を行う。展示のストーリー性も検討しながら設計を進めたい。
事務局	*「第8章 管理運営計画」を説明
委員	入館料について「企画展示等」とあるが、この中に常設展示は含まれているか。
事務局	常設展示は、有料エリアに含まない想定である。また、企画展のなかでも、他館からの借用資料があるなど、特定の場合のみ有料にするかたちも検討している。
委員	企画展が行われていない時期は全面無料となるため、チケットカウンターが不要になる。チケット購入場所をどこに設けるかなど、様々な状況パターンを設定して検討すべき。 また、学芸員の人員配置についても、教育普及担当と学芸担当の役割分担、人数、配置計画なども検討していただきたい。現状の計画では、展示の入れ替えに労力を割かれてしまい、調査研究時間の確保が難しい。
事務局	他館の例も研究しながら、設計の中で確定していく。
委員	ボランティアの管理運営を誰が担うのかを検討された方がよい。
事務局	承知した。
事務局	*「第9章 事業推進計画」を説明

委員	連絡会議設置は非常に重要だ。地域の方に参画してもらうことも重要。連絡会議をどのような形でおこなっていくのか検討するべき。既存の活動グループとの連携から始めるのが良い。 物価上昇に伴う予算の増額は、根拠のある増額なのか。
事務局	他の博物館の事例から㎡単価を算出し、予算金額を試算した。
委員	費用については設計を行わないと分からないので、現時点で具体的に示してしまうと、設計後の金額と大きく乖離する恐れがある。現時点で金額を示すのか、もし示すのであれば、数字は慎重に検討する必要がある。
委員	収蔵資料を守るための温度・湿度管理は重要であるため、しっかり予算を確保していただきたい。
事務局	急務であると認識しているため、対応していく。
事務局	*「参考資料」を説明
	意見なし
(2) 今後のスケジュール	
事務局	*「資料2 博物館基本計画策定 今後のスケジュール」を説明

第 6 回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	
会議録	
場所	令和 8 年 7 月 9 日（木）14:00～16:00
日時	駅前交流センターきらら 多目的室
出席者	委員 小笠原委員（◎）、北垣委員（○）、大高委員、 渡井（正）委員、渡井（一）委員、芦澤委員、諸星委員、 井口委員 * 欠席：高橋委員、横山委員 事務局 富士宮市教育委員会 佐野教育部長 富士宮市文化財課 中野課長、渡邊係長、大場主査、 保竹学芸員、松本学芸員、柿崎学芸員、原学芸員、三上学芸員 オブザーバー 丹青社 大木、中尾、松村
内 容	
1. 開会	
教育部長	市民説明会とパブリック・コメントを実施したため、その報告を行う。 パブリック・コメントを踏まえて、基本計画を策定する。 委員会は今回をもって最終回とする。
委員長	これから紆余曲折があるだろうが、委員会としては今回の内容を取りまとめ、その後は市に任せたい。ここでの議論は必ず活かしてもらえるものと思う。
2. 議事	
（１）市民説明会等における市民からの意見について	
（２）パブリック・コメントの結果と反映について	
事務局	* 資料 1 を説明。
事務局	説明会やパブリック・コメントから、歴史文化を守ることの大切さについては、一定の理解を得ることができていると感じている。説明会や今回の資料を作成した時点では、補助金やふるさと納税を利用し、市民の負担を少なくして計画を進める考えで行ってきた。しかし、パブリック・コメントや説明会の意見から、現在の社会情勢や物価高騰により市民が不安を抱いていることが感じられ、庁内でも検討が必要ではないかという話があった。本日午前中に開催された定例記者会見において、市長から、市民の意見を聞いて丁寧な検討を行うため、今年度 9 月の補正予算に本事業に関する予算を提出しないことを決定したという発言があった。基本計画は 7 月中の策定を予定しているが、上記の変更を踏まえ、候補地や、スケジュール、進め方の記載について、今後、事務局として修正して策定を行う旨ご了承いただきたい。事務局で修正した基本計画については、委員の皆様へ送付させていただくので検討をお願いしたい。 また、今回のパブリック・コメントでいただいたご意見に対する回答について、1 点ずつ回答を準備しているが、回答を作成した時点では計画どおり事業を進める考えで回答しているため、これらの回答は今後修正する可能性がある。

事務局	* 資料 2 を説明。 ※パブリック・コメントで集まった意見及びパブリック・コメントを踏まえ基本計画（案）を修正した箇所について説明。
委員	資料 1 の市民説明会の参加状況について、周知が足りないという意見があるが、どの程度の参加人数を想定していたか。
事務局	各会場で広さが異なるが、30 人以上の収容を確保して各説明会を開催した。市役所の特大会議室は 80 人程度を想定していた。実際の参加者は記載の通りの結果となった。
委員	自身は、別の市の市民説明会やパブリック・コメントが適切に開催されているか審査する委員会に所属しているが、当事業の説明会やパブリック・コメントは適切に行われており、説明も丁寧で驚いた。 賛否両論あるが、幅広く建設的な意見を集めることができ、市民の興味・関心も強いと感じる。反対意見も設置時期に関しての意見であり、ネガティブな意見は少なかったように感じる。
（３）基本計画内容について	
事務局	基本計画全体を通して気になる点等についてご指摘いただきたい。収蔵物の移設については、来年度検討したい。移設先では除湿等を含めた整備を検討したい。
委員	これまでの検討事項がどのように本構想に反映されたのかをまとめた資料を作成したほうがいいと思う。
事務局	今後、整理をして報告する。
委員	前回からの変更点は資料の黄色の箇所という理解で良いか。本日の市長の話を踏まえ、候補地に関してなど、修正を加える流れになるかと思う。修正を加えた後、委員に資料を送付し意見を伺うということで良いか。年度内には基本計画を完成させるのか。
事務局	前回からの変更点は黄色の箇所という理解で良い。修正後、委員に資料を送付する。今後、修正する部分に関しては、庁内で検討する。 4 月末に市の政策会議で候補地を決定して、基本計画素案に記載した経緯があるので、しかるべき庁内手続き・調整を行って 7 月中には基本計画を完成させる予定。8 月に市のホームページでの公開を目指している。
委員	地域ごとの市民説明会の出席率によって、関心度の差を感じた。 商店街で実施された勉強会のような形でやっていかないと周知は難しい。
事務局	周知方法については前段で述べたが、広報ふじのみや、新聞、市のホームページ、SNS（水、金曜日更新）で発信していた。 しかし、説明会で回覧板が回ってこなかったという意見をいただいた。かつて実施した際に効果を感じられなかったため今回は実施しなかったが、機会がある際には回覧板での周知を再度実施する。
委員	色々な市民の意見を反映するのは難しい。市の学芸員の方に講座を開いてもらい、市の「たから」が市民や市にこういった役割を果たすのか、博物館の役割について市民の理解を深めてもらえるような機会を今後も設けていただければと思う。 また、総合学習や歴史に関する体験学習について理解を深めてもらえるよう働きかけていくことも重要だ。

事務局	昨年度、展示用パネルを作ったことをきっかけに学芸員による歴史講座、古文書講座を始めた。最近は参加応募も多くあり、関心を持つ方が増えているように感じる。今年は昭和 100 年に合わせて、他のイベントも企画している。引き続き、市民の方と学習交流を進めていく。
委員	基本計画にスケジュールを記載しているが、変更の可能性があると思われる。基本計画を修正するのであれば、現時点で何を変更する予定なのか、分かっているものがあれば教えていただきたい。
事務局	スケジュールに関しては変更するが、基本計画後のスケジュールが未定なため、記載を工夫する。 また、立地場所についても、ほかの候補地も視野に入れるという方針で記載を改める。新築で建てるか、既存施設を利活用するかについても再検討する。
委員	この委員会によって策定した基本計画を修正・変更するのは、大変重みのあることであると事務局には理解をいただき、基本計画のどこをなぜ変更したのか、きちんと修正の記録を残してほしい。これは、委員長としてお願いしたい。そうでなければ、何のために委員が集まって策定委員会で検討してきたのか意味がなくなってしまう。
委員	パブリック・コメントを読み、博物館設置の目的を周知する必要があると感じた。市史編さん事業等、他事業の進捗・成果と併せて目的について説明できれば説得力も増すと思う。今後の事業の中でも博物館の必要性は伝えるべきである。
事務局	「博物館がなぜ必要か」という点については、令和 3 年度に基本構想を策定して、令和 4 年度に説明会を開いて進めてきた経緯があるが、説明会に市民が来てくれないと周知も難しい。ほかの事業と絡めるなどして、工夫して周知を行いたい。引き続き市民に伝えていきたいと思う。
委員	「たから」という言葉が先行しているが、なぜ歴史資料が大切なのか、なぜお金をかけて守る必要があるのか、なぜ博物館が必要なのかを伝える必要がある。 利用価値のある歴史資料すなわち公共財は、収集して整理し、あるいはデジタルアーカイブして、皆が認識できるようにしておく必要があり、さらに、その歴史資料がどのような価値を持つのか伝えていかなければならない。価値が分からず捨てられてしまう資料もある。歴史資料は、1 点だけでは意味がないものだとしても、集めて並べてみることによって比較し調査することができ、新たに解明したり価値を明らかにしたりすることができる。このように、研究して歴史的価値を見出し高めていくことができる施設が博物館であり、博物館の価値である。現在も歴史資料を集めていると思うが、どのように調査をしてどのようなことが解明できたのか市民に地道に伝え続けていけば、市民になぜ博物館が必要か分かっていただけではないかと思う。
委員	候補地も再検討の可能性があるとのことであれば、大鹿窪遺跡にできればいいかなと思っていた。
委員	建設場所が変わるということだが、郊外型になったら今まで策定委員会で検討してきた内容と全く違う話になってしまう。 博物館の必要性を伝えようと思っても、金銭的、一方的な反対意見が多く、話が伝わりきらない感覚があった。 周知のための工夫として、例えば「たから」の魅力を発信するコンテンツをつくって市立病院や市役所の待合室で上映するなどしてはどうか。
事務局	今までの策定委員会の中で都市型がいいという意見をいただいたので、引き続き大切にしていきたい。 パブリック・コメントの中で整備費に対する意見が先行してしまった

	が、前向きな意見もたくさんいただいたので、それらを活かして前進していく。
委員	戦争もあり、市民の生活や気持ちにゆとりがない時期であることも重なったことが残念だった。
委員	市民説明会に参加したが、事務局はよく耐えたと思う。 我々が決めたところは、活かせるところは活かしてほしい。富士宮市民としてもっと富士宮市のことを知りたいと思って、この委員会への参加を決めた。どんな市民であっても「たから」はあるはず。市民説明会では、事業の趣旨を理解してもらえない歯がゆさを感じた。
委員	事務局、委員の皆様にお礼を申し上げる。
事務局	基本計画策定委員会は今回で最終回となるが、基本計画に変更があった際には周知する。今後のスケジュールは未定だが、引き続き博物館整備事業は進めていく。

2 既存施設の活用について

(1) 基本構想での既存施設利用についての考え方

「富士宮市立郷土史博物館基本構想」（令和4年3月作成）

第4章施設整備の考え方

2 整備の方法

(2) 本博物館の整備の考え方

- ・本博物館で必要となる機能の全てを整備することができる既存の建物がないため、新築することを前提とします。
- ・収蔵設備など一部機能については、既存施設の活用も含めて検討し、整備費の抑制により財政負担の軽減を図ります。

(2) 既存の公共施設の現状について

① 公共施設全般、公共施設の管理について

市では、公共施設について『富士宮市公共施設総合管理計画』（平成29年3月）を策定し、長寿命化や再編などを検討しています。

耐震化や長寿命化などの工事を行い利用し続ける施設のほか、老朽化等により使用できない施設は撤去されています。

② 学校の統廃合による廃校利用について

少子化による学校の統廃合については、「富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づいて、対象の学校について地域ごとの検討が始まったばかりです。今後、これらの検討が進み、学校教育施設の再編が決定してから、廃校となった施設の活用の方法は地域の方々の意見も含めて決定していくこととなります。

③ 未利用の公共施設等について

現在未利用且つ今後の利用予定のない既存施設はありませんが、市などが所有する施設の一部で活用できる施設があります。

- ・富士宮市立病院所有の旧東京電力建物（倉庫などとして使用しているが、空きスペースがある）
- ・芝川会館（旧芝川町役場）の会議室1室、議場

現在、古文書収蔵、市史編さん事業にて借用中です。

- ・小中学校の空き教室

児童生徒数の減少により、空き教室がある学校もありますが、安全な教育環境の確保の観点から、学校関係者以外の入校は避けるべきと考えます。

(3) 公共施設の活用について

今後、少子高齢化や人口減少により使用しなくなる施設が出てくる可能性があります、その活用方法は下記の通りとします。

① 展示施設としての活用

ア 博物館本館としての活用を検討する。

○検討の際の留意点

- ・ 本計画の基本理念を実現することのできる立地であること。
- ・ 本計画の施設整備方針の1から3を実現できること。
- ・ 将来にわたって利用可能な施設であること。又は、そのための改修が可能であること。
- ・ 検討の時点で整備可能な土地への新築と既存施設改修については総合的な比較検討をすること。

イ 空き教室など限られた面積の施設は、児童生徒のためのサテライト展示場所として活用する。

施設の近隣の方々に、その地域を知ることができるような展示や博物館見学へ繋がるような展示を行うことも検討。

② 収蔵施設としての活用

- ・ 保存環境レベルが比較的低い資料の収蔵場所とする。
- ・ 博物館に収蔵できない資料を一か所に集約して保管する。

管理上、市内に散在することは避けたいことから、収蔵に必要な面積が確保できる未利用施設が現れた時点で収蔵する。それまでは、一時的に分割して収蔵することも仕方がない考える。

(4) その他

民間施設の活用方法

- ・ サテライト展示場所として活用

3 博物館の立地候補地の検討について

（1）方向性

- 目指す博物館の姿である「基本理念 富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点」と「市民とともにつくる博物館」としての役割を果たすことのできる場所であること。
- 費用を抑えるために、市の所有地で検討する。
- 基本計画策定委員会、市民説明会、ワークショップ、博物館ツアーなどでいただいた意見をもとに市が立地を決定する。

（2）検討の流れ

- ① 市民説明会、ワークショップ、博物館ツアーなどの意見を基本計画策定委員会で報告し、委員の意見をいただく。

意見：別紙1

- ② 委員会の検討の中で、郊外型と都市型について議論が必要であるとの意見があったため、郊外型か都市型かの意見をいただく。

意見：別紙2

検討資料：「郊外型/都市型比較」「新施設の立地選定にかかる検討資料」

（3）検討状況について

- ① （2）①②の意見、市としての考え方から都市型で進めることとしたい。

都市型選定のポイント：別紙3

- ② 都市型の2つの候補地（きらら駐車場、神田川観光駐車場）から「きらら駐車場」を候補地としたい。

候補地選定のポイント：別紙4

代替駐車場を確保する必要性：別紙5

(1)ワークショップでの立地に関する意見

- ・「ハブ」として機能しやすいアクセスのよい場所。
- ・こどもが一人でも通える場所。
- ・広さがあること。
- ・冬の寒さが厳しくない（気候的に安定）。
- ・利便性。
- ・アクセスのよいところ。
- ・回遊の拠点。
- ・広さなら白糸、バランスの万野、利便性のきらら、歴史ロマンの大宮小。
- ・万野風穴池田公園（遠すぎず、適度に郊外）。
- ・神田川観光駐車場。

(2)博物館見学ツアーでの立地に関する意見・アンケート

- ・市内の古い家などを活用して分散できないか。
- ・建てる場所は、へき地では足を運べない。まちなかが良い。
- ・駅前にコンパクトにつくって、まちの活性化になるのか？
- ・公園に隣接するとよい。
- ・まちなかという意見が多かったが、私もそう思う。
- ・中心市街地に立地できれば一番良いが、空地がほとんど無い。
- ・富士山本宮浅間大社周辺に造ったらどうか。

(3)市民説明会**■既存建物の活用**

- ・文化財保存管理は重要だが、新たな建物を建てないことも考えてほしい。
- ・学校の統廃合や公共施設の管理を含めて考えるべき。
- ・商店街の空き店舗活用。
- ・図書館を利用しては。
- ・高校の統廃合で使わなくなる校舎を生かしては。
- ・廃校を利用して成功している博物館もある。

■候補地

- ・場所は決まっているのか。
- ・きらら駐車場にすると、駐車場が減ってしまう。
- ・きららに決まっているのか。
- ・白糸で周辺と連携（上井出会場）。
- ・まちなかが有力と思うが、駐車場の代替は。

(4)フォーラムアンケートでの立地に関する意見

- ・きらら駐車場の場合、市の中心部は道路が混雑して日常生活に支障がある状況。せつかく作るなら狭いところではなく十分な広さで充実した施設としてほしい。

(5)策定委員会での立地に関する意見**第2回策定委員会(8月)**

- ・郊外型の博物館と都市型の博物館ではできることが違ってくる。
都市型、郊外型について委員会で共有する必要がある。
- ・廃校の活用の検討。
- ・どういう博物館を作りたいかの後にどこでつくるかである。

第3回策定委員会（10月）での立地検討についての意見

立地について

郊外型と都市型

郊外型

メリット

必要な機能確保のための面積確保がしやすい。
白糸は災害リスクが低い。

デメリット

公共交通（バス）を利用した場合、お金がかかる。
バスの本数が少ない。
こどもがバスで行く場合、乗り換えが必要。
入館者数の確保は厳しい。

都市型

メリット

コンパクト化であれば都市型でも対応が可能か。
バス1本で行ける（こどもが自力で行きやすい）。
こどもが行きやすい。
高校生など勉強できる場として来やすい。
市街地にある他の社会教育施設などとの連携が可能。
商店街との連携で回遊性が増し、まちなかの活性化になる。

デメリット

駐車場の確保が必須（ただし、PFIなども検討可）。
敷地が狭く必要な面積の確保が可能か？（ただし、複層化など対応可）
渋滞対策。

きらら駐車場

- ・きららとの連携。
- ・駐車場を周辺に求めることで、市民の理解を得る。
- ・大型バスは神田川観光駐車場に止め、まちを歩いて観光してもらうことがよい。活性化に繋がる。
- ・立地的には便利だが、計画している面積がとれるか。
- ・市内の高校の真ん中にあり、人が集まりやすい場所。

神田川観光駐車場

- ・世界遺産センターが近くてよい。
- ・駐車場の場所が分かりにくいという声がある。
- ・西公民館との連携。

【郊外型／都市型比較】

	郊外型	都市型
立地イメージ	市北中部の富士山麓エリア	主要駅に近い中心市街エリア
参考候補地※	白糸自然公園、富士山さくらの園、 万野風穴池田公園	きらら駐車場、神田川観光駐車場
施設への 交通アクセス	・公共交通機関に限られるため、自家用車、団体バス利用が中心となる	・公共交通機関を用いて徒歩でアクセス可能
用地確保	・比較的広い敷地が確保しやすい ・敷地内に屋外の体験学習スペースが確保しやすい ・敷地内に駐車場が確保しやすい	・郊外と比べ確保可能な敷地と面積が限られる ・敷地内に屋外の体験学習スペースを確保しにくい場合は、屋上利用などの代替案を検討 ・敷地内に十分な駐車場を確保できない場合は、周辺駐車場との連携などを検討
施設計画	・都市型と比べ施設規模や配置計画などにおいて自由度の高い検討が可能。 ・周辺の自然や景観を活かした施設計画が検討可能	・敷地条件により可能な施設規模や配置計画などに制約がある ・建物の高層化や、周辺施設との機能連携などによりコンパクトな施設計画が検討可能
集客性 ・ 回遊促進効果	・来館目的で訪れる人が中心となる ・周辺の自然公園や観光地などへの回遊効果が期待できる	・来館目的で訪れる人に加え、周辺施設利用者による立ち寄りが期待できる ・周辺の文化施設や商業施設への回遊効果、経済効果などが期待できる
まちづくりへの 寄与	・本施設の整備だけでは、まちづくりの寄与は難しい ・市内の回遊性を向上するためには、交通アクセスの拡充や、周遊に繋がるルート開発などが求められる	・まちなかの交流拠点として、「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」における各エリアとの相乗効果が期待できる
文化財保存施設としての 災害リスク	・各種ハザードマップへの配慮が必要 ・外部自然環境に起因する文化財IPMへの配慮が必要	・各種ハザードマップへの配慮が必要 ・火災やゲリラ豪雨などの都市災害への配慮が必要

「都市型」選定のポイント

基本理念の「人づくりの拠点」、役割としての「人々が気軽に訪れ、憩い、交流し、活動を行う点」、「市内を巡るきっかけ」として、交通アクセスなどの利便性が高い点が重要である。他の点においても利点が多い。

・施設への交通アクセス

人づくりの拠点として、市民が行きやすいこと。

特に、小中学生、高校生が行きやすい。こどもだけでも行ける場所

・用地確保

収蔵について、別に既存施設を活用することでコンパクトな施設が可能
複層化により限られた場所でも整備が可能

・施設計画

費用面からもコンパクト化で進める。

駐車場については、必要台数を精査し、混雑時に別の駐車場が確保できるようにする。

・集客性・回遊促進効果

まちなかへの回遊性が期待できる。

・まちづくりへの効果

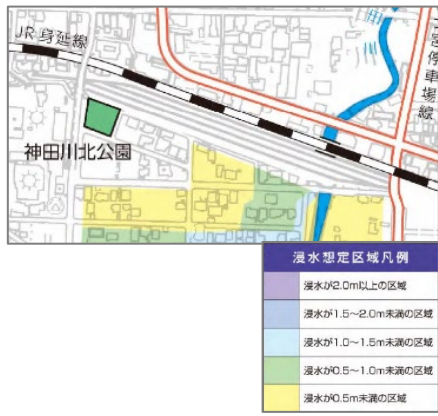
商店街や公共施設と連携した効果が期待できる。

まちなかの賑わい創出

・文化財保存施設としての災害リスク

ハザードマップに配慮した建築構造などとすることで対応可

候補地		きらら駐車場	神田川観光駐車場
所有者		富士宮市	富士宮市
住 所		中央町151番地11	宮町345-20
敷地概要	面 積※1	2,994.55 m ²	7,746.13 m ²
	用途地域 (地区計画の有無)※2	商業地域（容積率400%、建ぺい率80%）、準防火地域（地区計画なし）	第二種住居地域（容積率200%、建蔽率60%）日影規制あり（10m以上）（地区計画なし）
	標 高※3 (参考値)	120.0m	112.1～115.7m
既存施設・構造物の有無		既存構造物あり（駐車場バースト、駐輪場）	既存建物あり（駐車場バースト、トイレ、観光課倉庫）
交通アクセス	公共交通機関	JR富士宮駅より徒歩5分。	JR富士宮駅より徒歩11分。世界遺産センターバス停より徒歩3分。
	駐車スペース (現状での駐車スペースの有無)	自家用車等 乗用車約105台分の駐車スペースとして利用されている。施設整備の際は、配置も含めた駐車スペースの検討が必要。 大型バス 駐車場や乗降スペースの整備が必要。	乗用車100台分と自動二輪車25台分の駐車スペースとして利用されている。施設整備の際は、配置も含めた駐車スペースの検討が必要。 大型バス20台分の駐車スペースと乗降場がある。
回遊促進効果	徒歩圏内の主な歴史文化資源 (1キロ圏内)	22件 大頂寺、平等寺、宗心寺、富士山本宮浅間大社、湧玉池、若之宮浅間神社、二之宮浅間神社、兵松寺、大宮町鉄道馬車会社発着所の碑、矢立池の碑、悪王子神社、二つ石、横道観音、馬車道、大宮網状溶岩、御神幸道三丁目の碑、福石神社、蔵屋敷稲荷、神田市神社、中央町のカヤ、芙蓉館碑、富士見石 等	24件 大頂寺、富士山本宮浅間大社、湧玉池、若之宮浅間神社、二之宮浅間神社、兵松寺、馬車道、大宮網状溶岩、御神幸道三丁目の碑、福石神社、蔵屋敷稲荷、神田市神社、中央町のカヤ、芙蓉館碑、富士見石、富知神社、渋沢用水、水神碑、本光寺、富士亦八郎重本筆跡の道祖神、忠正寺、貴船神社、大泉寺、善能寺 等
	主なサービス機能・文化施設等 (1キロ圏内)	5件 富士山世界遺産センター、市民文化会館、市立中央図書館、駅前交流センターきらら、富士宮市役所	4件 富士山世界遺産センター、市民文化会館、市立中央図書館、駅前交流センターきらら
まちづくりへの寄与		「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」における「にぎわい創出ゾーン」の東側エリア・商店街への拡張・回遊促進効果が期待できる。 	「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」におけるコアエリアの「参道軸創出ゾーン」の一層強化が期待できる。

候補地		きらら駐車場		神田川観光駐車場	
敷地の自然災害リスク	浸水域 ※4	○	指定外	○※	指定外（※浸水域に近接）
	土砂災害 ※4	○	指定外	○	指定外
	想定火口範囲 ※5	○	指定外	○	指定外
	溶岩流 ※5	△	溶岩流が7日間で到達する可能性のある範囲	×	溶岩流が24時間で到達する可能性のある範囲
	火砕流・火砕サージ ※5	○	指定外	○	指定外
	融雪型火山泥流 ※5	△	融雪型火山泥流が2時間で到達する可能性のある範囲	△	融雪型火山泥流が2時間で到達する可能性のある範囲
	大きな噴石 ※5	○	指定外	○	指定外
	降灰・降灰後土石流 ※5	△	降灰10cm以上30cm以下の範囲	△	降灰10cm以上30cm以下の範囲
	活断層 ※6	直下に活断層はない		直下に活断層はない	
	液状化 ※4	○	指定外	△	敷地の一部が液状化可能性ランク中に該当
その他特記事項		・立地から地下水位が高いとの情報あり。地下利用には慎重な検討が必要。 ・現駐車場はきらら及び商店街利用者等の利用があり、本施設整備後も駐車台数の確保が必要。駐車スペースの一部は別敷地で確保するなどの検討が必要。			
		・道路を挟んだ敷地が潤井川浸水想定区域に該当。浸水時に交通アクセスなどに影響が生じる可能性あり。 ※4  ・既存の観光バスの駐車・旋回スペースを確保した計画が必要。 ・市街地の大型バス駐車場が限られているため、台数の確保が必要。 ・敷地が建設省所有地（下部暗渠有）で3分割されており確認要。 ・JRに影響がないように計画する必要あり。			

- ※ 1 : 富士宮市都市計画図 (1:2500) を元に算定した概要敷地面積。さらに駐車場については求積図より算定。神田川観光駐車場については『富士宮市神田川観光駐車場について』 (H28.2.1付全員協議会資料、市より受領) による。
- ※ 2 : 富士宮市都市計画総括図(用途地域図)[R5.4月作成]
- ※ 3 : 富士宮市都市計画図 (1:2500)
- ※ 4 : 富士宮市防災マップ_令和5年3月改訂、富士宮市わが街ガイド宮まっぷ
- ※ 5 : 静岡県富士山ハザードマップ (想定火口範囲、溶岩流の可能性マップ、火砕流・火砕サージの可能性マップ) _令和3年3月改定、富士宮市富士山火山避難行動マップ
基本計画への掲載に当たり、策定委員会資料での表示×を△に修正した。
(修正理由) この地域は、どちらも徒歩で避難が可能なエリアであり、想定される最大流動深が20cm以下であるため。
- ※ 6 : 地理院地図 (電子国土 WEB)

候補地選定のポイント

- ・アクセス性の高さ
- ・駅前のにぎわい創出、まちなかの回遊性向上
- ・商店街との連携

などの点から基本理念「富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点」として博物館の立地に最もふさわしい場所は、「駅前交流センターきらら駐車場」と考えられる。

■誰もが利用しやすい “アクセスの良さ”

- ・駅前のため、徒歩・バス・電車でも来館しやすい
 - ・子どもや高齢者、市外の方もアクセスしやすい
 - ・学びを支える「人づくりの拠点」の理念に最も合う場所
- 博物館は「来て学ぶ場所」であり、行きやすい場所にあるほど参加しやすい

■駅前のにぎわいを生み出す

- ・展示・イベントで定期的な人の流れをつくる
 - ・若い世代や家族連れが街にくる機会が増加
 - ・富士山本宮浅間大社などへ徒歩でめぐること回遊が生まれる
- 「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」における「にぎわい創出ゾーン」の東側エリア・商店街へ回遊促進効果が期待できる
- ・市外からの観光客も訪れやすく、周辺の観光動線とも繋がる
- 大型バスの観光客は、駅前通りで降りてもらい、バスは神田川観光駐車場で待機。観光客には街を巡りながら駐車場に歩いてもらうことを想定。

■商店街との連携がしやすい

- ・商店街が徒歩圏内
- ・来館者が自然と商店街に足を運びやすい
- ・商店街と連携した企画が可能
 - まち歩きツアー
 - スタンプラリー
 - 博物館テーマに合わせたフェア
 - サテライト展示 等

※神田川観光駐車場は

- ・まちなかの観光バスの駐車場としての位置づけがある（20 台分）
- ・大型バスの駐車場は、大社のほかには、神田川観光駐車場しか駐車場所がない（確保しておきたい）
- ・大社、世界遺産センター、博物館と縦軸の強化にはなるが、商店街など横軸への効果が薄い
- ・浸水や液状化リスクのある場所に隣接している

代替駐車場を確保する必要性

- ・市営駐車場に博物館を建設した場合、代替の駐車場を確保する必要があるが、きらら駐車場であれば、周辺に民間駐車場があり、活用することが可能となる。

- ・きらら駐車場（3,000 m²、105 台）に博物館を建てると、博物館には 2,240 m² 必要であり、約 750 m² を 3 階建てとすることで建設できる。敷地の 3 分の 1、およそ 1000 m²、35 台分の敷地を使用することとした場合、駐車場は 2,000 m²、70 台分残る計算となる。障がい者用駐車場や通路なども考慮すると、およそ 60 台程度は残ることとなる。
- ・きらら駐車場の利用状況は、通常 30～40 台程度（きらら以外の周辺の利用者含む）であり、これに博物館利用者分を 20 台程度確保しても 60 台あれば足りる計算となる。
- ・しかし、初詣や宮おどり、きららまつりの日など周辺でイベントがある日は時間帯により一時的に満車になることもあることを確認している。
- ・まちなかを調査し、駐車場として利用している場所はおおよそ把握（企画戦略課調査）したが、「月決め駐車場」が多い状況を確認している。

◎きらら駐車場の利用状況（令和 6 年度）

- ・ 満車の日 年間 3 日
関係するイベント 十六市、初詣
関係するきらら使用内容 きららまつり
- ・ 60 台以上在庫の時間帯がある日 年間 79 日
関係するイベント 御神火まつり、宮おどり、富士宮まつり、十六市、初詣
関係するきらら使用内容 きららまつり、集会室使用等
半径約 250 m にある民間駐車場
コインパーキング 6 か所 約 70 台、
月極駐車場 34 か所(10 台以上の規模) 約 400 台以上
イベントへの対応
 - ・きらら祭り：民間駐車場の活用
 - ・十六市：民間駐車場の活用
 - ・流鏝馬、秋祭り：城山球場

→混雑時の代替駐車場を確保する必要性がある。

- ・現状、代替駐車場が確保できていない状況であるが、今後、具体的な対応策を講じる。

対策検討

対策案①：周辺の既存駐車場の活用・提携

- ・駅前周辺のコインパーキングなどとの提携
- ・イベント時の「協力駐車場」設定
- ・市として案内表示・Web 案内を強化

対策案②：イベント時は臨時駐車場を確保する

- ・民有地の一時借用（例：休日のみの活用）

対策案③：混雑が予想される日は、事前に情報提供

- ・イベント開催日を分かりやすく告知
- ・駐車場の混雑予想を前もって周知
- ・公共交通利用の呼びかけ、ルート案内

4 市民説明会等について

(1) 立地について

① 博物館整備候補地周辺住民等説明会（1月）

博物館整備候補地を「富士宮駅前交流センター駐車場」とした経緯や理由等について、周辺住民や利用者等への説明会を開催した。

参加者(人)

ア	令和8年1月20日（火）19:00～20:30	周辺区長	10
イ	令和8年1月26日（月）19:00～20:30	きらら利用団体	36
ウ	令和8年1月27日（火）15:00～16:00	商店街連盟会長	4
エ	令和8年1月28日（水）13:30～15:00	きらら利用団体	7
オ	令和8年1月29日（木）13:30～15:00	周辺住民	20
カ	令和8年1月29日（木）19:00～20:30	周辺住民	9
		計	146

駐車場の利用についての意見

●きらら利用者は現在より利用しにくくなる点に反対

- ・きらら利用者の一番の心配は駐車場。
- ・今はいつ来て求められる。平穩無事に利用している。
- ・きらら駐車場の周辺の駐車場は、小さかったり、一方通行が多く利用しにくい。

利用者は、高齢者が多く、離れた場所からでは大変。荷物もある。

→不便になることで行かなくなる。帰ってしまう。きらら利用団体が解散してしまう。文化が消滅する。

- ・100m 以内にしてほしい。
- ・普段から利用が多い（普通の金曜日にいっぱいだった、利用状況のデータは本当か、入れなかったときにどうするか）。

●工事期間の利用

- ・工事中の駐車場利用はどうなるか。
工事車両はどこにとめ、どの程度の駐車場が残るのか。
出入口は（工事車両、利用者）どうなるのか。

●駐車場の整備

- ・1階を駐車場にできないか。
- ・地下は検討しないのか。

- ・立体駐車場にしてはどうか。
- ・駐車場確保のために博物館を 4～5 階など高層にすると日陰などの問題がある。

●駐車場の確保

- ・ショッピングセンター駐車場使えないか。
- ・北側の医院を買って博物館を建てられないか。
- ・大きな場所の確保が必要。
- ・周辺駐車場の稼働状況はどうか。
- ・現在使用している月極駐車場を市が借りることで使えなくなってしまうことはないか。

●今後の懸念

- ・街がにぎわうことで、車はもっと増える。
- ・くれたけ東側駐車場がなくなる。まちなかの駐車場対策はどうなっているのか。

② 駅前交流センター利用登録団体説明会（4月）

1月の説明会で、きらら利用者から、駐車場が使いにくくなることについて意見が多かったことから、再度利用者に対し、駐車場台数を前回より確保（60台→80台）し、極力不便をかけず、一緒に利用していきたいことを説明。

参加者（人）

① 令和 8 年 4 月 9 日（木） 13:30～14:30	39
② 令和 8 年 4 月 13 日（月） 19:00～20:00	22
計	61

駐車場についての意見

●駐車場の台数について

- ・博物館利用者を含め、駐車場の利用が 80 台を超える日は年間 79 日（令和 6 年度実績から）ということだが、安心できる数字ではない。
- ・駐車場利用状況におけるデータについて、令和 6 年度の駐車台数ではなく令和 7 年度の駐車台数を示して欲しい。データが古い。

●工事期間中の駐車場の確保について

- ・工事中の駐車場の確保はできるのか。
- ・具体的にどこの駐車場を確保できるのか示して欲しい。
- ・きららから離れている駐車場を確保しても意味がない。不便である。

●駅前交流センター駐車場を立地とすることについて

- ・文化財の保存を博物館建設の目的としているのなら、場所は駅前交流センター駐車場でなくて良い。もっと広い場所にするべき。
- ・文化財の保存は大事だと理解できるが、展示の重要性が分からない。保存だけなら駅前という立地条件でなくて良いはず。
- ・展示スペースは何階になるのか。ゆったり展示できる方が良い。ゆったりしたスペースとなると、ほかの広い場所に建設した方が良い。
- ・なぜ駅前交流センター駐車場に博物館を建設する必要があるのか。
- ・博物館は市民のためのものと説明していたが、駅前という立地は、観光客を主な対象にしているように感じる。市民のためなら駅前という立地でなくても良い。
- ・駐車場を確保する構造だと、災害の被害を受けやすくなるのではないか。保存する文化財にも被害が及ばないか。
- ・博物館を建設して賑わっても、周辺住民の苦情にならないか。周辺住民へアンケートはとらないのか。

→市の対応

- ・なるべくきらら利用者や周辺住民に影響が出ないよう配慮。
- ・博物館整備後は、きららに近い部分をきらら利用者優先区域と表示し、利用者が近い駐車場を利用できるようにすることを検討。
- ・駐車場を80台程度確保した場合でもそれを超える利用がある日が79日と想定されるが、年間の2割程度であり、周辺駐車場との連携で対応する。（令和7年度数値は別途確認する）
- ・民間の大人数での利用などは、状況により他の交流センターや市民文化会館を案内することを検討。
- ・周辺駐車場との連携、工事期間中の駐車場の確保等は、工事開始までの設計期間2年の間に周辺の状況を確認しながら対応を図る。
- ・チリン横市有地を活用する。
- ・建物の構造や配置などは、基本設計の中で検討する。

（２）基本計画素案について

2度の説明会を経て、立地を富士宮駅前交流センター駐車場と決定し、本計画に位置付けることとして、基本計画の素案をとりまとめた。

その後、素案に対するパブリック・コメントを実施した。これと並行して、素案の内容を説明する市民説明会を開催した。

① パブリック・コメント

令和 8 年 5 月 20 日（水）～令和 8 年 6 月 19 日（金）

意見提出件数

82 件（60 人）

意見概要

●施設整備について

- ・郷土資料の保存は重要
- ・資料の受け皿として博物館整備に期待
- ・予算を違うものに使ってほしい
- ・予算を投じて新たに博物館を建設することに反対
- ・既存施設を活用してほしい
- ・建設は今のタイミングでない
- ・市民の意見を聞いてほしい
- ・駅前交流センター駐車場に建設することに反対
- ・駐車場台数の確保
- ・広い場所に整備して欲しい
- ・防災機能の整備

●事業内容について

- ・博物館を整備し、歴史文化を伝えるべき
- ・デジタルアーカイブ化の推進
- ・写真スポットの設置提案
- ・展示方法について
- ・連携先について

② 市民説明会

令和 8 年 5 月 23 日（土）13:30～15:30	市役所 7 階特大会議室	31
令和 8 年 5 月 25 日（月）19:00～21:00	北山出張所	5
令和 8 年 5 月 27 日（水）19:00～21:00	上野出張所	3
令和 8 年 5 月 28 日（木）19:00～21:00	上井出出張所	8
令和 8 年 5 月 29 日（金）19:00～21:00	白糸出張所	5
令和 8 年 6 月 3 日（水）19:00～21:00	富丘交流センター	18
令和 8 年 6 月 4 日（木）19:00～21:00	富士根交流センター	4
令和 8 年 6 月 6 日（土）13:30～15:30	富士根交流センター	13
令和 8 年 6 月 9 日（火）19:00～21:00	芝川公民館	9
令和 8 年 6 月 10 日（水）19:00～21:00	大富士交流センター	12

令和 8 年 6 月 12 日（金） 19:00～21:00	駅前交流センターきらら	24
令和 8 年 6 月 13 日（土） 13:30～15:30	芝川公民館	9
計		141

意見概要

●施設整備について

- ・ きらは浅間大社等も近く社会学習や歴史を学ぶ場となる
- ・ お金をかけてもいいので、資料を大切に扱ってほしい
- ・ 物価高騰により30億円でできるわけがない
- ・ 将来の子供たちの負担になる
- ・ 今建設する必要はない
- ・ 学校をリフォームして使っては
- ・ 公立高校の統廃合があるので、この施設を活用しては
- ・ きらら駐車場に建設する必要はない
- ・ 収蔵は1か所にまとめたほうが良い

●事業内容について

- ・ ネットワーク構築に様々なビジョンが示されていてとても良い
- ・ 博物館ができたなら子供に見せたい
- ・ VRを使うと面白い
- ・ デジタル化を進めるべき
- ・ 目玉となるものは何か
- ・ 来館者の見込みは
- ・ 入館料を取らないのか
- ・ 維持費はどのくらいか

5 基本計画素案内容修正について

第 5 回基本計画策定委員会の時点で基本計画素案を取りまとめ、市民説明会やパブリック・コメントを実施した。

この市民意見を受けて、計画内容を修正することとした。

(1) 市民意見

- 物価上昇が続き、市民生活も影響を受け、今後について市民が不安を抱いている現状において、大きな予算をかけて博物館を新たに整備することについて、市民の理解を得にくい。
- 少子高齢化や人口減少により、今後利用しなくなる公共施設を活用すべきといった意見が多くある。
- 駅前交流センター駐車場の場所についても様々な意見がある。

(2) 修正内容

●立地について

- 博物館は新築とする → 既存公共施設の活用も含めて検討
- 立地は駅前交流センター駐車場とする
 - 都市機能を活かし、歴史・文化との融合及び向上が期待できる場所とする

●スケジュールについて

- 基本計画策定後、令和 8 年度途中から基本設計→実施設計→工事等→令和 12 年度中に完成
 - 基本計画策定後、基本設計以降、期間のみの記載とする

(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画

令和 8 年 7 月

発行 富士宮市

編集 富士宮市 文化課

TEL(0544)22-1111 (代)
